



2019年4月23日

(公財)日本自転車競技連盟競技規則集改訂事項一覧表概要説明

2019 年版 JCF 競技規則集の改訂につき、UCI 規則に準拠して案を作成し、次ページより一覧表といたしました。

今回の改訂作業では、下記の UCI 規則の改訂を反映いたしました：

第 1 部	スポーツとしての自転車競技組織	2019 年 03 月 04 日版
第 2 部	ロード・レース規則	2019 年 02 月 05 日版
第 3 部	トラック・レース規則	2019 年 03 月 04 日版
第 4 部	マウンテンバイク規則	2019 年 01 月 01 日版
第 5 部	シクロクロス規則	2018 年 06 月 26 日版
第 6 部	BMX 規則	2019 年 01 月 01 日版
第 6 部 bis	BMX フリースタイル規則	2019 年 02 月 02 日版
第 7 部	トライアル規則	2018 年 10 月 15 日版
第 8 部	室内自転車競技規則・サイクルサッカー	2018 年 10 月 15 日版
第 8 部	室内自転車競技規則・サイクルフィギュア	2018 年 10 月 01 日版
第 9 部	世界選手権大会規則	2019 年 01 月 01 日版
第 10 部	大陸選手権大会規則	2018 年 03 月 05 日版
第 11 部	オリンピック競技大会規則	2019 年 02 月 15 日版
第 12 部	懲戒および手続き規則	2019 年 01 月 01 日版
第 13 部	医事規則	2019 年 03 月 01 日版
第 14 部	アンチドーピング規則	2015 年 01 月 01 日版
第 15 部	サイクリング・フォア・オール規則	2018 年 11 月 01 日版
第 16 部	パラサイクリング規則	2019 年 02 月 01 日版

次ページ以降に、2018 年版と 2019 年版の対照表を示しますのでご覧ください。

注：2019 年版の表紙色は青色系統となります。



(公財)日本自転車競技連盟競技規則集改訂事項一覧表

条項	2018 年版	2019 年版
定款		
第11条	この法人の目的である事業を行うために不可欠な財産は、この法人の基本財産とする。	この法人の目的である事業を行うために不可欠な財産は、この法人の基本財産とし、次に掲げる財産をもって構成する。
(1)	この法人の公益財団法人移行時の財産目録に基本財産として記載された財産	この法人の公益財団法人移行時の財産目録に基本財産として記載された財産
(2)	設立後基本財産とすることを指定して寄附された財産	設立後基本財産とすることを指定して寄附された財産
(3)	設立後理事会の決議により基本財産に繰り入れられた財産	設立後理事会の決議により基本財産に繰り入れられた財産
2	基本財産は、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならない。基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を要する。	
3	基本財産とすることを指定して寄附された財産及び理事会で基本財産に繰り入れることを議決した財産は、基本財産に繰り入れるものとする。	
第40条	理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。	理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。
2	前項の規定にかかわらず、理事が理事会の決議の目的である事項について提案した場合において、理事の全員（当該事項について議決に加わることができるものに限る。）が当該提案について書面により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する理事会の決議があったものとみなす。ただし、監事がその提案に異議を述べたときはこの限りでない。	前項の規定にかかわらず、理事が理事会の決議の目的である事項について提案した場合において、理事の全員（当該事項について議決に加わることができるものに限る。）が当該提案について書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する理事会の決議があったものとみなす。ただし、監事がその提案に異議を述べたときはこの限りでない。
別表第1	基本財産（第11条関係）	
	財産種別	場所・物量等
	投資有価証券	49,246,102 円
	定期預金	753,898 円
第3章 競技者の装備		
第8条 (装備)		(装備)
6.	空気抵抗を減じるなど競技者能力に影響をあたえるため、または競技者の身体を強制するため(圧迫、引張、支持)の、付加的な衣類または物は禁じる。 ロードおよびマウンテンバイク・レース中に袖付きのジャージと短いパンツに加えて衣類と上衣または器材を着用することは、安全または競技者の健康のために気象条件のみにより必要なものと認められる。この場合、競技者を悪天候から護るといふ明白な観点のみにより、服装または器材の種類と生地は正当化される。この判断はレース・コミッテールに任せられる。 屋内トラックにおける競技ではシューズ・カバーの使用は禁止される。 競技者が着用する装備(ヘルメット、靴、ジャージ、パンツ等)については、第16条2.(1)による革新的技術であるとして承認されていない機械的または電子システムの付加または合体による衣類または安全として以外のいかなる目的をも、適当であるとは認められない。	ロードおよびマウンテンバイク・レース中に袖付きのジャージと短いパンツあるいはワンプイス形式のものを着用する。短いパンツについては、ひざ上までのものが短いパンツと解される。袖なしは禁止する。 衣類の品目は競技者の身体形態を修正してはならず、そして衣類または保護のみを目的としない、いかなる必須はでない要素または考案物も禁じられる。 衣類の表面粗さへの修正は認可されるが、布地のメッシュ、織りまたは縫製の結果としてのものでなければならない。表面粗さの修正は大きくても断面で1mmの差に制限される。 表面粗さ修正の測定は、衣類への圧力または引張なしに行う。 すべての衣類は織物の元々の性質を維持しなければならない。形態制約を一体とするような方法は適当でない。したがって、着用されていない時に、決して衣類はいかなる自立要素または堅い部分も含んではならない。 競技中に使用する靴下とオーバーシューズは、踝の中心と腓骨頭中心の間の半分の距離によって定義された高さ以上に及んではならない。 
7.	衣服上の広告表記は以下による。また、競技者の随行者に関しての広告表記は衣服上のものに限り、競技者に認められたものと同一とする。	衣服上の広告表記は以下による。また、競技者の随行者に関しての広告表記は衣服上のものに限り、競技者に認められたものと同一とする。
(3)	ナショナル・ジャージ ナショナル・ジャージとそのデザインは本連盟固有の財産である。 着用義務のある競技大会は以下のとおり ① オリンピック競技大会、IOCおよびNOC規則に従って。 ② 世界選手権大会 ③ 大陸競技大会、 ④ ナショナル・チームに属する競技者 世界、大陸、国内選手権者はこの規則を順守しなければならない	ナショナル・ジャージ ナショナル・ジャージとそのデザインは本連盟固有の財産である。 着用義務のある競技大会は以下のとおり ① オリンピック競技大会、IOCおよびNOC規則に従って。 ② 世界選手権大会 ③ 大陸競技大会、 ④ ナショナル・チームに属する競技者 世界、大陸、国内選手権者はこの規則を順守しなければならない

	ず、ここに引用された競技大会に参加する際にそのナショナル・チーム・ウェアを着用しなければならない。 ナショナル・ジャージには下記の広告の表記が認められる ① ジャージの前側に最大64 cm2のロゴ2つ ② 肩および袖を含む範囲 - 最大高5cmで1行 ③ ジャージの両側部 - 最大幅9cmの縦帯の範囲内 ④ パンツの両側部 - 最大幅9cmの縦帯の範囲内 製造者のロゴ(30cm2)は、衣類1点につき1箇所(パンツは各脚に1箇所) 広告は、競技者ごと、競技者のカテゴリ、種目毎に異なってよい。 ジャージおよびパンツのデザインは、競技者の1カテゴリごとに異なってよい。 マウンテンバイク・ダウンヒル競技、トライアルおよびBMXで着用されるレギンズにおける広告物はパンツに対する広告制限を条件としない。加えて、競技者の名前をジャージの背中に付けてよい。これらの基準は、競技中に着用するその他の衣類(雨具その他)にも適用する。 下記の場合を除き、広告スペースは国内連盟が使用するために権利を有する。	ここに引用された競技大会に参加する際にそのナショナル・チーム・ウェアを着用しなければならない。 ナショナル・ジャージには<u>国内連盟の裁量により</u>下記の広告の表記が認められる ① ジャージの前側に最大<u>80</u> cm2のロゴ2つ ② <u>ジャージの後面に最大高さ20cmの長方形</u> ③ 肩および袖を含む範囲 - 最大高<u>9</u> cmで1行 ④ ジャージの両側部 - 最大幅9cmの縦帯の範囲内 ⑤ パンツの両側部 - 最大幅9cmの縦帯の範囲内 ⑥ <u>パンツの後面 - 10cm高さの長方形</u> 製造者のロゴ(30cm2)は、衣類1点につき1箇所(パンツは各脚に1箇所) <u>上記の広告物は、国内連盟の裁量により使用する。</u> 広告は、競技者ごと、競技者のカテゴリ、種目毎に異なってよい。 ジャージおよびパンツのデザインは、競技者の1カテゴリごとに異なってよい。 マウンテンバイク・ダウンヒル競技、トライアルおよびBMXで着用されるレギンズにおける広告物はパンツに対する広告制限を条件としない。加えて、競技者の名前をジャージの背中に付けてよい。これらの基準は、競技中に着用するその他の衣類(雨具その他)にも適用する。 下記の場合を除き、広告スペースは国内連盟が使用するために権利を有する。
(4)	国内選手権保持者のジャージ 国内選手権保持者のジャージとそのデザインは本連盟固有の財産である。 ロード、トラック、シクロクロス、マウンテンバイク、BMX、トライアルおよび室内自転車競技の国内選手権者はそのタイトルを得た種目、部門、カテゴリにおける全競技大会においてそのジャージを着用しなければならないが、他の競技では着用できない。この規則の目的に照らし、チーム・タイムトライアルは個人タイムトライアルと同等に扱う。6日間競走においては、マディソンの国内選手権者は2人ともに参加する場合でなくても選手権者のジャージを着用しなければならない。 国内選手権を保持しなくなった競技者は、国内連盟の定める技術的細目に従って、そのジャージの襟と袖口およびパンツの裾にその国の色の縁飾りを付けることができる。しかしながら、そのジャージは国内選手権を得た種目、部門においてのみ着用でき、他の競技では着用できない。 国内選手権者のジャージは走路、表彰式、記者会見、テレビインタビュー、サイン会および良好なプレゼンテーションを要するその他の機会においては着用されなければならない。	国内選手権保持者のジャージ 国内選手権保持者のジャージとそのデザインは本連盟固有の財産である。 ロード、トラック、シクロクロス、マウンテンバイク、BMX、トライアルおよび室内自転車競技の国内選手権者はそのタイトルを得た種目、部門、カテゴリにおける全競技大会においてそのジャージを着用しなければならないが、他の競技では着用できない。この規則の目的に照らし、チーム・タイムトライアルは個人タイムトライアルと同等に扱う。6日間競走においては、マディソンの国内選手権者は2人ともに参加する場合でなくても選手権者のジャージを着用しなければならない。 国内選手権を保持しなくなった競技者は、国内連盟の定める技術的細目に従って、そのジャージの襟と袖口およびパンツの裾にその国の色の縁飾りを付けることができる。しかしながら、そのジャージは国内選手権を得た種目、部門においてのみ着用でき、他の競技では着用できない；<u>しかしながら、個人タイムトライアルの元国内選手権者は、個人タイムトライアルとチームタイムトライアルのための自身のワンピースジャージに、その国の色の縁飾りを付ける権利を与えられる。</u> 国内選手権者のジャージは走路、表彰式、記者会見、テレビインタビュー、サイン会および良好なプレゼンテーションを要するその他の機会においては着用されなければならない。
第4章 ゼッケン(ナンバー・カード)		
第13条	(ゼッケン(ナンバー・カード)の枚数)	(ゼッケン(ナンバー・カード)の枚数)
		
		<u>自転車または競技者は、レース中に競技者の位置を追跡するために電子機器を取り付けられ得る。競技者およびチームは、主催者および/または UCI、UCI 代理人およびコミセールからのそうした要請に従わなければならない。</u>
第5章 自転車およびオートバイ		
第16条	(トラック・レーサーおよびロード・レーサー)	(トラック・レーサーおよびロード・レーサー)
1. 原則	原則	原則
(3)	ライセンス保持者が自ら選択した装備を使用したために発生した結果については、UCIおよびJCFは何ら責任を負うものではなく、また、その装備の欠陥もしくは不適合性についても何ら責任を負うものではない。 ライセンス保持者は、競技において使われる、製造者によって与えられた機材をどのような点においても改造する権限は与えられていない。	ライセンス保持者が自ら選択した装備を使用したために発生した結果については、UCI および JCF は何ら責任を負うものではなく、また、その装備の欠陥もしくは不適合性についても何ら責任を負うものではない。 <u>ライセンス所持者は、製造者によって提供される、品質・安全基準により保証される機材を全くいかなる改造もすることなく使用しなければならない。ライセンス所持者は特にインシデントの場合に、機材に加えられたいかなる改造についても完全に排他的に責任があるものとし、UCI/JCF 規則に従って懲戒処分を受けうる。</u>
3.	自転車	自転車

(1) 原則 ① 定義 自転車は、同径の2つの車輪を持つ乗り物である。前輪は操舵可能で、後輪はペダルとチェーンからなる装置を介して駆動される。 ⑤ 推進力 自転車の推進力は、チェーンセットを介して円運動する下肢の筋肉(脚)のみにより得られるもので、電気その他の補助があってはならない。 パラサイクリングにおいて、上肢または下肢のためのメカニカルな補綴/整形外科的ブレースは、UCIクラス分け手続に従って評価され、再評価(R)または確認済(C)ステータスを持っている競技者によってのみ使用することができる。 下肢のためのメカニカルな補綴/整形外科的ブレースはパラサイクリング競技外で使用できない。	原則 定義 自転車は、同径の2つの車輪を持つ乗り物である。前輪は操舵可能で、後輪はペダルとチェーンからなる装置を介して駆動される。ある自転車競技部門のために、この規則の例外は存在でき、その場合、具体的な規則がそれぞれの競技部門において規定される。 推進力 自転車の推進力は、チェーンセットを介して円運動する下肢の筋肉(脚)のみにより得られるもので、電気その他の補助があってはならない。ある自転車競技部門のために、この規則の例外は存在でき、その場合、具体的な規則がそれぞれの競技部門において規定される。 パラサイクリングにおいて、上肢または下肢のためのメカニカルな補綴/整形外科的ブレースは、UCIクラス分け手続に従って評価され、再評価(R)または確認済(C)ステータスを持っている競技者によってのみ使用することができる。 下肢のためのメカニカルな補綴/整形外科的ブレースはパラサイクリング競技外で使用できない。
(2) 技術的詳細 d. 構造 ① 第16条3.(2)d)②を適用する以外の競技においては、伝統的形状のハンドルバーのみが使用できる(「構造(1)」図を見よ)。ハンドルバーは以下に明示する範囲になければならない：上限、サドル座面(B)を通る水平面；下限、前後輪(これらは同径である)の上端から10cm下を通る水平線(C)；後方は操舵軸(D)そして前方は5cmの許容差を以て前車軸を通る垂直線(「構造(1)」図を見よ)。この(A)については、トラックの短距離種目(フライング200m, フライングラップ, スプリント, チーム・スプリント, ケイリン, 500mおよび1kmタイムトライアル)に出場する競技者の自転車には適用しないが、前車軸を通る垂直線より10cm以上前に出てはならない。 ハンドルバーに付くブレーキ操作部は、二つのレバー保持部からなる。これは、レバー保持部の上に置いた手でレバーを引いてブレーキを作動できなければならない。二者択一的使用をしやすくするいかなる保持部の延長および変形も禁止する。 ブレーキと変速機操作の複合機構は承認されている。 ロード・タイムトライアルとトラックにおけるインディヴィデュアルおよびチーム・パーシュートにおいては、ステアリング・システムに固定延長部を付加することができる；この場合、肘の支持点とハンドルバー・エクステンションの最高部と最低部(変速レバーを含む)との差は10cmを超えてはならない。トラックの500mおよび1kmタイムトライアルにおいてもハンドルバー・エクステンションを付加することは可能であるが、この場合、サドルの先端はボトムブラケット軸を通る垂直面より少なくとも5cm後方になければならない。 ボトムブラケット軸を通る垂線とハンドルバー・エクステンションの先端との距離は75cmを超えてはならず；その他の第16条3.(2)d)①(B,C,D)に定める制限は変更されない。肘または前腕の保持部は許される(図「構造(1B)」を見よ)。  ロード・タイムトライアルにおいては、ハンドルバー・エクステンションに操作部またはレバーは、75cmの制限を超えてはならない。 前節により規定されるトラックおよびロード競技においては、この75cmの距離は身体形態上の理由により80cmまで延長できる；“身体形態上の理由”とは、競技者の身体部分の長さ起因するものと理解される。この理由により75から80cmの距離を使用する必要があると考える競技者は、そのバイク・チェック時にコミセール・パネルに伝えなければならない。	技術的詳細 構造 第16条3.(2)d)②を適用する以外の競技においては、伝統的形状のハンドルバーのみが使用できる(「構造(1)」図を見よ)。ハンドルバーは以下に明示する範囲になければならない：上限、サドル座面(B)を通る水平面；下限、前後輪(これらは同径である)の上端から10cm下を通る水平線(C)；後方は操舵軸(D)そして前方は5cmの許容差を以て前車軸を通る垂直線(「構造(1)」図を見よ)。この(A)については、トラックの短距離種目(フライング200m, フライングラップ, スプリント, チーム・スプリント, ケイリン, 500mおよび1kmタイムトライアル)に出場する競技者の自転車には適用しないが、前車軸を通る垂直線より10cm以上前に出てはならない。 ハンドルバーに付くブレーキ操作部は、二つのレバー保持部からなる。これは、レバー保持部の上に置いた手でレバーを引いてブレーキを作動できなければならない。二者択一的使用をしやすくするいかなる保持部の延長および変形も禁止する。 ブレーキと変速機操作の複合機構は承認されている。 ロード・タイムトライアルとトラックにおけるインディヴィデュアルおよびチーム・パーシュートにおいては、ステアリング・システムに固定延長部(2つの延長部で構成される)を付加することができる；トラックの500mおよび1kmタイムトライアルにおいてもハンドルバー・エクステンションを付加することは可能であるが、この場合、サドルの先端はボトムブラケット軸を通る垂直面より少なくとも5cm後方になければならない。 ボトムブラケット軸を通る垂線とハンドルバー・エクステンションの先端との距離は75cmを超えてはならず；その他の第16条3.(2)d)①(B,C,D)に定める制限は変更されない。  ロード・タイムトライアルにおいては、ハンドルバー・エクステンションに操作部またはレバーは、75cmの制限を超えてはならない。 前節により規定されるトラックおよびロード競技においては、この75cmの距離は身体形態上の理由により80cmまで延長できる；“身体形態上の理由”とは、競技者の身体部分の長さ起因するものと理解される。この理由により75から80cmの距離を使用する必要があると考える競技者は、そのバイク・チェック時にコミセール・パネルに伝えなければならない。

	らない。 身長が190cmまたはそれ以上の競技者においては、ボトムブラケット軸を通る垂線とすべての付属品を含めたハンドルバー・エクステンション先端間の水平距離は85cmまで延長できる。 身体形態上の理由によるただひとつの免除を要請できる：第16条3.(2)a)②に従い、ハンドルバー・エクステンションを前進させるか、サドル先端を前進させることができる。	身長が190cmまたはそれ以上の競技者においては、ボトムブラケット軸を通る垂線とすべての付属品を含めたハンドルバー・エクステンション先端間の水平距離は85cmまで延長できる。 身体形態上の理由によるただひとつの免除を要請できる：第16条3.(2)a)②に従い、ハンドルバー・エクステンションを前進させるか、サドル先端を前進させることができる。 さらに、すべてのエクステンションと肘保持体は以下に従わなければならない： - 肘保持部は2つの部品からなり(各肘に1部品)、エクステンションが付加されたときのみ許される； - 各肘保持部の最大幅は12.5cm； - 各肘保持部の最大長は12.5cm - 各肘保持部の最大傾斜(腕保持部表面で測定される)は15度； - 各エクステンションの最大断面幅は4cm； - 肘の支持点(肘保持部の中央)とエクステンション(付属品を含む)の最高部または最低部との高さの差は10cm以下。
④	いかなる自転車でも、データ、情報または映像を収集または送信する能力と目的を持つ車上テクノロジー機器を取り付けてよい。そのような機器はテレメトリーとトランスポンダのユニットおよびビデオカメラから成るものとする。自転車に以下の条件の下でそうした機器を取り付けてよい。 - 機器の取付け装置は自転車で使用するために設計されなければならない、自転車のいかなる品目の認可にも影響しないものとする； - 機器の取付け装置は、機器がレース中に取外し不可能なものであること； - 競技者はレース中に収集されるか、送信されている、他の競技者についての映像または情報についていかなる直接アクセスも持ってはならない。 前記条件が遵守され、かつUCI規則の他のすべての条項が尊重されるならば、搭載テクノロジーの使用が認可されることを意味するが、UCIがそれについてのいかなる責任も請合うことを含まない。UCIは、ライセンス所持者による、搭載テクノロジーの装着と使用または含有するかもしれないすべての欠陥または不遵守から由来するいかなる結果にも責任がないものとする。 この条項とここに含まれている要件は、取外し可能なコンピュータ/競技者情報システムに適用しない。 上記にもかかわらず、搭載テクノロジー機器の使用に対し、条項4.3.014または6.1.060は完全に適用可能であり続ける。	いかなる自転車でも、データ、情報または映像を収集または送信する能力と目的を持つ車上テクノロジー機器(テレメトリー、トランスポンダユニット、GPSユニットおよびビデオカメラを含むがこれらに限らない)を以下の条件に従うことを条件として取り付けてよい。 - 機器の取付け装置は自転車で使用するために設計されなければならない、自転車のいかなる品目の認可にも影響しないものとする； - 機器の取付け装置は、機器がレース中に取外し不可能なものであること； - 競技者の車上テクノロジー機器から生じるすべてのデータは、レース中に第三者に送信されてはならない。 チームまたは競技者によるいかなる用途の車上テクノロジー機器の使用も、UCIの同意する、UCIまたは主催者による事前の認可を必要とする。認可の要求は、特に、機器への公平なアクセス、スポーツの公正さ、および高潔性の標準により査定されるものとし、さらに商品化されているものとする。 UCI/JCFは、ライセンス所持者による、搭載テクノロジーの装着と使用または含有するかもしれないすべての欠陥または不遵守から由来するいかなる結果にも責任がないものとする。 この条項とここに含まれている要件は、取外し可能なコンピュータ/競技者情報システムに適用しない。
⑤	トラック内では競技、トレーニングにおいて、フリーホイール、多段ギア、ブレーキの使用を禁止する。 シクロクロスのトレーニングと競技においてディスク・ブレーキは許可する。ロードおよびシクロクロス・レースにおいては、両輪に機能するブレーキ装置を必要とされる。	トラック内では競技、トレーニングにおいて、フリーホイール、多段ギア、ブレーキの使用を禁止する。 シクロクロスのトレーニングと競技においてディスク・ブレーキは許可する。 マウンテンバイクのトレーニングと競技においてディスク・ブレーキは許可する。 ロードレースとタイムトライアルのトレーニングと競技においてディスク・ブレーキは許可する。 BMXのトレーニングと競技においてディスク・ブレーキは許可する。 トライアルのトレーニングと競技においてディスク・ブレーキは許可する。 ロードおよびシクロクロス・レースにおいては、両輪に機能するブレーキ装置を必要とされる。
第6章 自転車競技場		
第22条	(コーナー・ラバー・パッド) 【J】タイム・レースにおいては、コーナー部分のブルーバンドに、長さ50cm、厚さ8cmの合成材のラバー・パッドを5m間隔で置いて、走行できないようにする。	(コーナー・ラバー・パッド) スタンディングスタート系競技においては、チームスプリントを除き、ブルーバンドのパーシュートラインからコーナの出口まで5m毎に長さ50cmの合成素材のパッドを置き、走行できないようにする。

第8章 競技種目

第27条 (トラックレース種目) 1. オリンピック種目 (2016年 リオデジャネイロ 大会) ① 男子 スプリント ケイリン チーム・スプリント 4kmチーム・パーシュート (団体追抜競走) オムニアム ② 女子 スプリント ケイリン チーム・スプリント 4kmチーム・パーシュート (団体追抜競走) オムニアム		(トラックレース種目) オリンピック種目 (2020年 東京 大会) 男子 スプリント ケイリン チーム・スプリント 4kmチーム・パーシュート (団体追抜競走) オムニアム マディソン 女子 スプリント ケイリン チーム・スプリント 4kmチーム・パーシュート (団体追抜競走) オムニアム マディソン																																																																																																																																																																																																																																										
第28条 (ロード・レース種目) 1. 使用できる機材 ② 下記の場合を除き、無線通信その他の遠隔通信の競技者による使用または競技者に対する使用のみならず、これらのために使用することのできる機器の所持も禁止される。 a 男子エリート: 世界選手権大会, UCIワールドツアー, オークラス, クラス1の大会 b 女子エリート: 世界選手権大会, UCI女子ワールドツアー, クラス1の大会 c タイムトライアル競技 3. ワンデイ・ロードレース ワンデイ・ロードレースの最大距離は以下のとおり。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>クラス</th><th>カテゴリ</th><th>距離</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>オリンピック競技大会</td><td>男子エリート</td><td>250 - 280 km</td></tr> <tr> <td>および</td><td>女子エリート</td><td>130 - 160 km</td></tr> <tr> <td>世界選手権大会</td><td>男子U23</td><td>160 - 180 km</td></tr> <tr> <td></td><td>男子ジュニア</td><td>120 - 140 km</td></tr> <tr> <td></td><td>女子ジュニア</td><td>60 - 80 km</td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>パラサイクリング国際競技大会</th><th>カテゴリ</th><th>最大 距離</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td>B 男子</td><td>最大 120 km</td></tr> <tr> <td></td><td>B 女子</td><td>最大 100 km</td></tr> <tr> <td></td><td>C5 男子</td><td>最大 100 km</td></tr> <tr> <td></td><td>C4 男子</td><td>最大 100 km</td></tr> <tr> <td></td><td>C3 男子</td><td>最大 100 km</td></tr> <tr> <td></td><td>C2 男子</td><td>最大 75 km</td></tr> <tr> <td></td><td>C1 男子</td><td>最大 75 km</td></tr> <tr> <td></td><td>C5 女子</td><td>最大 75 km</td></tr> <tr> <td></td><td>C4 女子</td><td>最大 75 km</td></tr> <tr> <td></td><td>C3 女子</td><td>最大 75 km</td></tr> <tr> <td></td><td>C2 女子</td><td>最大 60 km</td></tr> <tr> <td></td><td>C1 女子</td><td>最大 60 km</td></tr> <tr> <td></td><td>T2 男子</td><td>最大 40 km</td></tr> <tr> <td></td><td>T1 男子</td><td>最大 30 km</td></tr> <tr> <td></td><td>T2 女子</td><td>最大 30 km</td></tr> <tr> <td></td><td>T1 女子</td><td>最大 30 km</td></tr> <tr> <td></td><td>H5 男子</td><td>最大 80 km</td></tr> <tr> <td></td><td>H4 男子</td><td>最大 80 km</td></tr> <tr> <td></td><td>H3 男子</td><td>最大 80 km</td></tr> <tr> <td></td><td>H2 男子</td><td>最大 60 km</td></tr> <tr> <td></td><td>H1 男子</td><td>最大 0 km</td></tr> <tr> <td></td><td>H5 女子</td><td>最大 80 km</td></tr> <tr> <td></td><td>H4 女子</td><td>最大 60 km</td></tr> <tr> <td></td><td>H3 女子</td><td>最大 60 km</td></tr> <tr> <td></td><td>H2 女子</td><td>最大 50 km</td></tr> <tr> <td></td><td>H1 女子</td><td>最大 50 km</td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>大陸選手権大会</th><th>カテゴリ</th><th>最大 距離</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大陸競技大会,</td><td>男子エリート</td><td>最大 240 km</td></tr> <tr> <td>地域大会および国内選手権大会</td><td>男子U23</td><td>最大 180 km</td></tr> <tr> <td></td><td>女子エリート</td><td>最大 140 km</td></tr> <tr> <td></td><td>女子U23</td><td>最大 120 km</td></tr> <tr> <td></td><td>男子ジュニア</td><td>最大 140 km</td></tr> </tbody> </table>	クラス	カテゴリ	距離	オリンピック競技大会	男子エリート	250 - 280 km	および	女子エリート	130 - 160 km	世界選手権大会	男子U23	160 - 180 km		男子ジュニア	120 - 140 km		女子ジュニア	60 - 80 km	パラサイクリング国際競技大会	カテゴリ	最大 距離		B 男子	最大 120 km		B 女子	最大 100 km		C5 男子	最大 100 km		C4 男子	最大 100 km		C3 男子	最大 100 km		C2 男子	最大 75 km		C1 男子	最大 75 km		C5 女子	最大 75 km		C4 女子	最大 75 km		C3 女子	最大 75 km		C2 女子	最大 60 km		C1 女子	最大 60 km		T2 男子	最大 40 km		T1 男子	最大 30 km		T2 女子	最大 30 km		T1 女子	最大 30 km		H5 男子	最大 80 km		H4 男子	最大 80 km		H3 男子	最大 80 km		H2 男子	最大 60 km		H1 男子	最大 0 km		H5 女子	最大 80 km		H4 女子	最大 60 km		H3 女子	最大 60 km		H2 女子	最大 50 km		H1 女子	最大 50 km	大陸選手権大会	カテゴリ	最大 距離	大陸競技大会,	男子エリート	最大 240 km	地域大会および国内選手権大会	男子U23	最大 180 km		女子エリート	最大 140 km		女子U23	最大 120 km		男子ジュニア	最大 140 km		(ロード・レース種目) 下記の場合を除き、無線通信その他の遠隔通信の競技者による使用または競技者に対する使用のみならず、これらのために使用することのできる機器の所持も禁止される。 a 男子エリート: UCIワールドツアー, オークラス, クラス1の大会 b 女子エリート: UCI女子ワールドツアー, クラス1の大会 c タイムトライアル競技 ワンデイ・ロードレース ワンデイ・ロードレースの距離は以下のとおり。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>クラス</th><th>カテゴリ</th><th>距離</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>オリンピック競技大会</td><td>男子エリート</td><td>250 - 280 km</td></tr> <tr> <td>および</td><td>女子エリート</td><td>130 - 160 km</td></tr> <tr> <td>世界選手権大会</td><td>男子U23</td><td>160 - 180 km</td></tr> <tr> <td></td><td>男子ジュニア</td><td>120 - 140 km</td></tr> <tr> <td></td><td>女子ジュニア</td><td>60 - 80 km</td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>パラサイクリング国際競技大会</th><th>カテゴリ</th><th>最大 距離</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td>B 男子</td><td>93 - 125 km</td></tr> <tr> <td></td><td>B 女子</td><td>78 - 105 km</td></tr> <tr> <td></td><td>C5 男子</td><td>75 - 100 km</td></tr> <tr> <td></td><td>C4 男子</td><td>75 - 100 km</td></tr> <tr> <td></td><td>C3 男子</td><td>60 - 80 km</td></tr> <tr> <td></td><td>C2 男子</td><td>60 - 80 km</td></tr> <tr> <td></td><td>C1 男子</td><td>60 - 80 km</td></tr> <tr> <td></td><td>C5 女子</td><td>60 - 80 km</td></tr> <tr> <td></td><td>C4 女子</td><td>60 - 80 km</td></tr> <tr> <td></td><td>C3 女子</td><td>48 - 65 km</td></tr> <tr> <td></td><td>C2 女子</td><td>48 - 65 km</td></tr> <tr> <td></td><td>C1 女子</td><td>48 - 65 km</td></tr> <tr> <td></td><td>T2 男子</td><td>30 - 40 km</td></tr> <tr> <td></td><td>T1 男子</td><td>30 - 40 km</td></tr> <tr> <td></td><td>T2 女子</td><td>26 - 35 km</td></tr> <tr> <td></td><td>T1 女子</td><td>26 - 35 km</td></tr> <tr> <td></td><td>H5 男子</td><td>60 - 80 km</td></tr> <tr> <td></td><td>H4 男子</td><td>60 - 80 km</td></tr> <tr> <td></td><td>H3 男子</td><td>60 - 80 km</td></tr> <tr> <td></td><td>H2 男子</td><td>45 - 60 km</td></tr> <tr> <td></td><td>H1 男子</td><td>45 - 60 km</td></tr> <tr> <td></td><td>H5 女子</td><td>52 - 70 km</td></tr> <tr> <td></td><td>H4 女子</td><td>52 - 70 km</td></tr> <tr> <td></td><td>H3 女子</td><td>52 - 70 km</td></tr> <tr> <td></td><td>H2 女子</td><td>37 - 50 km</td></tr> <tr> <td></td><td>H1 女子</td><td>37 - 50 km</td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>大陸選手権大会</th><th>カテゴリ</th><th>最大 距離</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大陸競技大会,</td><td>男子エリート</td><td>最大 240 km</td></tr> <tr> <td>地域大会および国内選手権大会</td><td>男子U23</td><td>最大 180 km</td></tr> <tr> <td></td><td>女子エリート</td><td>最大 140 km</td></tr> <tr> <td></td><td>女子U23</td><td>最大 120 km</td></tr> <tr> <td></td><td>男子ジュニア</td><td>最大 140 km</td></tr> </tbody> </table>	クラス	カテゴリ	距離	オリンピック競技大会	男子エリート	250 - 280 km	および	女子エリート	130 - 160 km	世界選手権大会	男子U23	160 - 180 km		男子ジュニア	120 - 140 km		女子ジュニア	60 - 80 km	パラサイクリング国際競技大会	カテゴリ	最大 距離		B 男子	93 - 125 km		B 女子	78 - 105 km		C5 男子	75 - 100 km		C4 男子	75 - 100 km		C3 男子	60 - 80 km		C2 男子	60 - 80 km		C1 男子	60 - 80 km		C5 女子	60 - 80 km		C4 女子	60 - 80 km		C3 女子	48 - 65 km		C2 女子	48 - 65 km		C1 女子	48 - 65 km		T2 男子	30 - 40 km		T1 男子	30 - 40 km		T2 女子	26 - 35 km		T1 女子	26 - 35 km		H5 男子	60 - 80 km		H4 男子	60 - 80 km		H3 男子	60 - 80 km		H2 男子	45 - 60 km		H1 男子	45 - 60 km		H5 女子	52 - 70 km		H4 女子	52 - 70 km		H3 女子	52 - 70 km		H2 女子	37 - 50 km		H1 女子	37 - 50 km	大陸選手権大会	カテゴリ	最大 距離	大陸競技大会,	男子エリート	最大 240 km	地域大会および国内選手権大会	男子U23	最大 180 km		女子エリート	最大 140 km		女子U23	最大 120 km		男子ジュニア	最大 140 km
クラス	カテゴリ	距離																																																																																																																																																																																																																																										
オリンピック競技大会	男子エリート	250 - 280 km																																																																																																																																																																																																																																										
および	女子エリート	130 - 160 km																																																																																																																																																																																																																																										
世界選手権大会	男子U23	160 - 180 km																																																																																																																																																																																																																																										
	男子ジュニア	120 - 140 km																																																																																																																																																																																																																																										
	女子ジュニア	60 - 80 km																																																																																																																																																																																																																																										
パラサイクリング国際競技大会	カテゴリ	最大 距離																																																																																																																																																																																																																																										
	B 男子	最大 120 km																																																																																																																																																																																																																																										
	B 女子	最大 100 km																																																																																																																																																																																																																																										
	C5 男子	最大 100 km																																																																																																																																																																																																																																										
	C4 男子	最大 100 km																																																																																																																																																																																																																																										
	C3 男子	最大 100 km																																																																																																																																																																																																																																										
	C2 男子	最大 75 km																																																																																																																																																																																																																																										
	C1 男子	最大 75 km																																																																																																																																																																																																																																										
	C5 女子	最大 75 km																																																																																																																																																																																																																																										
	C4 女子	最大 75 km																																																																																																																																																																																																																																										
	C3 女子	最大 75 km																																																																																																																																																																																																																																										
	C2 女子	最大 60 km																																																																																																																																																																																																																																										
	C1 女子	最大 60 km																																																																																																																																																																																																																																										
	T2 男子	最大 40 km																																																																																																																																																																																																																																										
	T1 男子	最大 30 km																																																																																																																																																																																																																																										
	T2 女子	最大 30 km																																																																																																																																																																																																																																										
	T1 女子	最大 30 km																																																																																																																																																																																																																																										
	H5 男子	最大 80 km																																																																																																																																																																																																																																										
	H4 男子	最大 80 km																																																																																																																																																																																																																																										
	H3 男子	最大 80 km																																																																																																																																																																																																																																										
	H2 男子	最大 60 km																																																																																																																																																																																																																																										
	H1 男子	最大 0 km																																																																																																																																																																																																																																										
	H5 女子	最大 80 km																																																																																																																																																																																																																																										
	H4 女子	最大 60 km																																																																																																																																																																																																																																										
	H3 女子	最大 60 km																																																																																																																																																																																																																																										
	H2 女子	最大 50 km																																																																																																																																																																																																																																										
	H1 女子	最大 50 km																																																																																																																																																																																																																																										
大陸選手権大会	カテゴリ	最大 距離																																																																																																																																																																																																																																										
大陸競技大会,	男子エリート	最大 240 km																																																																																																																																																																																																																																										
地域大会および国内選手権大会	男子U23	最大 180 km																																																																																																																																																																																																																																										
	女子エリート	最大 140 km																																																																																																																																																																																																																																										
	女子U23	最大 120 km																																																																																																																																																																																																																																										
	男子ジュニア	最大 140 km																																																																																																																																																																																																																																										
クラス	カテゴリ	距離																																																																																																																																																																																																																																										
オリンピック競技大会	男子エリート	250 - 280 km																																																																																																																																																																																																																																										
および	女子エリート	130 - 160 km																																																																																																																																																																																																																																										
世界選手権大会	男子U23	160 - 180 km																																																																																																																																																																																																																																										
	男子ジュニア	120 - 140 km																																																																																																																																																																																																																																										
	女子ジュニア	60 - 80 km																																																																																																																																																																																																																																										
パラサイクリング国際競技大会	カテゴリ	最大 距離																																																																																																																																																																																																																																										
	B 男子	93 - 125 km																																																																																																																																																																																																																																										
	B 女子	78 - 105 km																																																																																																																																																																																																																																										
	C5 男子	75 - 100 km																																																																																																																																																																																																																																										
	C4 男子	75 - 100 km																																																																																																																																																																																																																																										
	C3 男子	60 - 80 km																																																																																																																																																																																																																																										
	C2 男子	60 - 80 km																																																																																																																																																																																																																																										
	C1 男子	60 - 80 km																																																																																																																																																																																																																																										
	C5 女子	60 - 80 km																																																																																																																																																																																																																																										
	C4 女子	60 - 80 km																																																																																																																																																																																																																																										
	C3 女子	48 - 65 km																																																																																																																																																																																																																																										
	C2 女子	48 - 65 km																																																																																																																																																																																																																																										
	C1 女子	48 - 65 km																																																																																																																																																																																																																																										
	T2 男子	30 - 40 km																																																																																																																																																																																																																																										
	T1 男子	30 - 40 km																																																																																																																																																																																																																																										
	T2 女子	26 - 35 km																																																																																																																																																																																																																																										
	T1 女子	26 - 35 km																																																																																																																																																																																																																																										
	H5 男子	60 - 80 km																																																																																																																																																																																																																																										
	H4 男子	60 - 80 km																																																																																																																																																																																																																																										
	H3 男子	60 - 80 km																																																																																																																																																																																																																																										
	H2 男子	45 - 60 km																																																																																																																																																																																																																																										
	H1 男子	45 - 60 km																																																																																																																																																																																																																																										
	H5 女子	52 - 70 km																																																																																																																																																																																																																																										
	H4 女子	52 - 70 km																																																																																																																																																																																																																																										
	H3 女子	52 - 70 km																																																																																																																																																																																																																																										
	H2 女子	37 - 50 km																																																																																																																																																																																																																																										
	H1 女子	37 - 50 km																																																																																																																																																																																																																																										
大陸選手権大会	カテゴリ	最大 距離																																																																																																																																																																																																																																										
大陸競技大会,	男子エリート	最大 240 km																																																																																																																																																																																																																																										
地域大会および国内選手権大会	男子U23	最大 180 km																																																																																																																																																																																																																																										
	女子エリート	最大 140 km																																																																																																																																																																																																																																										
	女子U23	最大 120 km																																																																																																																																																																																																																																										
	男子ジュニア	最大 140 km																																																																																																																																																																																																																																										

女子ジュニア 最大 80 km				女子ジュニア 最大 80 km			
UCI ワールドツアー 男子エリート 距離はプロフェッショナル自転車競技評議会が決定する				UCI ワールドツアー 男子エリート 距離はプロフェッショナル自転車競技評議会が決定する			
UCI コンチネンタル・男子エリート 1.HC 最大 200 km* サークット				UCI コンチネンタル・男子エリート 1.HC 最大 200 km* サークット			
	男子エリート	1.1	最大 200 km*		男子エリート	1.1	最大 200 km*
	男子エリート	1.2	最大 200 km		男子エリート	1.2	最大 200 km
	男子 U23	1.2	最大 180 km		男子 U23	1.2	最大 180 km
世界	女子エリート	WWT	最大 160 km	世界	女子エリート	WWT	最大 160 km
	女子エリート	1.HC	最大 140 km		女子エリート	1.HC	最大 140 km
	女子エリート	1.1	最大 140 km		女子エリート	1.1	最大 140 km
	女子エリート	1.2	最大 140 km		女子エリート	1.2	最大 140 km
世界	男子ジュニア	1.Ncup	最大 140 km	世界	男子ジュニア	1.Ncup	最大 140 km
	男子ジュニア	1.1	最大 140 km		男子ジュニア	1.1	最大 140 km
世界	女子ジュニア	U	最大 80 km	世界	女子ジュニア	U	最大 80 km
	女子ジュニア	1.1	最大 80 km		女子ジュニア	1.1	最大 80 km
4. インディヴィデュアル・タイムトライアル・レース インディヴィデュアル・タイムトライアルにおける距離の基準は以下のとおり。				インディヴィデュアル・タイムトライアル・レース インディヴィデュアル・タイムトライアルにおける距離の基準は以下のとおり。			
カテゴリ		世界選手権大会および オリンピック競技大会	その他の競技大会に おける最大距離	カテゴリ		世界選手権大会および オリンピック競技大会	その他の競技大会に おける距離
男子	エリート	40 km ~ 50 km	80 km	男子	エリート	40 km ~ 50 km	80 km
	アンダー23	30 km ~ 40 km	40 km		アンダー23	30 km ~ 40 km	40 km
	ジュニア	20 km ~ 30 km	30 km		ジュニア	20 km ~ 30 km	30 km
	B		35 km		B		20 - 40 km
	C5		30 km		C5		17 - 35 km
	C4		30 km		C4		17 - 35 km
	C3		30 km		C3		17 - 35 km
	C2		25 km		C2		15 - 30 km
	C1		25 km		C1		15 - 30 km
	T2		20 km		T2		12 - 25 km
	T1		15 km		T1		12 - 25 km
	H5		30 km		H5		17 - 35 km
	H4		30 km		H4		17 - 35 km
	H3		30 km		H3		17 - 35 km
	H2		20 km		H2		12 - 25 km
	H1		20 km		H1		12 - 25 km
カテゴリ		世界選手権大会および オリンピック競技大会	その他の競技大会に おける最大距離	カテゴリ		世界選手権大会および オリンピック競技大会	その他の競技大会に おける最大距離
女子	エリート	20 km ~ 30 km	40 km	女子	エリート	20 km ~ 30 km	40 km
	ジュニア	10 km ~ 15 km	15 km		ジュニア	10 km ~ 15 km	15 km
	B		30 km		B		17 - 35 km
	C5		25 km		C5		15 - 30 km
	C4		25 km		C4		15 - 30 km
	C3		25 km		C3		12 - 25 km
	C2		20 km		C2		12 - 25 km
	C1		20 km		C1		12 - 25 km
	T2		15 km		T2		10 - 20 km
	T1		15 km		T1		10 - 20 km
	H5		30 km		H5		15 - 30 km
	H4		20 km		H4		15 - 30 km
	H3		20 km		H3		10 - 20 km
	H2		20 km		H2		10 - 20 km
	H1		20 km		H1		10 - 20 km
5. チーム・タイムトライアル・レース チーム・タイムトライアルの最大距離は以下のとおり。				チーム・タイムトライアル・レース チーム・タイムトライアルの最大距離は以下のとおり。			
カテゴリ		最大距離		カテゴリ		最大距離	
男子	ジュニア	70 km		男子	ジュニア		70 km
	アンダー23	80 km			アンダー23		80 km
	エリート	100 km			エリート		100 km
	マスターズ	70 km			マスターズ		70 km
女子	ジュニア	30 km		女子	ジュニア		30 km
	エリート	50 km			エリート		50 km
混合リレー		エリート, U23	性別毎 25 km 性別毎 50 km	混合リレー		エリート, U23	性別毎 25 km 性別毎 50 km

第30条	(マウンテンバイク種目) 3. 本連盟または加盟団体の主催する競技大会で実施するマウンテンバイクの競技種目は, ① クロスカントリー: XC クロスカントリー・オリンピック: XCO クロスカントリー・マラソン: XCM クロスカントリー・ポイントトゥー・ポイント: XCP (ポイントトゥー・ポイント) クロスカントリー・ショートサーキット: XCC (クリテリウム) クロスカントリー・エリミネーター: XCE クロスカントリー・タイムトライアル: XCT (タイムトライアル) クロスカントリー・チーム・リレー: XCR (チーム・リレー) クロスカントリー・ステージ・レース: XCS(ステージ・レース) ② ダウンヒル: DH (ダウンヒル) ダウンヒル・インディヴィデュアル: DHI ダウンヒル・マラソン: DHM ③ 4X (フォア・クロス) ④ エンデューロ	(マウンテンバイク種目) 本連盟または加盟団体の主催する競技大会で実施するマウンテンバイクの競技種目は, ① クロスカントリー: XC クロスカントリー・オリンピック: XCO クロスカントリー・マラソン: XCM クロスカントリー・ポイントトゥー・ポイント: XCP (ポイントトゥー・ポイント) クロスカントリー・ショートサーキット: XCC (クリテリウム) クロスカントリー・エリミネーター: XCE クロスカントリー・タイムトライアル: XCT (タイムトライアル) クロスカントリー・チーム・リレー: XCR (チーム・リレー) クロスカントリー・ステージ・レース: XCS(ステージ・レース) ② ダウンヒル: DH (ダウンヒル) ダウンヒル・インディヴィデュアル: DHI ダウンヒル・マラソン: DHM ③ 4X (フォア・クロス) ④ エンデューロ ⑤ <u>ポンプトラック</u> ⑥ <u>アルパインスノーバイク</u> ⑦ <u>E-マウンテンバイク</u>
第31条	(BMX種目) 1. オリンピック種目 ①男子レース ②女子レース ③男子パーク ④女子パーク 2. レース・チャンピオンシップ・レベル ① スタンダード 20 インチ・バイシクル BMX レース 男子エリート — 19 歳以上 女子エリート — 19 歳以上 男子ジュニア — 17 & 18 歳 女子ジュニア — 17 & 18 歳 3. レース・チャレンジ・レベル ①スタンダード20インチ・バイシクル(車輪径20") ボーイズ — 5 & 6, 7, 8, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 15, 16歳 (11 カテゴリー) ガールズ — 5 - 7, 8, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 15, 16歳 (10 カテゴリー) 男子 — 17歳 - 24歳, 25歳 - 29歳, 30歳以上 (3 カテゴリー) 女子 — 17歳以上 (1 カテゴリー) ②クルーザー24インチ・バイシクル(車輪径24") ボーイズ / 男子 - 12 才以下, 13-14, 15-16, 17-24, 25-29, 30-34, 35-39, 40-44, 45歳以上 (9カテゴリー) 4. ガールズ/女子-16歳以下, 17-29歳, 30歳以上 (5 カテゴリー) レース・マスターズ・レベル 男子 — 30歳以上 (1 カテゴリー). 20インチのみ. 5. マスターズは、チャレンジ・クルーザー24インチでも競技することが認められる. フリースタイル・UCI カテゴリー 6. ①男子エリート, 15 歳以上 ②女子エリート, 15 歳以上 フリースタイル・国内カテゴリー ①男子アマチュア ②男子ユース, 7-14 歳以上 ③女子アマチュア ④女子ユース, 7-14 歳以上	(BMX種目) オリンピック種目 ①男子レース ②女子レース ③男子パーク ④女子パーク レース・チャンピオンシップ・レベル スタンダード 20 インチ・バイシクル BMX レース 男子エリート — 19 歳以上 女子エリート — 19 歳以上 男子ジュニア — 17 & 18 歳 女子ジュニア — 17 & 18 歳 レース・チャレンジ・レベル ①スタンダード20インチ・バイシクル(車輪径20") ボーイズ — 5 & 6, 7, 8, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 15, 16歳 (11 カテゴリー) ガールズ — 5 - 7, 8, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 15, 16歳 (10 カテゴリー) 男子 — 17歳 - 24歳, 25歳 - 29歳, 30歳以上 (3 カテゴリー) 女子 — 17歳以上 (1 カテゴリー) ②クルーザー24インチ・バイシクル(車輪径24") ボーイズ/男子 - 12才以下, 13-14, 15-16, 17-24, 25-29, 30-34, 35-39, 40-44, 45-49, 50歳以上 (10カテゴリー) ガールズ/女子-12歳以下, 13-16, 17-29歳, 30-39, 40歳以上 (5 カテゴリー) レース・マスターズ・レベル 男子 — 30歳以上 (1 カテゴリー). 20インチのみ. マスターズは、チャレンジ・クルーザー24インチでも競技することが認められる. フリースタイル・UCI カテゴリー ①男子エリート, 15 歳以上 ②女子エリート, 15 歳以上 フリースタイル・国内カテゴリー ①男子アマチュア ②男子ユース, 7-14 歳以上 ③女子アマチュア ④女子ユース, 7-14 歳以上

第9章 制裁

第34条 (制裁の種類) 制裁の種類は次のとおり。 警告または戒告 降格 失格 罰金 懲戒 懲戒には資格停止、ライセンス取消しを含む。懲戒については本連盟が決定し公告する。		(制裁の種類) 制裁の種類は次のとおり。 警告 譴責 降格 失格 罰金 賞金、メダル等の返還 自転車競技に関連する活動の資格停止 自転車競技に関連する活動の永久資格停止 教育的処置 他の懲戒処置。 資格停止、ライセンス取消しを含む。懲戒については本連盟が決定し公告する。
第35条 (制裁の適用) 1. 警告と懲戒を除いて、UCI規則違反に対する制裁は、違反時に有効であるUCI定款または規則に従って下される。 2. 所属する登録者または外国人に対して国内連盟が加える制裁は、すべての加盟国内連盟において適用される。 3. 制裁は、当事者への通知または国内連盟による公告の時点で効力を発する。		(制裁の適用) 制裁の適用範囲は、本連盟加盟団体、本連盟登録者および登録者ではないが本連盟/加盟団体が認可/主催した大会/活動の参加者、チーム、自転車競技主催者、競技者代理人、JCF諸規定に拘束される人、JCFのために代表し/働いている人/組織、チーム/自転車競技主催者のために代表し/働いている人/組織を含む。 1. 警告と懲戒を除いて、UCI規則違反に対する制裁は、違反時に有効であるUCI定款または規則に従って下される。 2. 所属する登録者または外国人に対して国内連盟が加える制裁は、すべての加盟国内連盟において適用される。 3. 制裁は、当事者への通知または国内連盟による公告の時点で効力を発する。 4. 制裁は結合して課すことができる。 5. 繰返し違反には、罰金額または資格停止期間の2倍まで加算できる。
第36条 (制裁の内容) 制裁の内容は、UCI規則第XII部第1章による。 1. 警告または戒告 コミセールまたは関係所管は、小さな過失または誤りの行為による違反者に対して、警告または戒告を言い渡すことができる。 2. 罰金 ①国際競技における罰金は、UCI規則に基づき、付表3による。国内競技大会における罰金は、これに準じ、大会特別規則による。 ②ペナルティが付表3に掲げられていない場合でも、重大な違反を犯したライセンス保持者は、コミセールにより直ちに失格とされ得る。 ③レース中の出来事が自転車競技またはUCIのイメージ、世評、利益を損なうものである場合、ライセンス保持者は懲戒委員会に召還され、UCI規則条項12.1.005.2によりペナルティを科される。 3. 降格 競技中の違反行為に対し、違反競技者の順位を、影響を与えた競技者より下位にする。 4. 失格 (1) 失格競技者は、問題の競技において、その競技結果を無効とし、すべての順位から除外され、すべての賞典、ポイントおよびメダルを失う。競技規則、登録者規定に対する著しい違反の場合、当該種目または当該競技大会から除外される。 (2) 失格とは、競技の出走前に違反が見つかった場合、出走を禁止されることであり、また競技中に発覚した場合、競技から除外されることである。 (3) もし、スタートの拒否または失格が事前に適切に科されなかった場合、その違反は除外または失格のかたちで事後に適切に制裁される。 (4) 条項に特に述べられていなくても、失格した競技者または		(制裁の内容) 制裁の内容は、UCI規則第XII部第III章による。 1. 警告 警告は制裁規則の内容の注意喚起である。 1a. 譴責 譴責は違反者本人に対する非難の公式表現である。譴責は公式な書面である。 2. 罰金 ①国際競技における罰金は、UCI規則に基づき、付表3-1、3-2、3-3による。国内競技大会における罰金は、これに準じ、大会特別規則による。 ②ペナルティが付表3に掲げられていない場合でも、重大な違反を犯したライセンス保持者は、コミセールにより直ちに失格とされ得る。 ③レース中の出来事が自転車競技またはUCIのイメージ、世評、利益を損なうものである場合、ライセンス保持者は懲戒委員会に召還され、UCI規則条項12.1.005.2によりペナルティを科される。 3. 降格 競技中の違反行為に対し、違反競技者の順位を、影響を与えた競技者より下位にする。 4. 失格 (1) 失格競技者は、問題の競技において、その競技結果を無効とし、すべての順位から除外され、すべての賞典、ポイントおよびメダルを失う。競技規則、登録者規定に対する著しい違反の場合、当該種目または当該競技大会から除外される。 (2) 失格とは、競技の出走前に違反が見つかった場合、出走を禁止されることであり、また競技中に発覚した場合、競技から除外されることである。 (3) もし、スタートの拒否または失格が事前に適切に科されなかった場合、その違反は除外または失格のかたちで事後に適切に制裁される。

チームの順位は、すべての順位が常に占められるように、次位の競技者またはチームを繰り上げる。 トラック競技においては、競技者またはチームが各種目の1つのラウンドから失格した場合、その種目の前段ラウンドからのいかなる競技者またはチームも順位が繰り上がることはない。 2人以上の競技者またはチームが直接対戦するトラック競技の場合、失格等の原因となったラウンドにおける直接的な競技において対戦していないならば、いかなる競技者またはチームも失格した競技者またはチームの順位を得ることはできない。 5. 懲戒 スポーツ倫理、モラルまたは登録者規程に基づいて課される罰を果たさぬ者を、懲戒することができる。 懲戒については、公式出版物等で公布する。 6. 資格停止 重大な違反および懲戒に値するライセンス所有者は、資格停止を受ける。資格停止は、本連盟が決定する。 (1) ① 資格停止は、大陸自転車競技連合、国内連盟のもとで実施されるスポーツ活動への参加の権利およびUCI、大陸自転車競技連合、国内連盟およびそれらの所管または関連団体のいかなる活動にも参加する権利を、当該当事者がいかなる立場でも、資格停止になった当事者から剥奪する。 ② 自転車競技規則に従って決定された資格停止は、他のスポーツを監理する団体の規則または適用される法律に従い、他のスポーツの実践においても重大な結果をもたらす。UCIアンチ・ドーピング規則に従って停止されたライセンス保持者は、世界アンチ・ドーピング規程に前もって規定される例外を前提として、世界アンチ・ドーピング規程への署名者が認可または運営する競技または活動に、いかなる資格においても参加する承認を与えられない。 ③ 資格停止中も、ライセンス保持者は、UCI/JCF規則違反への責任を有し、UCI/JCFの権威下にある。特に、ライセンス保持者はアンチ・ドーピング規則に拘束され、競技者は競技外アンチ・ドーピング検査に服す義務がある。 ④ 資格停止期間中は、国内連盟より経済的補助金が競技者に与えられてはならず、競技者はいかなる経済的補助金または彼のスポーツ実践に関連する優位性を受けてはならない。 ⑤ UCIアンチ・ドーピング規則に拠る資格停止の結果の具体的詳細は、UCIアンチ・ドーピング規則の条項320から323に規定される。 (2) チーム、協会その他の同様な存在に対する資格停止は、その構成員およびあらゆる形でそれらに関係するすべてのライセンス所持者の資格停止をもたらす。ただし、資格審査委員会は、個人としての活動について、場合によっては制限をつけて権利を与えることができる。 (3) 資格停止された登録者は、資格停止期間ライセンスを返納しなければならない。資格停止された人は、資格停止期間満了まで、ライセンスを返還されまたは新しいライセンスを与えられることはなく、現行規則またこれに従った決定により負わされた義務をすべて果たさないならば、いかなる資格においても自転車競技大会に参加することはできない。 (4) 資格停止を受けた登録者の競技参加は無効とみなされる。加えて、当初課された資格停止期間は、参加違反の日から改めて開始するものとする。 (5) 資格停止の決定およびこの決定に対する異議申立ての手続きは、たとえ異議申立てを行いまたはその異議申立ての大意が調べられていなくても(異議申立ての撤回、容認されないまたは提出が遅れた異議申立て、その他)、資格停止の期間の開始日および終了日を自動的に規定する。 6項(6)に従って、資格停止期間の開始は、異議申立てが可能である期間の終了後すぐに定められなければならない。 (6) 資格停止は、スポーツ活動に関し有効である。関係する団体の通常の活動期間において有効である。このため、資格停止期間は、年間のいくつかの期間に分割され得る。	(4) 条項に特に述べられていなくても、失格した競技者またはチームの順位は、すべての順位が常に占められるように、次位の競技者またはチームを繰り上げる。 トラック競技においては、競技者またはチームが各種目の1つのラウンドから失格した場合、その種目の前段ラウンドからのいかなる競技者またはチームも順位が繰り上がることはない。 2人以上の競技者またはチームが直接対戦するトラック競技の場合、失格等の原因となったラウンドにおける直接的な競技において対戦していないならば、いかなる競技者またはチームも失格した競技者またはチームの順位を得ることはできない。 (5) <u>ステージレースで失格した競技者は、ペナルティを受けたレースの期間中は他の競技に参加することを許されない。</u> 5. 賞の返還 <u>賞を返還するように命じられた者または団体は、受け取った利益、特に賞金および象徴的な品(メダル、カップ、ジャージ等)を、改訂された順位に従って再配分する主催者に1ヶ月以内に返還しなければならない。通知から1ヶ月以内に賞を返還しなかった場合、賞が返還されない間、自動的に資格停止となる。</u> 6. 資格停止 重大な違反および懲戒に値するライセンス所有者は、資格停止を受ける。資格停止は、本連盟が決定する。 (1) ① 資格停止は、大陸自転車競技連合、国内連盟のもとで実施されるスポーツ活動への参加の権利およびUCI、大陸自転車競技連合、国内連盟およびそれらの所管または関連団体のいかなる活動にも参加する権利を、当該当事者がいかなる立場でも、資格停止になった当事者から剥奪する。 ② 自転車競技規則に従って決定された資格停止は、他のスポーツを監理する団体の規則または適用される法律に従い、他のスポーツの実践においても重大な結果をもたらす。UCIアンチ・ドーピング規則に従って停止されたライセンス保持者は、世界アンチ・ドーピング規程に前もって規定される例外を前提として、世界アンチ・ドーピング規程への署名者が認可または運営する競技または活動に、いかなる資格においても参加する承認を与えられない。 ③ 資格停止中も、ライセンス保持者は、UCI/JCF規則違反への責任を有し、UCI/JCFの権威下にある。特に、ライセンス保持者はアンチ・ドーピング規則に拘束され、競技者は競技外アンチ・ドーピング検査に服す義務がある。 ④ 資格停止期間中は、国内連盟より経済的補助金が競技者に与えられてはならず、競技者はいかなる経済的補助金または彼のスポーツ実践に関連する優位性を受けてはならない。 ⑤ UCIアンチ・ドーピング規則に拠る資格停止の結果の具体的詳細は、UCIアンチ・ドーピング規則の条項320から323に規定される。 (2) チーム、協会その他の同様な存在に対する資格停止は、その構成員およびあらゆる形でそれらに関係するすべてのライセンス所持者の資格停止をもたらす。ただし、資格審査委員会は、個人としての活動について、場合によっては制限をつけて権利を与えることができる。 (3) 資格停止された登録者は、資格停止期間ライセンスを返納しなければならない。資格停止された人は、資格停止期間満了まで、ライセンスを返還されまたは新しいライセンスを与えられることはなく、現行規則またこれに従った決定により負わされた義務をすべて果たさないならば、いかなる資格においても自転車競技大会に参加することはできない。 (4) 資格停止を受けた登録者の競技参加は無効とみなされる。加えて、当初課された資格停止期間は、参加違反の日から改めて開始するものとする。 (5) 資格停止の決定およびこの決定に対する異議申立ての手続きは、たとえ異議申立てを行いまたはその異議申立ての大意が調べられていなくても(異議申立ての撤回、容認されないまたは提出が遅れた異議申立て、その他)、資格停止の期間の開始日および終了日を自動的に規定する。
---	---

	(7) 資格停止を下す機関である国内連盟は、資格停止が有効となり次第UCIに通知する。国内連盟は、次の事項を明記する： ① 当該競技者の身元(姓・名、住所、国籍、国内連盟、カテゴリ、登録番号) ② 資格停止を下した機関 ③ ペナルティの対象となった違反行為 ④ 資格停止期間の始まりと終りの日付 資格停止の条件のいかなる修正についても、最初に資格停止を報告したように、直ちにUCIに報告しなければならない。ただし、世界競技日程、大陸競技日程の競技に参加したことがない競技者に関しては、通知は不要である。 7. ライセンス取消し ライセンス取消しについては、登録者規程、競技者登録規程および審判員登録規定による。 8. 制裁を科した場合、その説明を制裁権者が行う。	6項(6)に従って、資格停止期間の開始は、異議申立てが可能である期間の終了後すぐに定められなければならない。 (6) 資格停止は、スポーツ活動に関し有効である。関係する団体の通常の活動期間において有効である。このため、資格停止期間は、年間のいくつかの期間に分割され得る。 (7) 資格停止を下す機関である国内連盟は、資格停止が有効となり次第UCIに通知する。国内連盟は、次の事項を明記する： ① 当該競技者の身元(姓・名、住所、国籍、国内連盟、カテゴリ、登録番号) ② 資格停止を下した機関 ③ ペナルティの対象となった違反行為 ④ 資格停止期間の始まりと終りの日付 資格停止の条件のいかなる修正についても、最初に資格停止を報告したように、直ちにUCIに報告しなければならない。ただし、世界競技日程、大陸競技日程の競技に参加したことがない競技者に関しては、通知は不要である。 7. ライセンス取消し ライセンス取消しについては、登録者規程、競技者登録規程および審判員登録規定による。 8. 制裁を科した場合、その説明を制裁権者が行う。 9. 教育的処置 <u>教育的処置を、他の制裁処置に代えて、またはそれに加えて提案できる。</u>
第36条 A		(技術的不正) <u>技術的不正は、制裁対象となるUCI規則条項1.3.010、JCF規則第16条の違反行為である。</u> <u>技術的不正は以下の状況において生起する：</u> <u>a) 自転車競技内または周辺内における条項1.3.010の規定に適合しない自転車の存在；</u> <u>b) 自転車競技内または周辺内における条項1.3.010の規定に適合しない自転車の使用。</u> <u>すべての競技者およびチーム、または競技者の代理者は、そのすべての自転車が常にUCI規則条項1.3.010、JCF規則第16条の規定に適合することを保証しなければならない。規定に適合しない自転車の自転車競技内または周辺内におけるいかなる存在も、自転車が競技において使用されたか否かにかかわらず、競技者およびチーム、または競技者を代理する者による技術的不正を構成する。</u>
第36条 B		(差別) <u>JCF規則に拘束される人または団体による、言葉または行為によって、人種、肌の色、性、性的嗜好、宗教、政治信条、言語、少数民族または出身国または社会的な条件を理由として、人間としての尊厳に違反する方法で、人または人のグループを差別または誹謗するふるまいは、制裁を科される。</u>
第36条 C		(脅迫) <u>JCF規則に拘束される人または団体による、脅迫行為は、制裁を科される。</u>
第36条 D		(強制) <u>暴力的な方法、脅威または他のすべての方法により、コミセール、クラシファイアまたは他のすべての権威に対して決定を行うこと、決定を行わないこと、決定を取り下げることを強制し、圧力をかける行為は、制裁を科される。</u>
第36条 E		(危険行為) <u>JCF規則に拘束される人または団体による、安全または注意についての規則に違反する故意の行為または行動によって他の当事者を死または負傷の直接の危険にさらす行為は、制裁を科される。</u>
第36条 F		(不正) <u>JCF規則に拘束される人または団体による、利益を得るために、不公平な方法で詐欺し、不正を行う行為は、制裁を科される。偽情報の伝達はこの条項において不正を構成する。</u>

第36条 G		<u>(暴行)</u> JCF規則に拘束される人または団体による、人の身体的高潔性を傷つける行為は、制裁を科される。
第37A条		<u>(主催者の違反行為)</u> JCFは、ロード競技部門のために付表3-3の表に従って懲戒処分を宣告する資格がある。 他の競技部門に対してJCFは、下記の違反行為に対して委員会が適切とみなす懲戒処分を宣告する資格がある。 <u>(1) 安全欠如</u> 主催者は、レースコースおよびその直近の周囲の秩序と安全に責任がある。主催者はすべてのインシデントに責任があり、実際に実施された組織的な手段が適用可能な安全基準を満たしている、具体的な状況を考慮し、これらが質に関して、そして質的な条件において十分であったことを証明することができない限り、主催者は懲戒処分に服すべきである。 <u>(2) 契約上の義務の違反</u> 主催者はその契約上の義務の意図的な違反の場合に懲戒処分を科される。 <u>(3) 規則上の義務の違反</u> 主催者は次により規定される義務の重大な、または再三の違反の場合に懲戒処分科される：UCI規則；JCF規則；諸競技部門のための有用な主催者ガイド；指示書または主催者の義務を規定している他の文書と同様に様々なテクニカルガイド。 <u>(4) その他の違反行為</u> a) 自転車競技またはUCI/JCFのイメージ、評判または利益を損なうような態度の行動； b) 司法当局、委員会または他のUCI/JCF当局の決定および/または指示を尊重しない； c) コミセールにより与えられた指示に従わない； d) 侮辱的な態度で行動し、中傷的なコメントをする、さもなければ品位の基本的規則に違反する； e) 著しくまたは繰り返し、特に罰が規定されていないUCI/JCF規則の条項に違反する； f) スポーツマンらしくない態度で行動する。
第11章 競技大会の開催および準備		
第42条	(競技大会の準備) (安全確保) 3. 主催者は、十分な安全確保対策と、警察との協力体制を得られることを保証しなければならない。法的または管理上の条項が適用され、各個人の責任についての注意が払われているにもかかわらず、主催者は、競技者、随行者、観客に特別な危険を招くような場所、状況をコースに含まないことを保証しなければならない。主催者は、標識によって、事前に予知できる障害と、それにより競技者、随行者に対して安全上問題のある場合、十分な事前予告を与えなければならない。よって主催者は特に以下の事項に注意しなければならない。 (1) 急にまたは徐々に道幅が狭くなることを、明色の標識により、十分に予告しなければならない。 (2) 可能であればトンネル内に照明を設け、トンネル内と入口において、10mの距離から自動車のナンバープレートが見え、50mの距離から暗色の自動車が見分けられるようにする。前述する障害物は、プログラムまたはテクニカルガイドに示す。また、ワンデー・レースにおいては、チーム代表者会議においても説明する。 主催者は、障害物を見出すために、競技に先立って点検のための車両を走らせる。 (3) フィニッシュ・ラインの手前300mから以後100mまでの区域には保護柵を設ける。この区域には、主催者の代表、競技者、随行者、チーム監督、許可された報道関係者以外の立ち入りを禁ずる。	(競技大会の準備) (安全確保) 3. 主催者は、十分な安全確保対策と、警察との協力体制を得られることを保証しなければならない。法的または管理上の条項が適用され、各個人の責任についての注意が払われているにもかかわらず、主催者は、競技者、随行者、観客に特別な危険を招くような場所、状況をコースに含まないことを保証しなければならない。主催者は、標識によって、事前に予知できる障害と、それにより競技者、随行者に対して安全上問題のある場合、十分な事前予告を与えなければならない。よって主催者は特に以下の事項に注意しなければならない。 (1) 急にまたは徐々に道幅が狭くなることを、明色の標識により、十分に予告しなければならない。 (2) 可能であればトンネル内に照明を設け、トンネル内と入口において、10mの距離から自動車のナンバープレートが見え、50mの距離から暗色の自動車が見分けられるようにする。前述する障害物は、プログラムまたはテクニカルガイドに示す。また、ワンデー・レースにおいては、チーム代表者会議においても説明する。 主催者は、障害物を見出すために、競技に先立って点検のための車両を走らせる。 (3) フィニッシュ・ラインの手前300mから以後100mまでの区域には保護柵を設ける。この区域には、主催者の代表、競技者、随行者、チーム監督、許可された報道関係者以外の立ち入りを禁ずる。 (4) <u>国内法規に従った厳格な要件を損なうことなく、コース上</u>

		<u>よびコースから10m以内でのドローンの使用は禁止される。さらに使用者は、決してドローンが競技者、随行者および観客の安全を損なわないことを保証しなければならない。</u>
第14章 トラック・レース規則		
第63条	(トラックレース) (競技者の順守事項) 2. 競技者が同一の競技において、同じチームの服装をする場合は、遠方から見分けられる印しを付けなければならない。<u>競技がテレビ放送される場合</u>競技者は、待機エリアで着席する時にはっきりと識別されることを妨げる着色シールドまたはめがねを着用してはならない。競技者はトラックに向かう時のみに着色シールドまたはめがねを着用する事ができる。	(トラックレース) (競技者の順守事項) 2. 競技者が同一の競技において、同じチームの服装をする場合は、遠方から見分けられる印しを付けなければならない。競技者は、待機エリアで着席する時にはっきりと識別されることを妨げる着色シールドまたはめがねを着用してはならない。競技者はトラックに向かう時のみに着色シールドまたはめがねを着用する事ができる。
	(警告・失格) 11. 特に罰を明記されていない違反やスポーツ精神に反する違反は、付表3に規定する罰金とは別に、その違反の重大性によって、黄旗で示される警告または赤旗で示される当該競技の失格をもたらす。競技者は失格の前に警告を1回だけ受ける。それぞれの場合に、コミセールは違反競技者のゼッケン番号を同時に示す。 競技において競技者が降格された場合、その違反の重大性、故意であるか、またはその影響度により、降格には警告も含まれる場合もある。2回目の警告または3回目の降格を受けた競技者は失格となる。各機会に、コミセールは同時に違反競技者のゼッケンを示す。警告および失格は同一種目内でのみ関連する。	(警告・失格) 11. 特に罰則を明記されていない違反やスポーツ精神に反する違反は、付表3に規定する罰金とは別に、その違反の重大性によって、黄旗で示される警告または赤旗で示される当該競技の失格をもたらす。競技者は失格の前に警告を1回だけ受ける。それぞれの場合に、コミセールは違反競技者のゼッケン番号を同時に示す。 <u>競技者間で共謀があった場合、コミセールは関与競技者を失格にできる。</u> 競技において競技者が降格された場合、その違反の重大性、故意であるか、またはその影響度により、降格には警告も含まれる場合もある。2回目の警告または3回目の降格を受けた競技者は失格となる。各機会に、コミセールは同時に違反競技者のゼッケンを示す。警告および失格は同一種目内でのみ関連する。
	(競技の中止) 18. 競技中止は、ピストル2発により示す。<u>【(1)ただしUCI規則においては以下の種目を除く、1kmタイムトライアル、500mタイムトライアル】</u>	(競技の中止) 18. 競技中止は、ピストル2発により示す。
		(ニュートラリゼーション) <u>23. 異なるかたちで明記されていない限り、マディソンを含む集団競技における競技者またはチームの認められる事故の場合、競技者またはチームは、事故時から彼が事故前に占めていた位置に復帰するまで数えて、1,250mに近い距離の周回数(250mトラックにおいて5周回)のニュートラリゼーションの権利がある。</u> <u>1,250mを超えてからは、彼らが事故前に占めた彼らの位置に復帰するまで、ニュートラリゼーションを与えられた競技者またはチームは、周回を失いはじめる。</u> <u>ニュートラリゼーションを与えられた競技者またはチームは、最後の1km以内ではトラックに復帰できない。認められる事故により与えられたニュートラリゼーション中にこの最後の1kmに入り、競技者が最後の1kmが始まる前に復帰できなかった場合、これら競技者またはチームは事故前に蓄積したポイントに基づいて最終結果を得る。</u>
		(スタンディング・スタート競技における再スタート) <u>24. スタンディング・スタート競技の各ラウンドにおいて、チームまたは競技者は2回のみのスタートが認められる。1回の再スタートが、不正スタートの結果としてまたは事故時に認められる。</u> <u>予選ラウンドにおいてチームまたは競技者がさらに不正スタートまたは事故を引き起こした場合は失格となる (DNF)。</u> <u>最初の競技ラウンドにおいてチームまたは競技者がさらに不正スタートまたは事故を引き起こした場合は降格となる。</u> <u>決定戦においてチームまたは競技者がさらに不正スタートまたは事故を引き起こした場合は敗者となる。</u>
第64条	(競技の進行) 競技の進行は、チーフ・コミセールが担当する。 1. 棄権者が多い場合は、組合せを変更して競技を実施することができる。	(競技の進行) 競技の進行は、チーフ・コミセールが担当する。 1. 棄権者が多い場合は、組合せを変更して競技を実施することができる。

	2. 出走する競技者がスタートラインに集まらないときは、その競技者を除外して競走を行うことができる。 3. 参加する競技者が多い場合は、予選を行う。必要があれば予選の敗者により敗者復活戦を行い、その後の競技に参加させることができる。 4. 競技番組、競技実施時間を変更する場合には、30分以上前に文書、放送等の手段により発表する。	2. 出走する競技者がスタートラインに集まらないときは、その競技者を除外して競走を行うことができる。 3. 参加する競技者が多い場合は、予選を行う。必要があれば予選の敗者により敗者復活戦を行い、その後の競技に参加させることができる。 4. 競技番組、競技実施時間を変更する場合には、30分以上前に文書、放送等の手段により発表する。 5. <u>異なるかたちで明記されていない限り、レースの最終周回を含めてスプリントラップの開始は、ベルにより示す。</u>
第65条	(200mタイムトライアル) 6. 【J】ブルーバンドのコーナ一部にラバーパッドを設置する。	
第66条	(スプリント) 2. 200mタイムトライアルによりスプリント・トーナメントに進出する競技者を決定する。【J】スプリント対戦に進出する人数は、28名、18名、16名、12名を選ぶ方法がある(付表1)。12名を選ぶ方法を標準的とし、それ以外の場合は大会特別規則で明示しなければならない。 この選出のための200mタイムトライアルのスタート順は、世界選手権大会においては、前年の上位8名が成績の逆順で最後に、その他の競技者は抽選による。 【J】1/4決勝を1回戦制とするか、2回戦制とするかについても大会特別規則で明示しなければならない。全日本選手権においては1/4決勝を2回戦制で行う。	(スプリント) 2. 200mタイムトライアルによりスプリント・トーナメントに進出する競技者を決定する。【J】スプリント対戦に進出する人数は、28名、24名、18名、16名、12名を選ぶ方法がある(付表1)。12名を選ぶ方法を標準的とし、それ以外の場合は大会特別規則で明示しなければならない。 この選出のための200mタイムトライアルのスタート順は、世界選手権大会においては、前年の上位8名が成績の逆順で最後に、その他の競技者は抽選による。 【J】1/4決勝を1回戦制とするか、2回戦制とするかについても大会特別規則で明示しなければならない。全日本選手権においては1/4決勝を2回戦制で行う。
第67条	(インディヴィデュアル・パーシュート／個人追抜競走) 10. ブルーバンドは、コーナ一部に5mおきに長さ50cmの合成素材のパッドを置き、走行できないようにする。	(インディヴィデュアル・パーシュート／個人追抜競走) 10. 【削除】
	20. 不正スタートがあった場合、スタータは2発のピストルで合図する。そして再スタートさせる。再スタートの場合は、ギア・レシオの変更はできない。これは以下の項の再スタートにも適用する。 予選ラウンドにおいて2回の不正スタートをした競技者は除外される。 決定戦において2回の不正スタートをした競技者は、決定戦において敗者となる。	20. 不正スタートまたは事故があった場合、スタータは2発のピストルで合図する。そして再スタートさせる。再スタートの場合は、ギア・レシオの変更はできない。これは以下の項の再スタートにも適用する。 -
	(事故) 22. 第1回戦中の事故 (1) 最初の半周中の事故: 最初の半周中に事故があった場合、競走は中止され、直ちに2競技者で再スタートする。 (2) 最初の半周後の事故: 最初の半周を過ぎて事故があった場合は競走を中止しない。事故に遭った競技者は、予選ラウンドの最後に再スタートが認められる(単独で計時、または同様に事故に遭った競技者がある場合はその者と対戦する)。再スタートは1回のみ認められる。対戦者はタイムを記録するために競走を続ける。 第1回戦での敗者はそのタイムに従って順位付けられる。 23. 1/4決勝と準決勝と順位決定戦中の事故 (1)最初の半周中の事故: 最初の半周中に事故があった場合、競走は中止しなければならない。競走は両方の競技者により5分以内に再スタートする。 (2)最初の半周回後の事故: 最初の半周を過ぎてからの事故は考慮されない。事故に遭った競技者は決勝において敗者とみなされる。 順位決定戦を含めた各ラウンドにおいて、事故による再スタートは1回のみ認められる。	(事故) 22. 第1回戦中の事故 (1) 最初の半周中の事故: 最初の半周中に事故があった場合、競走は中止され、直ちに2競技者で再スタートする。 (2) 最初の半周後の事故: 最初の半周を過ぎて事故があった場合は競走を中止しない。事故に遭った競技者は、予選ラウンドの最後に再スタートが認められる(単独で計時、または同様に事故に遭った競技者がある場合はその者と対戦する)。対戦者はタイムを記録するために競走を続ける。 第1回戦での敗者はそのタイムに従って順位付けられる。 23. 1/4決勝と準決勝と順位決定戦中の事故 (1)最初の半周中の事故: 最初の半周中に事故があった場合、競走は中止しなければならない。競走は両方の競技者により5分以内に再スタートする。 (2)最初の半周回後の事故: 最初の半周を過ぎてからの事故は考慮されない。事故に遭った競技者は決勝において敗者とみなされる。 -
第68条	(チーム・パーシュート／団体追抜競走) 2. チームは、この種目に参加申込みした競技者により構成する。チームの構成は、1ラウンド毎に異なっていよい。	(チーム・パーシュート／団体追抜競走) 2. チームは、この種目に参加申込みした競技者により構成する。チームの構成は、1ラウンド毎に異なっていよい。

	チーム監督は、当該ラウンド開始の1時間前までにチーム編成の変更をコミセールに伝達する。 14. 最も内側の競技者は、最初の交代まで先頭を走らなければならない。 特に、スタートの合図より先にスタートした場合や、内側の競技者が先頭を走らないなどの、不正スタート または事故があった場合、スタートは2発のピストルで合図し競走を中止する。 15. 1競技の内に2回の不正スタートをしたチームは予選では除外し、その後のラウンドではその中での最下位とする。決勝の場合は、2位となる。	チーム監督は、当該ラウンド開始の1時間前までにチーム編成の変更をコミセールに伝達する。 14. 最も内側の競技者は、最初の交代まで先頭を走らなければならない。 特に、スタートの合図より先にスタートした場合や、内側の競技者が先頭を走らないなどの、不正スタート または事故があった場合、スタートは2発のピストルで合図し競走を中止する。 15. 【削除】
	(事故) 19. 予選の場合 (1) 最初の半周中にいずれかのチームが事故に遭った場合：直ちにそのレースを再スタートとする。 (2) 最初の半周以降にチームが事故に遭った場合：1名の競技者のみが事故に遭った場合、そのチームは3名で競技を続行することも、中止することもできる。このチームが中止することを選択した場合、事故地点から1周以内に中止しない場合は、失格となる。この際、他方のチームは競技を続行しなければならない。 1名の競技者が事故に遭い中止したチームは、予選ラウンドの最後に、他に同様のチームがあればそれと共に再スタートしなければならない。 事故後の再走行中に事故に遭ったチームは、3人で競技を続けなければならない、さもなければ失格となる。 順位決定戦を含む各ラウンドにおいて、事故を原因とする再スタートは1回のみ認められる。 (3) 【J】国内大会においては、上記(1)(2)項の“最初の半周”を“最初の30m”に読み替える。 20. 順位決定戦中の事故 (1) 最初の半周中にチームが事故に遭った場合：競技は中止し、再スタートしなければならない。 そのチームが再スタート後にさらに認められる事故であろうとなかろうと事故に遭った場合、失格となる。 (2) 最初の半周以降にチームが事故に遭った場合：認められる事故である場合も認められない場合も、事故は考慮されない。当該チームに3名の競技者がトラックに残っている場合は競技を続行するか、さもなければ中止しなければならない。そのチームは準決勝、第1回戦においては最下位とし、決勝においては敗者となる。 順位決定戦を含む各ラウンドにおいて、事故を原因とする再スタートは1回のみ認められる。	(事故) 19. 予選の場合 (1) 最初の半周中にいずれかのチームが事故に遭った場合：直ちにそのレースを再スタートとする。 (2) 最初の半周以降にチームが事故に遭った場合：1名の競技者のみが事故に遭った場合、そのチームは3名で競技を続行することも、中止することもできる。このチームが中止することを選択した場合、事故地点から1周以内に中止しない場合は、失格となる。この際、他方のチームは競技を続行しなければならない。 1名の競技者が事故に遭い中止したチームは、予選ラウンドの最後 またはコミセール・パネルが決定する他チームの準備を混乱させないような適当な順に、他に同様のチームがあればそれと共に再スタートしなければならない。 事故後の再走行中に事故に遭ったチームは、3人で競技を続けなければならない、さもなければ失格となる。 = (3) 【J】国内大会においては、上記(1)(2)項の“最初の半周”を“最初の30m”に読み替える。 20. 順位決定戦中の事故 (1) 最初の半周中にチームが事故に遭った場合：競技は中止し、再スタートしなければならない。 - (2) 最初の半周以降にチームが事故に遭った場合：認められる事故である場合も認められない場合も、事故は考慮されない。当該チームに3名の競技者がトラックに残っている場合は競技を続行するか、さもなければ中止しなければならない。そのチームは準決勝、第1回戦においては最下位とし、決勝においては敗者となる。 -
第69条	(1kmおよび500mタイムトライアル) 6. ブルーバンドは、コナ部に5mおきに長さ50cmの合成素材のパッドを置き、走行できないようにする。	(1kmおよび500mタイムトライアル) 6. 【削除】
第70条	(ポイント・レース) 12. 競技者間の共謀があると認めた場合、判定員はできれば1回の警告の後、失格とする。 13. 認められる事故が起きた場合、その競技者に1300mに近い周回数(250mのトラックでは5周、333.33mのトラックでは4周、400mのトラックでは3周、500mのトラックでは2周)までのニュートラリゼーションを与える。走路への復帰にあたっては、その競技者が事故前に占めていた位置から再開する。 14. ニュートラリゼーションを与えられた競技者は、最後の1kmの間、トラックに戻ることはできない。認められる事故により与えられたニュートラリゼーション中にこの最後の1kmが始まり、競技者が復帰できなかった場合、この競技者のフィニッシュ着順は最終順位とされ、事故前に獲得したポイントに従って順位がつけられる。	(ポイント・レース) 12. 【削除】 13. 【削除】 14. 【削除】

第71条	(ケイリン) 競技者は、ホーム側中央線からスタートし、動力付ペーサの後ろで周回した後、フィニッシュ前約750メートルの中央線でペーサがトラックを離れてからスプリントを競う。	(ケイリン) 競技者は、ホーム側中央線からスタートし、動力付ペーサの後ろで周回した後、フィニッシュ前約750メートルの中央線でペーサがトラックを離れてからスプリントを競う。 <u>動力付ペーサから離れての周回数は、動力付ペーサの後ろでの周回数と等しくする。</u>																																																																																																																												
	2. 基本構成要素として次のものを含むものとする。 - 12 競技者; - 6 競技者2組による予選ラウンド; - 7-12 位決定戦; - 4-6 位決定戦。	2. 基本構成要素として次のものを含むものとする。 - 10 競技者; - 5 競技者2組による予選ラウンド; - 6-10 位決定戦; - 1-5 位決定戦。																																																																																																																												
	10. スタートから半周以内に事故が起きた場合、(【J】最初のスタートと同じ並び順として、)直ちに再スタートを行う。 =	10. スタートから半周以内に事故が起きた場合、(【J】最初のスタートと同じ並び順として、)直ちに再スタートを行う。 <u>最初の半周を過ぎてからは、落車は考慮されない。</u>																																																																																																																												
第72条	(チーム・スプリント) チーム・スプリントは対戦する2チームが同時に、各競技者が1周ずつ先頭を走るレースである。 男子競技は3競技者によるチームでトラックを3周する。 女子競技は2競技者によるチームでトラックを2周する。 【J】なお、500mトラックにおいては、半周ずつ先頭を走る男子1.5周、女子1周としてよい。	(チーム・スプリント) チーム・スプリントは対戦する2チームが同時に、各競技者が1周ずつ先頭を走るレースである。 <u>予選ラウンドにおいて、チームはタイムに挑戦するが、エントリーしたチーム数により、コミセール・パネルは予選ラウンドにおいて各ヒートに2チームが走ることを決定できる。</u> 男子競技は3競技者によるチームでトラックを3周する。 女子競技は2競技者によるチームでトラックを2周する。 【J】なお、500mトラックにおいては、半周ずつ先頭を走る男子1.5周、女子1周としてよい。																																																																																																																												
	10. 予選における事故 事故があった場合、当該チームは予選の最後に再スタートしなければならない。相手チームの事故により走行を妨げられたチームは、コミセール・パネルの裁定により、予選の最後に再スタートが認められる。 <u>予選においては、再スタートは1回のみ認められる。</u> 11. 順位決定戦および決勝における事故 事故があった場合、競技を中断し、再スタートとする。 <u>2回目の走行中にさらに事故(認められる事故であるうとなかろうと)に遭った場合、そのチームは降格となる。順位決定戦を含む各ラウンドにおいて、事故による再スタートはチームごとに1回のみ認められる。</u> 12. <u>ブルーバンドは、コーナ一部に5mおきに長さ50cmの合成素材のパッドを置き、走行できないようにする。</u>	10. 予選における事故 事故があった場合、当該チームは予選の最後に再スタートしなければならない。相手チームの事故により走行を妨げられたチームは、コミセール・パネルの裁定により、予選の最後に再スタートが認められる。 11. 順位決定戦および決勝における事故 事故があった場合、競技を中断し、再スタートとする。 12. <u>ブルーバンドは、トラックの両側において、パーシュートラインから5m、10m、15mの位置に長さ50cmの合成素材のパッド3本を置き、走行できないようにする。その他のパッドはブルーバンドに置いてはならない。</u>																																																																																																																												
第73条	(マディソン) マディソンは、2名で構成するチームで、中間と最終スプリントによる得点を競う種目である。順位は距離と得点により決定する。国内において行う場合は、大会特別規則において競走距離と中間スプリント間隔を定める。	(マディソン) マディソンは、2名で構成するチームで、 <u>333.33mより短いトラックでは10周毎の、その他のトラックにおいては5周毎の</u> 中間と最終スプリントによる得点を競う種目である。順位は距離と得点により決定する。国内において行う場合は、大会特別規則において競走距離と中間スプリント間隔を定める。																																																																																																																												
	1. 333.33mより小さいトラックにおいては最多18チーム、333.33m以上のトラックにおいては最多20チームにより行う。 競技は下記の表に示される、距離、周回数 <u>および中間スプリント数</u> により行なう: <table><tr><th rowspan="3">周長(m)</th><th colspan="4">総周回数</th><th colspan="4">スプリント回数</th></tr><tr><th colspan="2">エリート</th><th colspan="2">ジュニア</th><th colspan="2">エリート</th><th colspan="2">ジュニア</th></tr><tr><th>男子</th><th>女子</th><th>男子</th><th>女子</th><th>男子</th><th>女子</th><th>男子</th><th>女子</th></tr><tr><td>200</td><td>125</td><td>100</td><td>100</td><td>75</td><td rowspan="5">10</td><td rowspan="5">8</td><td rowspan="5">8</td><td rowspan="5">6</td></tr><tr><td>250</td><td>100</td><td>80</td><td>80</td><td>60</td></tr><tr><td>285.75</td><td>90</td><td>72</td><td>72</td><td>52</td></tr><tr><td>333.33</td><td>75</td><td>60</td><td>60</td><td>45</td></tr><tr><td>400</td><td>65</td><td>52</td><td>52</td><td>37</td></tr></table>	周長(m)	総周回数				スプリント回数				エリート		ジュニア		エリート		ジュニア		男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	200	125	100	100	75	10	8	8	6	250	100	80	80	60	285.75	90	72	72	52	333.33	75	60	60	45	400	65	52	52	37	1. 333.33mより小さいトラックにおいては最多18チーム、333.33m以上のトラックにおいては最多20チームにより行う。 競技は下記の表に示される、距離、周回数 <u>および中間スプリント数</u> により行なう: <table><tr><th rowspan="3">周長(m)</th><th colspan="4">総周回数</th><th colspan="4">スプリント回数</th></tr><tr><th colspan="2">エリート</th><th colspan="2">ジュニア</th><th colspan="2">エリート</th><th colspan="2">ジュニア</th></tr><tr><th>男子</th><th>女子</th><th>男子</th><th>女子</th><th>男子</th><th>女子</th><th>男子</th><th>女子</th></tr><tr><td>200</td><td>120</td><td>100</td><td>100</td><td>75</td><td>12</td><td>10</td><td>10</td><td>8</td></tr><tr><td>250</td><td>100</td><td>80</td><td>80</td><td>60</td><td>10</td><td>8</td><td>8</td><td>6</td></tr><tr><td>285.75</td><td>90</td><td>70</td><td>70</td><td>60</td><td>9</td><td>7</td><td>7</td><td>6</td></tr><tr><td>333.33</td><td>70</td><td>60</td><td>60</td><td>50</td><td>14</td><td>12</td><td>12</td><td>10</td></tr><tr><td>400</td><td>60</td><td>50</td><td>50</td><td>40</td><td>12</td><td>10</td><td>10</td><td>8</td></tr></table>	周長(m)	総周回数				スプリント回数				エリート		ジュニア		エリート		ジュニア		男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	200	120	100	100	75	12	10	10	8	250	100	80	80	60	10	8	8	6	285.75	90	70	70	60	9	7	7	6	333.33	70	60	60	50	14	12	12	10	400	60	50	50	40	12	10	10	8
周長(m)	総周回数				スプリント回数																																																																																																																									
	エリート		ジュニア		エリート		ジュニア																																																																																																																							
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子																																																																																																																						
200	125	100	100	75	10	8	8	6																																																																																																																						
250	100	80	80	60																																																																																																																										
285.75	90	72	72	52																																																																																																																										
333.33	75	60	60	45																																																																																																																										
400	65	52	52	37																																																																																																																										
周長(m)	総周回数				スプリント回数																																																																																																																									
	エリート		ジュニア		エリート		ジュニア																																																																																																																							
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子																																																																																																																						
200	120	100	100	75	12	10	10	8																																																																																																																						
250	100	80	80	60	10	8	8	6																																																																																																																						
285.75	90	70	70	60	9	7	7	6																																																																																																																						
333.33	70	60	60	50	14	12	12	10																																																																																																																						
400	60	50	50	40	12	10	10	8																																																																																																																						
	7. 各チームからの1名からなる第1の競技者グループは、スタート位置につく。このグループの半数は外側の手すりに沿って準備し、残り半数はホルダーに支えられてスプリンター・レ	7. 各チームからの1名からなる第1の競技者グループは、スタート位置につく。このグループの半数は外側の手すりに沿って準備し、残り半数はホルダーに支えられてスプリンタ																																																																																																																												

	ーンで準備する。 各チームからの他の1名からなる第2の競技者グループは、反対側の外側の手すりに沿って準備する。 1周の競技外周回の後、第1の競技者グループに対してピストル1発によりフライング・スタートが合図される。競技外周回の間、第2の競技者グループは動いてはならない。	ー・レーンで準備する。 各チームからの他の1名からなる第2の競技者グループは、反対側の外側の手すりに沿って準備する。 第1の競技者グループの1周の競技外周回の後にはフライング・スタートを行う。 競技外周回の間、第2の競技者グループは動いてはならない。
	14. チームの2競技者がともに落車した場合、そのチームに1000-mまたはこれにもっとも近い周回数までのニュートラリゼーションを与える。トラックへの復帰にあたり、チームの1名はチームが事故前に占めていた集団内の位置に戻る。ニュートラリゼーションを与えられたチームメイトまたはチームは、最後の1kmの間にトラックに戻ることはできない。チームの2競技者が最後の1km内で共に落車した場合、または認められる事故のためにチームに与えられるニュートラリゼーション中にこの最後の1kmが始まり、競技者が最後の1km前に復帰できなかった場合、これらニュートラリゼーションを与えられたチームは最終順位に、事故時に獲得または失っていた周回数とポイントによって順位付けられる。	14. 【削除】
第74条	(スクラッチ) 6. 競技者間で共謀があった場合、コミセールは当該競技者を失格とする。 7. 競技の最終周回はベルにより示す。 8. 認められる事故にあった競技者には1200mに最も近いニュートラリゼーションを与える。トラックへの復帰にあたり、競技者は事故前に占めていた位置に戻らなければならない。ニュートラリゼーションを与えられた競技者は、最後の1kmの間にはトラックに戻ることはできない。完走しない競技者には順位を与えない。	(スクラッチ) 6. 【削除】 7. 【削除】 8. 完走しない競技者には順位を与えない。
第77条	(エリミネーション・レース) 8. 一人または複数の競技者が認められる事故に遭った場合、チーフ・コミセールの決定により直ちに、影響を受けた競技者が集団に復帰できるよう、最長で1200mに近い周回数のニュートラリゼーションが与えられる。すべてのトラック上の競技者が認められる事故に遭った場合、影響を受けた競技者が競技に復帰できるよう、最長3分間のニュートラリゼーションが与えられる。 ニュートラリゼーションはスタートラインにおける黄旗で示され、トラック上の全競技者は緊密な集団で適度の速度で走行しなければならない。事故時の集団において競技者の位置が前方か後方かは考慮されない。 競技再開は黄旗の降納とピストルの発砲による。この時点で競技に復帰できなかった競技者は除外され、彼らの除外時のタイムにより順位が決定される。続く周回で鳴らされるベルによりスプリント周回の開始が示される。 トラック上の全競技者が事故に遭った場合を除き、ひとたび競技者が4名以下になったならばニュートラリゼーションは与えられず、完走しなかった競技者は除外されたタイムにより順位づけられる。 10. 競技者間で共謀があった場合、この者を失格とする。	(エリミネーション・レース) 8. 一人または複数の競技者が認められる事故に遭った場合、チーフ・コミセールの決定により直ちに、影響を受けた競技者が集団に復帰できるよう、最長で1250mに近い周回数のニュートラリゼーションが与えられる。すべてのトラック上の競技者が認められる事故に遭った場合、影響を受けた競技者が競技に復帰できるよう、最長3分間のニュートラリゼーションが与えられる。 ニュートラリゼーションはスタートラインにおける黄旗で示され、トラック上の全競技者は緊密な集団で適度の速度で走行しなければならない。事故時の集団において競技者の位置が前方か後方かは考慮されない。 競技再開は黄旗の降納とピストルの発砲による。この時点で競技に復帰できなかった競技者は除外され、彼らの除外時のタイムにより順位が決定される。続く周回で鳴らされるベルによりスプリント周回の開始が示される。 トラック上の全競技者が事故に遭った場合を除き、ひとたび競技者が4名以下になったならばニュートラリゼーションは与えられず、完走しなかった競技者は除外されたタイムにより順位づけられる。 10. 【削除】
第83条	(6日間レース) 7. 機材故障が起り、コミセールが正当と認めた場合または落車した場合、そのチームは1.5-km(1.5-kmに近い周回数)のニュートラリゼーションを与えられる。ニュートラリゼーションの終了時に、チームの1名は、周回減算によるペナルティがない場合は、事故が起きた時に占めていた状態の100%から競技を再開する。	(6日間レース) 7. 機材故障が起り、コミセールが正当と認めた場合または落車した場合、そのチームは1250mに近い周回数(250mトラックにおいては5周)のニュートラリゼーションを与えられる。ニュートラリゼーションの終了時に、チームの1名は、周回減算によるペナルティがない場合は、事故が起きた時に占めていた状態の100%から競技を再開する。
第15章 ロード・レース規則		
第84条	(ロードレース) 3. (出走確認) (1) スタート前に、全競技者は、コミセールの監督の下に署名を行う。	3. (出走確認) (1) スタート前に、全競技者は、コミセールの監督の下に署名を行う。 競技者とチーム監督は、スタート・シートに署名する場所に集

	競技者とチーム監督は、スタート・シートに署名する場所に集合しなければならない。集合地点に、スタート時刻のすくなくとも15分前までに集まり準備しなければならない。スタート・シートの署名は、<u>集合地点を離れる時刻</u>の10分前に終了する。 競技者はスタート・シートに署名しなければならず、さもなければレースから除外または失格とされる。しかし、特定の状況の特別な出来事の場合に、コミセール・パネルは、問題の競技者をスタートさせることができる。 主催者は、チーム紹介およびワンデイ・レースとステージ・レースの第1ステージでのスターティング・シート署名におけるチーム順を決めることができる。チーム順が尊重されない場合、第37条(罰則表)に従い、競技者とチーム監督は制裁される。	合ししなければならない。集合地点に、スタート時刻のすくなくとも15分前までに集まり準備しなければならない。<u>スターティング・シート署名において、競技者はチームの衣服を着用する。</u>スタート・シートの署名は、<u>スタート時刻</u>の10分前に終了する。 競技者はスタート・シートに署名しなければならず、さもなければレースから除外または失格とされる。しかし、特定の状況の特別な出来事の場合に、コミセール・パネルは、問題の競技者をスタートさせることができる。 主催者は、チーム紹介およびワンデイ・レースとステージ・レースの第1ステージでのスターティング・シート署名におけるチーム順を決めることができる。チーム順が尊重されない場合、第37条(罰則表)に従い、競技者とチーム監督は制裁される。
	4. (スタート) (1) スタート合図は、ピストル、笛、鐘、旗、電子的方法等で行う。 (2) スタートは、スタータの合図によってまたはその監督下に行い、スタータのみがスタートの有効か否かを判定できる。	4. (スタート) (1) スタート合図は、ピストル、笛、鐘、旗、電子的方法等で行う。 (2) スタートは、スタータの合図によってまたはその監督下に行い、スタータのみがスタートの有効か否かを判定できる。 <u>(3) スタートは一斉スタートまたはニュートライズスタートによる。後者の場合、正式スタートは、フライングまたはスタンディングいずれの場合も、集合地点から10km以内で行う。</u>
	5. (競技者の順守義務) (1) 競技者は、いかなる場所でも、食料、食料袋、ボトル、衣類等を、十分に注意することなく投棄してはいけない。競技者は、道路上にいかなる物も、路肩に安全に置く以外は、投棄してはならない。 主催者により廃棄ゾーンが設定されている場合、競技者はこのエリアの路側に、廃棄物を安全に置くことにより廃棄しなければならない。 (2) ガラス製容器の携帯、使用は禁じる。 (3) 他者から物を盗むことは、強く禁止する。 (4) 競技から除外されまたは棄権した競技者は、直ちにゼッケンを外してコミセールに手渡すか、サグワゴンに戻す。この競技者は、フィニッシュ・ラインを通過してはいけない。 (5) 競技者はレース前にコースを調べておかなければならない。競技中に警察官等から指示があったとしても、指示されたコースから離れてはならないし、たとえ間違った方向を指示されたり、標識等の不備によって間違った方向に行ったとしても不服をのべることはできない。競技者が近道をとり利益を得た場合、その競技者は、付表3のペナルティ表に従い罰則を適用される。 (6) コースの一部ではない車道の脇の歩道/舗道、小道または自転車道(すなわち縁石、道の端、高さの差または他の物理的特長によって分離されたもの)を使い、とりわけ他競技者、観客またはレース人員のために危険な状況がそのような行動によって作り出されるなら、またはそのような行動が他競技者に対して有利になるようなことは厳に禁止される。この要件を尊重しないことは、適用されうる他のいかなる制裁を毀損することなくJCF競技規則ペナルティ表 <u>14bis</u> に従って制裁される。 (7) 競技者は、著しい利点を得るために車両につかまったり車両を押したりしてはならない。付表3ペナルティ表に規定される制裁に加えて、JCFは200から5,000スイスフランの罰金のみならず最長1ヶ月の資格停止を科すことができる。	5. (競技者の順守義務) (1) 競技者は、いかなる場所でも、食料、食料袋、ボトル、衣類等を、十分に注意することなく投棄してはいけない。競技者は、道路上にいかなる物も、路肩に安全に置く以外は、投棄してはならない。 主催者により廃棄ゾーンが設定されている場合、競技者はこのエリアの路側に、廃棄物を安全に置くことにより廃棄しなければならない。 (2) ガラス製容器の携帯、使用は禁じる。 (3) 他者から物を盗むことは、強く禁止する。 (4) 競技から除外されまたは棄権した競技者は、直ちにゼッケンを外してコミセールに手渡すか、サグワゴンに戻す。この競技者は、フィニッシュ・ラインを通過してはいけない。 (5) 競技者はレース前にコースを調べておかなければならない。競技中に警察官等から指示があったとしても、指示されたコースから離れてはならないし、たとえ間違った方向を指示されたり、標識等の不備によって間違った方向に行ったとしても不服をのべることはできない。競技者が近道をとり利益を得た場合、その競技者は、付表3のペナルティ表に従い罰則を適用される。 (6) コースの一部ではない車道の脇の歩道/舗道、小道または自転車道(すなわち縁石、道の端、高さの差または他の物理的特長によって分離されたもの)を使い、とりわけ他競技者、観客またはレース人員のために危険な状況がそのような行動によって作り出されるなら、またはそのような行動が他競技者に対して有利になるようなことは厳に禁止される。この要件を尊重しないことは、適用されうる他のいかなる制裁を毀損することなくJCF競技規則 <u>付表3-2</u> ペナルティ表に従って制裁される。 (7) 競技者は、著しい利点を得るために車両につかまったり車両を押したりしてはならない。付表3ペナルティ表に規定される制裁に加えて、JCFは200から5,000スイスフランの罰金のみならず最長1ヶ月の資格停止を科すことができる。 <u>縁石、端、路面高の差または他の物理的特徴によって分離されたコースの一部ではない歩道、小道、自転車道の使用は厳しく禁止される。特に、他の競技者、観客またはレース要員に対する行動、またはそうした行動によって他競技者より著しい優位を得るような危険な状況が生じた場合、その競技者はJCF競技規則付表3-2ペナルティ表に従って制裁される。</u>
	8. (随行車両) (1) 競技コースに乗り入れるすべての車両は、他と区別する標識を付ける。 (2) タイムトライアルを除き、レースに随行するすべての車両は、最大車高を(ルーフ・バーを除き)1.66 mに制限される。	8. (随行車両) (1) 競技コースに乗り入れるすべての車両は、他と区別する標識を付ける。 (2) タイムトライアルを除き、レースに随行するすべての車両は、最大車高を(ルーフ・バーを除き)1.66 mに制限される。

	(3) 車列中のすべての車両の窓には、車両を通じた視界を妨げるようなマークをつけたりしてはならず、随行車両を見分けるために主催者が配布したマーキング以外のデカールで著しく遮ってはならない。 (4) 車両は、道路の、開催国の国内法規で定められた側を走る。 (5) 主催者は、コミセールのために無線送受信機のついた屋根の開く車両を用意する。 (6) チームおよび主催者は、その車両にコミセールが同乗することを拒めない。 (7) 主催者は、オートバイによりレースを追う者、放送の責任者およびコミセール・パネルが参加するブリーフィングを行わなければならない。このブリーフィングはレース前日のチーム監督会議後、またはレース当日の朝に開催しなければならない。	(3) 車列中のすべての車両の窓には、車両を通じた視界を妨げるようなマークをつけたりしてはならず、随行車両を見分けるために主催者が配布したマーキング以外のデカールで著しく遮ってはならない。 (4) 車両は、道路の、開催国の国内法規で定められた側を走る。 (5) 主催者は、コミセールのために無線送受信機のついた屋根の開く車両を用意する。 (6) チームおよび主催者は、その車両にコミセールが同乗することを拒めない。 (7) 主催者は、オートバイによりレースを追う者、放送の責任者およびコミセール・パネルが参加するブリーフィングを行わなければならない。このブリーフィングはレース前日のチーム監督会議後、またはレース当日の朝に開催しなければならない。 (8) <u>チームカーの随行が許される場合、各チームにつき1台のみが競技に同行できる。チームカーは、主催者の指示またはチームコミセールよりの命令なしに、レースコースを離れてはならない。</u> 8-2. (先行車両) <u>主催者は、検査車両をレースの先頭に配置し、必要であれば障害物および支障の存在を指摘しなければならない。</u>
第85条	(ワンデイ・ロードレース) 16. 補給は、登坂区間、降坂区間、始めの50km、フィニッシュ前20kmには設定しない。 上記の距離は、天候条件およびレースのカテゴリ、種類、距離により、コミセールはその場所を変更できる。この決定は、レースのスタート前に関係する団体に伝達しなければならない。	(ワンデイ・ロードレース) 16. <u>補給(車両および地上から)は、下記の場合禁止される。:</u> - <u>スタートしてから 30 km、フィニッシュ前の 20km の間</u> - <u>二義的順位(ポイント順位、山岳賞順位)をかけたスプリント、ボーナススプリント、補給ゾーンの 1km 前から;</u> - <u>二義的順位(ポイント順位、山岳賞順位)をかけたスプリント、ボーナススプリント、補給ゾーンの 500m 後まで;</u> - <u>山岳賞に計上される山岳の降坂区間;</u> - <u>主催者またはコミセールパネルが指定する区間。</u> 上記の距離は、天候条件およびレースのカテゴリ、種類、距離により、コミセールはその場所を変更できる。この決定は、レースのスタート前<u>またはラジオツアーにより</u>に関係する団体に伝達しなければならない。
第86条	(チーム・タイムトライアル) (チーム) 1. チームあたりの競技者数は、プログラム-テクニカルガイド中において決められ、最少2名、最多10名とする。 2. 混成チームは禁じられる。	(チーム・タイムトライアル) (チーム) 1. チームあたりの競技者数は、プログラム-テクニカルガイド中において決められ、最少2名、最多10名とする。 <u>混合リレーは、性別あたりの競技者数は最少2、最多6とする。混合リレーのチームの最大人数は12人を超えてはならない。</u> 2. <u>付表2-1で述べられる</u>混成チームは禁じられる。
	(スタート) 6. 各チームの競技者は、予定スタート時刻の少なくとも15分前に、自転車検査場所に本人自らが自転車の点検を受け、出走する装備で来なければならない。スタート前に、追加検査を行うことができる。 スタートが遅れたチームの記録は、予定されていたスタート時刻から計時するものとする。もし1競技者がスタートに遅れた場合、チームは待つてロスタイムを差し引くか、または予定スタート時間にスタートしてよい。 7. スタートにあたり競技者は、すべての競技者を最後まで担当する「ホルダー」によりスタートラインに横並びに支えられ、押すことなく放される。	(スタート) 6. 各チームの競技者は、<u>各チームの</u>予定スタート時刻の少なくとも15分前に、自転車検査場所に本人自らが自転車の点検を受け、出走する装備で来なければならない。スタート前に、追加検査を行うことができる。 スタートが遅れたチームの記録は、予定されていたスタート時刻から計時するものとする。もし1競技者がスタートに遅れた場合、チームは待つてロスタイムを差し引くか、または予定スタート時間にスタートしてよい。 7. スタートにあたり競技者は、すべての競技者を最後まで担当する「ホルダー」によりスタートラインに横並びに支えられ、押すことなく放される。 <u>この手順は混合リレーで最初にスタートする性別に適用される。</u>
		(混合リレーのリレーゾーン) 7.1 <u>リレーを受ける性別はスタートラインに明示されたスタートレーンで準備しなければならない。最少2のスタートレーンを用意しなければならない。</u> <u>競技者は足を地面につけて、または柵が用意されるなら柵につかまって両足をペダルに置いてスタートする。</u> <u>競技者はリレーゾーンを監督するコミセールから与えられる指示を尊重しなければならない。不正スタートの場合、最終結果に10秒を直接加算するペナルティが与えられる。</u> <u>前競技者がフィニッシュラインを越えた時に自競技者がスタートする。</u>

		<u>ートする。</u> <u>不正スタートは、前段により関連チームメイトがリレーラインを越える前に、最小1名の競技者がリレーすることで構成される。不正スタートは付表3-2に従って制裁される。</u>
	(競技方法) 13. 他チームに追いついたチームは、自分のチームと他チームとの間に少なくとも2m以上の横方向の間隔をおくものとする。他チームに追いついたチームは、並走が1kmを超えてからは、少なくとも他チームから25m以上離れて走らなければならない。	(競技方法) 13. 他チームに追いついたチームは、自分のチームと他チームとの間に少なくとも2m以上の横方向の間隔をおくものとする。<u>混合リレー競技においては、チームが同時にリレーする時に2mの側方間隔を尊重しなければならない。</u>他チームに追いついたチームは、並走が1kmを超えてからは、少なくとも他チームから25m以上離れて走らなければならない。<u>混合リレー競技においては、1km以降はいずれのチームが他チームの位置を基準として25m離れるかを、コミセールが決定する。</u>
第88条	(ステージ・レース) (チームカー) 21. 第1ステージにおけるこれら車両の序列は、プロローグ終了時、または第1ステージが個人タイムトライアルまたはチーム・タイムトライアルである場合は次ステージについて第1ステージにおける個人時間順位の、各チームの最上位競技者の成績による。この結果がない場合は、抽選による。それ以降のステージにおいては、その時点の個人時間順位の、各チームの最上位競技者の成績による。	(ステージ・レース) (チームカー) 21. 第1ステージにおけるこれら車両の序列は、プロローグ終了時、または第1ステージが個人タイムトライアルまたはチーム・タイムトライアルである場合は次ステージについて第1ステージにおける個人時間順位の、各チームの最上位競技者の成績による。この結果がない場合は、<u>次の順による。</u> <u>1. チーム監督会議に出席し、第 1.2.090 条に定める時間内にスタートする競技者を確定した、UCI チームとナショナル・チームの車両；</u> <u>2. チーム監督会議に出席し、時間内にスタートする競技者を確定した、その他のチームの車両；</u> <u>3. チーム監督会議に出席したが、時間内にスタートする競技者を確定しなかった、トレード・チームまたはチームの車両；</u> <u>4. チーム監督会議に出席しなかったチームの車両。</u> <u>各グループ内の車両の順番は、チーム監督会議における抽選による。抽選は、エントリーしているチームの名を記した紙片を用いて行う。最初に引かれたチームを1番目とし、次に引かれたチームを2番目、…とする。それ以降のステージにおいては、その時点の個人時間順位の、各チームの最上位競技者の成績による。</u>
第15章 A サイクリング・フォア・オール		
第90条 A		(サイクリング・フォア・オール) <u>サイクリング・フォア・オールについては、UCI競技規則第15部に準ずる。</u> <u>1. 一般規則</u> <u>サイクリング・フォア・オールには、大会規則の制限内のサイクリング・フォア・オール、マスターズおよびジュニア・ライセンス所持者が参加できる。主催者の要請により、コースが適当な場合に、国内連盟は適用免除を認めることができる。</u> <u>競技者は、JCFの臨時ライセンスによって参加することができる。</u> <u>ナショナル・チーム、地域チームあるいはクラブ・チームに属する競技者は、大会が行われるJCFが規定する条件下に、サイクリング・フォア・オールの大会に参加できる。</u> <u>2. 参加者のエントリーと責任</u> <u>(1) 主催者への事前登録は義務付けられる。主催者はボディ・ナンバーおよびまたはフレーム・ナンバーを各参加者に配分しなければならない。</u> <u>エントリー時に参加者は、UCI、国内連盟の規則および大会特別規則を受け入れ、尊重することを約束しなければならない。</u> <u>彼はまた、主催者および安全・緊急サービスからの指示に従うことを約束しなければならない。</u> <u>各参加者は、健康の危険、落車・衝突の危険、および道路交通や悪天候に関わる危険を含む、危険を受容しなければならない。</u> <u>(2) 自身が完全に健康で、エントリーした大会において走るた</u>

		めに必要な身体的努力が可能であることを大会で走る前に保証することは各競技者の責任である。 主催者は、このような大会固有の危険性を認識していること、および健康上の問題について全責任を持つことについて、参加者に書面による確認を求めることができる。 主催者はまた各参加者に、自転車スポーツの実践に禁忌がないことについて有効な医学的証明書の提出を、その国内連盟の規則に従って要求することができる。 いかなる大会においても、サイクリング・フォア・オール大会参加に関連する競技者の事故あるいは健康上の問題についてJCFは責任を負うことがない。 各参加者は、事故および第三者に関する保険で適切に保護されることを、特に主催者およびJCFに対して事前に保証しなければならない。 3. 参加者の行為 参加者は常に関連する道路交通法規を順守しなければならない。 参加者は適切なスポーツ精神を実践しなければならない。 参加者は環境を尊重する態度で振る舞わなければならない。
第16章 シクロクロス規則		
第91条	(シクロクロス)	(シクロクロス)
	シクロクロスについては、UCI競技規則第5部に準ずる。 マスターズカテゴリに規定される場合を除きシーズンを通じた全レースにおいて適用されるカテゴリは、翌年1月1日に当該競技者が属するカテゴリとする。 UCI世界選手権大会、別開催の男子U23競技を含むUCIワールドカップおよび、国内連盟の定めるところにより国内選手権を除き、別開催の男子U23競技がない場合には男子U23競技者は男子エリートの競技に参加できる。 男子U23と男子エリートが、同じ競技で競走するならば、同時スタートと同レース距離を意味する： - UCIポイントは、エリートポイント基準に従い授与される - 選手権大会の場合には、1つのタイトルだけが授与される（たとえば、U23競技者が優勝したならば、エリートタイトルを授与される）。 女子U23カテゴリは17歳から22歳の競技者で構成される。 女子エリートカテゴリは23歳以上の競技者で構成される。 国内連盟の判断により国内選手権大会を除いて、女子ジュニアと女子エリート競技者は同一の競技に参加する。 もし女子U23および女子エリートが同じレースで競技するならば、同時スタート、同一距離を意味する： 別のリザルトは作成されない エリートのポイント基準によりUCIポイントが与えられる 選手権大会の場合、ひとつのタイトルのみ与えられる（例として、U23競技者が優勝した場合、彼女はエリートのタイトルを与えられる）	シクロクロスについては、UCI競技規則第5部に準ずる。 シーズンを通じた全レースにおいて適用されるカテゴリは、翌年1月1日に当該競技者が属するカテゴリとする。 UCIシクロクロス世界選手権大会、別開催の男子U23競技を含むUCIシクロクロスワールドカップおよび、国内連盟の定めるところによりシクロクロス国内選手権を除き、別開催の男子U23競技がない場合には男子U23競技者は男子エリートの競技に参加できる。 男子U23と男子エリートが、同じ競技で競走するならば、同時スタートと同レース距離を意味する： - UCIポイントは、エリートポイント基準に従い授与される - 選手権大会の場合には、1つのタイトルだけが授与される（たとえば、U23競技者が優勝したならば、エリートタイトルを授与される）。 女子U23カテゴリは17歳から22歳の競技者で構成される。 女子エリートカテゴリは23歳以上の競技者で構成される。 国内連盟の判断により国内選手権大会を除いて、女子ジュニアと女子エリート競技者は同一の競技に参加する。 もし女子U23および女子エリートが同じレースで競技するならば、同時スタート、同一距離を意味する： 別のリザルトは作成されない エリートのポイント基準によりUCIポイントが与えられる 選手権大会の場合、ひとつのタイトルのみ与えられる（例として、U23競技者が優勝した場合、彼女はエリートのタイトルを与えられる）
	14. できるだけ、コースには方向転換部分、小障害物ならびに自転車車を肩にかついで走らなければならない部分（各ゾーンにつき、最長80m）があることが望ましい。障害物区間の全合計長はコースの10%を超えてはならない。 15. コースには、競技者が自転車から降りるような（しかし必ずしも降りることを要しない）人工の障害物を最多6個含むことができる。ひとつの障害物区間は80mを超えてはならず、その高さは40cmを超えてはならない。障害物区間の全合計長はコースの10%を超えてはならない。非自然の砂場は、最短40m、最長80mで最小幅6mとする。砂場は直線区間に位置し、その入口と出口は水平であることを要する。コースには厚板による障害区間をひとつ含むことができる。この区間は上記の障害物の一部とみなされなければならない この人工的障害物は、最短4m、最長6m間隔の2枚の木の厚板からなる。それらは全高にわたり隙間がなく、鋭利な縁を持たず、金属性のものであってはならない。障害物	14. できるだけ、コースには方向転換部分、小障害物ならびに自転車車を肩にかついで走らなければならない部分（各ゾーンにつき、最長80m）があることが望ましい。障害物区間の全合計長はコースの10%を超えてはならない。障害物は、男子と女子エリートのレースにおいて同様でなければならない。 15. コースには、競技者が自転車から降りるような（しかし必ずしも降りることを要しない）人工の障害物を最多6個含むことができる。コース上に許される人工的な障害物は次に限定される：下記に示す厚板、階段、人工の砂場。ひとつの障害物区間は80mを超えてはならず、その高さは40cmを超えてはならない。障害物区間の全合計長はコースの10%を超えてはならない。非自然の砂場は、最短40m、最長80mで最小幅6mとする。砂場は直線区間に位置し、その入口と出口は水平であることを要する。コースには厚板による障害区間をひとつ含むことができる。この人工的障害物は、最短4m、最長6m間隔の2枚の木の

	の高さは最高で40cm, 幅はコース幅と同じとする。これらの板のどちらかまたは両方を, 場合により1本または2本の木の丸太に置き換えることができる。丸太を使用する場合, 最大の太さは40cm以下とする。その他の点で, 板の仕様に適用可能なすべての規則は丸太にも適用される。下り部分に階段を設定してはならない。	厚板からなる。それらは全高にわたり隙間がなく, 鋭利な縁を持たず, 金属性のものであってはならない。障害物の高さは最高で40cm, 幅はコース幅と同じとする。これらの板のどちらかまたは両方を, 場合により1本または2本の木の丸太に置き換えることができる。丸太を使用する場合, 最大の太さは40cm以下とする。その他の点で, 板の仕様に適用可能なすべての規則は丸太にも適用される。下り部分に階段を設定してはならない。
32.	表彰式は10分間以下とし, 優勝者およびその他の賞を受けるすべての競技者が出席しなければならない。表彰式は, 最後の競技者が到着した後できるだけ早く行われる。表彰式に出席する競技者は, 上着を着用することができる。	32. 表彰式は10分間以下とし, 優勝者およびその他の賞を受けるすべての競技者が出席しなければならない。表彰式は, 最後の競技者が到着した後できるだけ早く行われる。表彰式に出席する競技者は, 上着を着用することができる。<u>授与式典のポディウム上での競技者の自転車の展示, またはその場での存在, 背景にあることは許されない。</u>

第17章 マウンテンバイク規則

第92条 (マウンテンバイク規則)	1. 総則 (4) 競技大会手順 ⑤ 競技者の行動 1. 競技者は常にスポーツ的態度で行動しなければならない, すべてのより速い競技者に邪魔することなく追い越させなければならない。 2. いかなる理由にせよ, 競技者がコース外に出た場合, <u>正確に同じ地点からコースに戻らなければならない。</u> 3. 競技者たちは自然を尊重しなければならない, 彼らがコース会場を汚染しないことを確実にしなければならない。コースを変えたことを発見されたいかなる者も, 彼/彼女のADを没収され, 競技者の場合には失格(DSQ)とされる。	(マウンテンバイク規則)	1. 総則 (4) 競技大会手順 ⑤ 競技者の行動 1. 競技者は常にスポーツ的態度で行動しなければならない, すべてのより速い競技者に邪魔することなく追い越させなければならない。 2. いかなる理由にせよ, 競技者がコース外に出た場合, <u>同じ2つのコースマーカーの間からコースに戻らなければならない。競技者がこの条項に規定されるようにコースに復帰しなかった場合, コミセールパネルはこの競技者を失格にできる。</u> 3. 競技者たちは自然を尊重しなければならない, 彼らがコース会場を汚染しないことを確実にしなければならない。コースを変えたことを発見されたいかなる者も, 彼/彼女のADを没収され, 競技者の場合には失格(DSQ)とされる。
	⑥ 器材 1. 無線機その他の遠隔通信手段を競技者が使用することは禁止する。 2. タイヤに金属スパイクまたはねじをつけることは許可しない。 3. MTBレースにおいて伝統的なロード用ハンドルバーは使用できない。クリップオン・エクステンションは禁止されるが, 伝統的バーエンドは認められる。 ⑦ 設備 1. コースを横切る膨張式アーチは変形しない構造によって支えられない限り禁止される。 2. MTBレースにおいて, コース上ではトレーニングおよびレースのいかなる時も電動バイク使用は許容されない。 3. カメラは, クロスカントリの決勝およびダウンヒルの予選ラウンド・決勝において許容されない。競技者は, いかなる危険をも避けるため, カメラの固定を確実にすることについて責任がある。UCIは, テレビ製作会社の使用においてのみ, 決勝におけるカメラ使用を許可できる。 4. 計時サービス提供事業者により, 競技者の識別と位置情報のための電子装置が提供される場合, 競技者は, 第13条に一覧される識別番号に加えてそれを装着する義務があるものとする。計時サービス提供事業者により提供される電子装置は, 同じ競技に参加する全競技者について同一であることとする。それは第13条に一覧される材料と同様な識別番号としてみなされる。第12条および付表3ペナルティ表5もお適用される。		⑥ 器材 1. 無線機その他の遠隔通信手段を競技者が使用することは禁止する。 2. <u>アルペンスノーバイクにおいて(ゴムを含み)5mmを超えない場合を除き,</u> タイヤに金属スパイクまたはねじをつけることは許可しない。 3. MTBレースにおいて伝統的なロード用ハンドルバーは使用できない。クリップオン・エクステンションは禁止されるが, 伝統的バーエンドは認められる。 4. <u>マウンテンバイクのダウンヒルおよびエンデューロ競技において, 第16条3.(1)①に詳述される一般規則に反して, 二つの車輪径は異なることができるが, 第16条3.(2)⑥の仕様には従わなければならない。</u> ⑦ 設備 1. コースを横切る膨張式アーチは変形しない構造によって支えられない限り禁止される。 2. MTBレースにおいて, コース上ではトレーニングおよびレースのいかなる時も電動バイク使用は許容されない。この条項は, 第92条9.で明記されるE-マウンテンバイク競技のためには例外とされる。 3. カメラは, クロスカントリの決勝およびダウンヒル/<u>フォアクロス/クロスカントリ・エリミネイタ</u>の予選ラウンド・決勝において許容されない。競技者は, いかなる危険をも避けるため, カメラの固定を確実にすることについて責任がある。UCIは, テレビ製作会社の使用においてのみ, 決勝におけるカメラ使用を許可できる。 4. 計時サービス提供事業者により, 競技者の識別と位置情報のための電子装置が提供される場合, 競技者は, 第13条に一覧される識別番号に加えてそれを装着する義務があるものとする。計時サービス提供事業者により提供される電子装置は, 同じ競技に参加する全競技者について同一であることと

	5. 主催者は自転車洗浄エリアを提供しなければならない。	する。それは第13条に一覧される材料と同様な識別番号としてみなされる。第12条および付表3ペナルティ表5もなお適用される。 5. 主催者は自転車洗浄エリアを提供しなければならない。
	2. クロスカントリ競技 (1) レースの特性 ⑤ クロスカントリ・エリミネーター – XCE 3. メイン・イベント用のレース・ナンバーは、予選ラウンドの結果を基とし、予選ラウンド1位者を1番として開始し、割当てる。 メイン・イベントは、付属書6および7, XCE 競技構成の表に見られるように、競技者グループを対戦させるエリミネーション・ヒートにより構成される。 ヒートの順序 i 女子と同等の対戦システムになるまで男子を先に行なう ii 順位決定戦: 女子スモール・ファイナルに続き女子ビッグ・ファイナルを行なう iii 男子スモール・ファイナルに続き男子ビッグ・ファイナルを行なう 他の競技者の減速、落車またはコース逸脱の原因となる、押す、引くまたは他の方法による故意の接触は許されず、これら行為は行為者の失格(DSQ)に帰着する。 唯一コミセール・パネルの裁量により、競技者は降格(REL)を通告されることができ、彼の実際のフィニッシュと異なる競技順位を与えられる。 準決勝においてDNF、DSQまたはDNSであった競技者は、スモール・ファイナルに参加できない。 競技の最終順位は、下記の順のグループごとに作製する: i DSQ競技者以外のビッグ・ファイナルで競技した全競技者を順位付けする。 ii DSQ競技者以外のスモール・ファイナルで競技した全競技者を順位付けする。 iii 準決勝で DNF、DSQ または DNS であった競技者を順位付けする。 iv その他の競技者の順位は、達したラウンド、ラウンドにおける順位、そしてレース・ナンバーにより決定する。 上記の各グループ内において、DNF競技者はDSQ競技者より上に、DSQ競技者はDNS競技者より上におく。DNFまたはDNSが複数ある場合、レース・ナンバーにより順位付けする。 メイン・イベント第1ラウンドのDNFまたはDNS競技者は順位外に一覧される。 メイン・イベントのDSQ競技者は順位外に一覧される。 メイン・イベントに参加できなかった競技者は、最終順位に含まれない。	2. クロスカントリ競技 (1) レースの特性 ⑤ クロスカントリ・エリミネーター – XCE 3. メイン・イベント用のレース・ナンバーは、予選ラウンドの結果を基とし、予選ラウンド1位者を1番として開始し、割当てる。 メイン・イベントは、付属書6および7, XCE 競技構成の表に見られるように、競技者グループを対戦させるエリミネーション・ヒートにより構成される。 ヒートの順序 i 女子と同等の対戦システムになるまで男子を先に行なう ii 順位決定戦: 女子スモール・ファイナルに続き女子ビッグ・ファイナルを行なう iii 男子スモール・ファイナルに続き男子ビッグ・ファイナルを行なう 他の競技者の減速、落車またはコース逸脱の原因となる、押す、引くまたは他の方法による故意の接触は許されず、これら規則違反行為は行為者の失格(DSQ)に帰着する。 唯一コミセール・パネルの裁量により、競技者は降格(REL)を通告されることができ、彼の実際のフィニッシュと異なる競技順位を与えられる。 準決勝においてDNF、DSQまたはDNSであった競技者は、スモール・ファイナルに参加できない。 競技の最終順位は、下記の順のグループごとに作製する: i DSQ競技者以外のビッグ・ファイナルで競技した全競技者を順位付けする。 ii DSQ競技者以外のスモール・ファイナルで競技した全競技者を順位付けする。 iii 準決勝で DNF、DSQ または DNS であった競技者を順位付けする。 iv その他の競技者の順位は、達したラウンド、ラウンドにおける順位、そしてレース・ナンバーにより決定する。 上記の各グループ内において、DNF競技者はDSQ競技者より上に、DSQ競技者はDNS競技者より上におく。DNFまたはDNSが複数ある場合、レース・ナンバーにより順位付けする。 メイン・イベント第1ラウンドのDNFまたはDNS競技者は順位外に一覧される。 メイン・イベントのDSQ競技者は順位外に一覧される。 DSQ競技者以降の全競技者は、影響を受けた段階以降において1位分高く再順位付けされる。より早い段階で除外されたいかなる競技者も最終順位において上がることができない。例として、ビッグファイナルにおいてDSQがあった場合、DSQ競技者以降の全競技者は1位分高く再順位付けされるが、最終順位において4位以内の競技者は置き換えられない。 メイン・イベントに参加できなかった競技者は、最終順位に含まれない。
	4. フォア・クロス競技 (2) 競技の運営 8. 競技の最終順位は、下記の順のグループごとに作製する: - ビッグ・ファイナルで競技した、DSQ競技者を除く全競技者を順位付けする。 - スモール・ファイナルで競技した、DSQ競技者を除く全競技者を順位付けする。 - 準決勝で DNF または DNS であった競技者を順位付けする。 - その他の競技者の順位は、達したラウンド、ラウンドにおける順位、そしてレース・ナンバーにより決定する。 上記の各グループ内において、DNF競技者はDNS競技者より上に順位付ける。DNFまたは DNSが複数ある場合、レース・ナンバーにより順位付けする。	4. フォア・クロス競技 (2) 競技の運営 8. 競技の最終順位は、下記の順のグループごとに作製する: - ビッグ・ファイナルで競技した、DSQ競技者を除く全競技者を順位付けする。 - スモール・ファイナルで競技した、DSQ競技者を除く全競技者を順位付けする。 - 準決勝で DNF または DNS であった競技者を順位付けする。 - その他の競技者の順位は、達したラウンド、ラウンドにおける順位、そしてレース・ナンバーにより決定する。 上記の各グループ内において、DNF競技者はDNS競技者より上に順位付ける。DNFまたは DNSが複数ある場合、レース・ナンバーにより順位付けする。

	メイン・イベント第1ラウンドのDNFまたはDNS競技者は順位外に一覧される。 メイン・イベントのDSQ競技者は順位外に一覧される。 メイン・イベントに参加できなかった競技者は、最終順位に含まれない。 4Xメイン・イベント(エリミネーション・ヒート)が何らかの理由により取りやめる必要があったとき、予選ラウンドの結果を最終結果とする。	メイン・イベント第1ラウンドのDNFまたはDNS競技者は順位外に一覧される。 メイン・イベントのDSQ競技者は順位外に一覧される。 <u>DSQ競技者以降の全競技者は、影響を受けた段階以降において1位分高く再順位付けされる。より早い段階で除外されたいかなる競技者も最終順位において上がることができない。例として、ビッグファイナルにおいてDSQがあった場合、DSQ競技者以降の全競技者は1位分高く再順位付けされるが、最終順位において4位以内の競技者は置き換えられない。</u> メイン・イベントに参加できなかった競技者は、最終順位に含まれない。 4Xメイン・イベント(エリミネーション・ヒート)が何らかの理由により取りやめる必要があったとき、予選ラウンドの結果を最終結果とする。
5. ステージ・レース (2) 期間とステージ 1. ステージ・レースは最短34日、最長8日とする。 1日に1ステージのみ実施できる。 2. クロスカントリー・エリミネーター(XCE)を除く、第92条2. (1)①から⑥に述べる種々のクロスカントリー競技をステージ・レースに含むことができる。 3. 距離と競技時間は以下のとおり: ① XCO: 周長 4 kmから 6 kmのサーキット ② XCM: 60 km から 120 kmのステージ ③ XCP: 25 km から 60 kmのコースまたは1周回 ④ XCC: 2 km以上のコースで、競技時間は30分から60分 ⑤ XCT: 4 から 25 km ⑥ チーム・タイムトライアル: 4から25km。チームのタイムは、2番目の競技者のタイムとし、チーム総合順位に算入する。ステージがサーキットでフィニッシュする場合、フィニッシュラインで周回が完了する時に計時する。	5. ステージ・レース (2) 期間とステージ 1. ステージ・レースは最短34日、最長8日とする。 1日に1ステージのみ実施できる。 <u>加えて、ステージレースの主催者は、第92条項2.(1)②のクロスカントリー・マラソンの最短距離に合致する長距離の1ステージを実施しなければならない。</u> 2. クロスカントリー・エリミネーター(XCE)を除く、第92条2. (1)①から⑥に述べる種々のクロスカントリー競技をステージ・レースに含むことができる。 3. 距離と競技時間は以下のとおり: ① XCO: 周長 4 kmから 6 kmのサーキット ② XCM: 60 km から 120 kmのステージ ③ XCP: 25 km から 60 kmのコースまたは1周回 ④ XCC: 2 km以上のコースで、競技時間は30分から60分 ⑤ XCT: 4 から 25 km ⑥ チーム・タイムトライアル: 4から25km。チームのタイムは、2番目の競技者のタイムとし、チーム総合順位に算入する。 ステージがサーキットでフィニッシュする場合、フィニッシュラインで周回が完了する時に計時する。	7. <u>ポンプトラック</u> ポンプトラックは、多様な大きさおよび形状の路面の隆起と急ターンから成るトラックである。隆起とターンは、ペダルを踏むことなく自転車を激しく上下させる(ポンピング)ことで速度を生み出すために使われる。ポンプトラックは、技術的技量を促進する方向で作られる。ポンプトラックでの速度は自転車をポンピングすること - ペダルを踏まず、重力に依らず - で生み出される。ペダルを踏ませるような大きな平面は避けられる。 8. <u>アルパインスノーバイク</u> アルパインスノーバイクはダウンヒル・マウンテンバイク雪上競技である。 この競技はクラス3競技としてみなされる。 9. <u>E-マウンテンバイク</u> E-マウンテンバイクは、人力のペダルと、競技者がペダルを踏むときのみ助力する電気モーターの二つのエネルギー源で動かされる。 E-マウンテンバイク競技は、下記の自転車の基準に従って運営される: - 最大 250 ワットのモーター - 最高 25km/h までのモーター補助 - ペダルを踏まずに 6km/h を超えないスタート補助は許されるが、ペダルを踏む補助のみ E-マウンテンバイク競技は、クロスカントリーおよびエンデューロ形式のみにおいて実施され、クラス3競技として登録される。

第19章 BMX 競技規則

第95条 (BMX規則) 1. 一般規則 (3) 競技種目 1. (N) スタンダード20インチ自転車の選手権大会では、2つの競技種目が下記に定義される: a. BMX タイムトライアル b. BMXレース その他のカテゴリ・レベルおよび自転車形式においては、競技種目はBMXレースのみとする。 2. スタンダード20インチ自転車のカテゴリ ① チャンピオンシップ・レベルにおいて、第95条1.(3)1.(UCI条項6.1.007)に定義される各競技種目におけるカテゴリは以下の通り: a. 男子エリート, 19歳以上; b. 女子エリート, 19歳以上; c. 男子ジュニア, 17および18歳; d. 女子ジュニア, 17および18歳. 合計: 8カテゴリ (BMXレース4カテゴリ, 実施するならBMXタイムトライアル4カテゴリ) チャレンジ・レベルにおけるスタンダード20インチ自転車のカテゴリ ② (N) チャレンジ・レベルにおいて、第95条1.(3)1.(UCI条項6.1.007)に定義される各競技種目におけるカテゴリは以下の通り: a. 少年 - 年齢: 5 および 6, 7, 8, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 15, 16; (11 カテゴリ) b. 少女 - 年齢: 5-7, 8, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 15, 16; (10 カテゴリ) c. 男子 - 年齢: 17-24, 25-29, 30-34, 35歳以上; (4 カテゴリ) d. 女子 - 年齢: 17-24, 25歳以上. (2 カテゴリ). 合計: 27カテゴリ ③ マスターズ・レベルにおいて、第95条1.(3)1.(UCI条項6.1.007)に定義される各競技種目におけるカテゴリは: 男子30歳以上 (1カテゴリ). 3. クルーザー24インチ自転車のカテゴリ ① (N) チャレンジ・レベルにおいて、第95条1.(3)1.(UCI条項6.1.007)に定義される各競技種目におけるカテゴリは以下の通り: a. 少年 - 年齢: 12歳以下, 13 および 14, 15 および 16; (3 カテゴリ) b. 男子 - 年齢: 17-24, 25-29, 30 - 34, 35 - 39, 40 - 44, 45-49, 50歳以上; (7 カテゴリ). c. 少女 - 年齢: 16歳以下, (1 カテゴリ) d. 女子 - 年齢: 17-29, 30-39, 40歳以上. (3 カテゴリ). 合計: 14カテゴリ スタンダード20インチ自転車においてマスターズカテゴリのライセンスを持つ競技者は、対応する年齢のクルーザー24インチのカテゴリに参加できる。	(BMX規則) 1. 一般規則 (3) 競技種目 1. (N) スタンダード20インチ自転車の選手権大会では、2つの競技種目が下記に定義される: a. BMX タイムトライアル b. BMXレース その他のカテゴリ・レベルおよび自転車形式においては、競技種目はBMXレースのみとする。 2. スタンダード20インチ自転車のカテゴリ ① チャンピオンシップ・レベルにおいて、第95条1.(3)1.(UCI条項6.1.007)に定義される各競技種目におけるカテゴリは以下の通り: a. 男子エリート, 19歳以上; b. 女子エリート, 19歳以上; c. 男子ジュニア, 17および18歳; d. 女子ジュニア, 17および18歳. 合計: 8カテゴリ (BMXレース4カテゴリ, 実施するならBMXタイムトライアル4カテゴリ) チャレンジ・レベルにおけるスタンダード20インチ自転車のカテゴリ ② (N) チャレンジ・レベルにおいて、第95条1.(3)1.(UCI条項6.1.007)に定義される各競技種目におけるカテゴリは以下の通り: a. 少年 - 年齢: 5 および 6, 7, 8, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 15, 16; (11 カテゴリ) b. 少女 - 年齢: 5-7, 8, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 15, 16; (10 カテゴリ) c. 男子 - 年齢: 17-24, 25-29, 30-34, 35歳以上; (4 カテゴリ) d. 女子 - 年齢: 17-24, 25歳以上. (2 カテゴリ). 合計: 27カテゴリ ③ マスターズ・レベルにおいて、第95条1.(3)1.(UCI条項6.1.007)に定義される各競技種目におけるカテゴリは: 男子30歳以上 (1カテゴリ). 3. クルーザー24インチ自転車のカテゴリ ① (N) チャレンジ・レベルにおいて、第95条1.(3)1.(UCI条項6.1.007)に定義される各競技種目におけるカテゴリは以下の通り: a. 少年 - 年齢: 12歳以下, 13 および 14, 15 および 16; (3 カテゴリ) b. 男子 - 年齢: 17-24, 25-29, 30 - 34, 35 - 39, 40 - 44, 45-49, 50歳以上; (7 カテゴリ). c. 少女 - 年齢: <u>12</u>歳以下, <u>13 - 16歳</u>; (<u>2</u> カテゴリ) d. 女子 - 年齢: 17-29, 30-39, 40歳以上. (3 カテゴリ). 合計: <u>15</u> カテゴリ スタンダード20インチ自転車においてマスターズカテゴリのライセンスを持つ競技者は、対応する年齢のクルーザー24インチのカテゴリに参加できる。
--	---

2. 競技種目 (3) モトのシーディング - チャンピオンシップ・カテゴリ ③ スクランブル・シーディング: 使用される場合、モト中のヒート数およびこれらヒートにおける競技者数は、競技者確認後にカテゴリにおいて参加登録され確定した競技者数を基にUCI BMX規則付属書1により決められる。同様に、予選ラウンドまたは決勝中にモトから進出するであろう競技者数はUCI BMX規則付属書1に従う。これらヒートを通じて競技者がランダムにシードされ、こうしたヒートはモトの3つのラウンドで同様ではない。 (5) ステージングおよびゲート・ポジション (N)モトのゲートにおけるスターティング・ポジションは、UCI BMX規則付属書2に従って決定され、スタートリスト上に示される。 ④ モトにスクランブル・シーディングが用いられる場合、ゲートにおけるスターティング・ポジションは、下記のよう に決定する。 a. モトの第1ラウンド、ランダムに決定する。 b. モトの第2または第3ラウンド、前ラウンドの最速フィニッシュタイムの順、ラップタイムが使用できない場合、前ラウンドのフィニッシュ順を使用する。 ② 予選ラウンド(1/32, 1/16, 1/8, 1/4および1/2決勝)および決勝におけるゲート・スターティング・ポジションは、下記により決定する: a. 前段階のステージまたはラウンドのラップタイムによる - 最速の競技者が最初にゲートを選ぶ b. 前段階のステージまたはラウンドのフィニッシュ順による - 一位の競技者が最初にゲートを選ぶ (7) 進出およびスコアリング ① モトの各ヒートにおいて競技者は、ヒートでの自己の着順に等しいポイントを得る。すなわち、1位の競技者が1ポイントで、8位の競技者まで同様に計算し、8位の競技者が8ポイントを得る。モトにおいてIRMを受けた競技者は、第95条2.(7)③(UCI条項6.1.034)に従い、そのヒートのポイントを得る。モトで獲得した合計ポイント数が最も少ない競技者が、UCI BMX規則付属書1に示されている規則に従って次の段階のBMXレースに進出する。予選ラウンドにおいては、上位4競技者が次段階の予選ラウンドに進出する。1/2決勝においては、上位4競技者が決勝に進出する。	2. 競技種目 (3) モトのシーディング - チャンピオンシップ・カテゴリ ③ スクランブル・シーディング: <u>スクランブル・シーディングは、競技者確認後に、登録・確認がなされた競技者数に基づいて、モト中の各カテゴリのヒート構成を決定するための無作為な方法である;この点で、それは当規則の付属書1に基づくことができる。使用されたスクランブル・シーディングは、モトから予選ラウンドまでの競技のすべての段階におけるスタートゲート位置決定方法、予選ラウンドの前ラウンドにおけるヒートの構成、および上記におけるすべての同順位解消方法も記述しなければならない。そのようなものとして、第95条2.(5)はスクランブル・シーディングに適用されない。</u> <u>唯一の要件は以下の通り:</u> • <u>競技者が10人以上のすべてのカテゴリは、8競技者による単一の決勝を最高点としなければならない;</u> • <u>競技者が9人のカテゴリは、7競技者による単一の決勝を最高点としなければならない;</u> • <u>競技者が5人から8人のカテゴリは決勝を行わず、3ラウンドのモトのみ行う;</u> • <u>下記の場合いづれも、予選ラウンドの各ヒートの上位4競技者は、予選ラウンドの次段階または決勝に進出する;</u> • <u>最終結果の要約は、条項6.1.041に従い含まれなければならない;</u> • <u>UCI BMX規則のその他残余の部分は、カテゴリ結合、無効結果マークおよびスコアリングシステムを含み、しかしそれに限定されず尊重される。</u> <u>適用されるスクランブル・シーディングについて、テクニカルガイド中で説明されなければならない。</u> (5) ステージングおよびゲート・ポジション (N)モトのゲートにおけるスターティング・ポジションは、UCI BMX規則付属書2に従って決定され、スタートリスト上に示される。 ① 【削除】 ② 予選ラウンド(1/32, 1/16, 1/8, 1/4および1/2決勝)および決勝におけるゲート・スターティング・ポジションは、下記により決定する: a. 前段階のステージまたはラウンドのラップタイムによる - 最速の競技者が最初にゲートを選ぶ b. 前段階のステージまたはラウンドのフィニッシュ順による - 一位の競技者が最初にゲートを選ぶ (7) 進出およびスコアリング ① モトの各ヒートにおいて競技者は、ヒートでの自己の着順に等しいポイントを得る。すなわち、1位の競技者が1ポイントで、8位の競技者まで同様に計算し、8位の競技者が8ポイントを得る。モトにおいてIRMを受けた競技者は、第95条2.(7)③(UCI条項6.1.034)に従い、そのヒートのポイントを得る。モトで獲得した合計ポイント数が最も少ない競技者が、UCI BMX規則付属書1に示されている規則に従って次の段階のBMXレースに進出する。予選ラウンドにおいては、上位4競技者が次段階の予選ラウンドに進出する。1/2決勝においては、上位4競技者が決勝に進出する。<u>モトから予選ラウンドまたは決勝に進出する移行ポジションにおいて同順位があった場合、第95条2.(9)⑤に従って解決する。</u>
--	--

	②モトにスクランブル・シーディングが用いられる場合、モトに続く進出は、各全カテゴリのために総計ベースでなされる。すなわちモトに続き、モト後の得点合計を基とする(上記の方式による)各カテゴリの全競技者の順位が作成される。この順位における最上位の競技者は競技の次段階に進出する。次段階に進出する競技者数は、UCI BMX規則付属書1に記述されるように、参加登録し、競技者確認後に確定する競技者数による。 例として、UCI BMX規則付属書1のとおり、参加登録し、競技者確認後に確定した競技者数が30人のカテゴリは、モトの各ラウンドにおいて5つのヒートを持つ。モトの後、各ヒート5人による4つのヒートの1/4決勝をおこなう。 したがって、モト後の上位20競技者(各5競技者×4つの1/4決勝)は、1/4決勝に進出する。予選ラウンドに進出する競技者は、予選ラウンドの最初のラウンドに第95条2.(3)④(UCI条項6.1.027bis)の方式に従い、モト後の順位によりシードされる。進出順で同得点の場合、第95条2.(7)④(UCI条項条項6.1.035)に記述される方式により解決される。 疑義を除くため、具体的な場合として競技者確認後に確定した9人の競技者がいるカテゴリでは、モトにおいて得られた最も低い合計ポイントを持つ7人の競技者は決勝に進出するものとする。 ④各ヒートの結果中で、IRMを科された競技者は、ヒートを終了したすべての他競技者の後に順位づけられる。これを考慮し、IRMを科された競技者は以下の順序で順位づけられる: a. DNFを科された競技者. b. RELを科された競技者. c. DNSを科された競技者. ヒートにおいて複数の競技者がDNF、RELまたはDNSを科された場合、各IRM種類内における順位基準は条項6.1.041ter第95条2.(9)⑤に記述された順位基準による。	②【削除】 ④各ヒートの結果中で、IRMを科された競技者は、IRMを科されずにヒートを終了したすべての他競技者の後に順位づけられる。これを考慮し、IRMを科された競技者は以下の順序で順位づけられる: a. DNFを科された競技者. b. RELを科された競技者. c. DNSを科された競技者. これはヒートの結果がそこでのフィニッシュラインを横切った競技者の順と異なることを意味する。 ヒートにおいて複数の競技者がDNF、RELまたはDNSを科された場合、各IRM種類内における順位基準は条項6.1.041ter第95条2.(9)⑤に記述された順位基準による。
	(9) スコアリング方式 BMX競技には下記のひとつまたは複数のスコアリング方式を用いることができる: a. 写真判定. 写真判定は、1/1000秒以上の分解能のある装置に限定される。 b. 計時トランスポンダ利用時に: 競技者は、競技中にトランスポンダが正しく取り付けられていることに唯一の責任者である。各ヒートまたはランにおいて全競技者のフィニッシュ・ライン通過順を記録する計時オペレータが存在しなければならない。 計時トランスポンダは、写真判定またはビデオカメラのどちらかと併用しなければならない。競技者のトランスポンダがヒート中に脱落または故障した場合、写真判定またはビデオカメラの記録が第95条2.(9)①(UCI条項6.1.039bis)に規定される優先順位により結果確定に使用される。 トランスポンダが使用される場合、トランスポンダなしでスタートする競技者は「フィニッシュせず」(DNF)とされる。 トランスポンダシステムは、レース(特に、テレビ制作を特徴とする競技大会のためのテレビ映像)において順位管理を自動化するためにしばしば使用される。この条項にあるスコアリング・システムの優先順位に関わりなく、2人またはそれ以上の競技者のトランスポンダによる結果が使用されるトランスポンダの公開された誤差範囲または0.01秒のどちらか大きい方(またはトランスポンダの誤差範囲が知られていない場合は)	(9) スコアリング方式 BMX競技には下記のひとつまたは複数のスコアリング方式を用いることができる: c. 写真判定. 写真判定は、1/1000秒以上の分解能のある装置に限定される。 d. 計時トランスポンダ利用時に: 競技者は、競技中にトランスポンダが正しく取り付けられていることに唯一の責任者である。各ヒートまたはランにおいて全競技者のフィニッシュ・ライン通過順を記録する計時オペレータが存在しなければならない。 計時トランスポンダは、写真判定と併用しなければならない。競技者のトランスポンダがヒート中に脱落または故障した場合、写真判定の記録が第95条2.(9)①(UCI条項6.1.039bis)に規定される優先順位により結果確定に使用される。 トランスポンダが使用される場合、トランスポンダなしでスタートする競技者は「フィニッシュせず」(DNF)とされる。 トランスポンダシステムは、レース(特に、テレビ制作を特徴とする競技大会のためのテレビ映像)において順位管理を自動化するためにしばしば使用される。この条項にあるスコアリング・システムの優先順位に関わりなく、2人またはそれ以上の競技者のトランスポンダによる結果が使用されるトランスポンダの公開された誤差範囲または0.01秒のどちらか大きい方(またはトランスポンダの誤差範囲が知られていない場合は0.01秒)以内であった場合、タイミング・オペレータは確認しな

	0.01秒)以内であった場合、タイミング・オペレータは確認しなければならず、必要であれば、写真判定が使用されていれば写真判定を使用してその結果を訂正しなければならぬ。タイミング・オペレータの側のこの行動は抗議の根拠をもたらさない。いかなる争議の場合も、チーフ・コミセールまたは彼に指名された審判員が決定するものとする;そのような決定は最終的である。 c. 光線(光電素子)。 d. フィニッシュ・ライン・ビデオ・カメラ装置によるスコアリング。ビデオ・カメラ装置は、フィニッシュ・ラインの一直線上に地表高さまたは直上に設置しなければならない。ビデオ・カメラは走路表面においてフィニッシュ・ラインの妨げられない視野を持たなければならない。ビデオ・カメラの視野の背景は、再生時の清明さを阻害したり、再生施設における映像を混乱させたりしないよう、クリアでなければならない。加えて、競技者のナンバー区別を容易にするために、正面位置に追加カメラを置く。前述の各場合に、装置は微速での逆再生・再生の能力が要求される。同様に装置はカラー再生できるものとする。 e. フィニッシュ・ライン・コミセール。各ヒートにおいて全競技者のフィニッシュ・ライン通過時の着順を記録する責任を有する。5名以上の有資格フィニッシュ・ライン・コミセールを配置しなければならない。各ヒートの公式着順は、フィニッシュ・ライン・コミセールの単純な多数決で決定される。公式のフィニッシュ結果は、モト・シートに表示のためにコミセール・パネル・セクレタリに伝達される。	ければならず、必要であれば、写真判定が使用されていれば写真判定を使用してその結果を訂正しなければならぬ。タイミング・オペレータの側のこの行動は抗議の根拠をもたらさない。いかなる争議の場合も、チーフ・コミセールまたは彼に指名された審判員が決定するものとする;そのような決定は最終的である。 c. 光線(光電素子)。 d. フィニッシュ・ライン・ビデオ・カメラ装置によるスコアリング。ビデオ・カメラ装置は、フィニッシュ・ラインの一直線上に地表高さまたは直上に設置しなければならない。ビデオ・カメラは走路表面においてフィニッシュ・ラインの妨げられない視野を持たなければならない。ビデオ・カメラの視野の背景は、再生時の清明さを阻害したり、再生施設における映像を混乱させたりしないよう、クリアでなければならない。加えて、競技者のナンバー区別を容易にするために、正面位置に追加カメラを置く。前述の各場合に、装置は微速での逆再生・再生の能力が要求される。同様に装置はカラー再生できるものとする。 e. フィニッシュ・ライン・コミセール。各ヒートにおいて全競技者のフィニッシュ・ライン通過時の着順を記録する責任を有する。5名以上の有資格フィニッシュ・ライン・コミセールを配置しなければならない。各ヒートの公式着順は、フィニッシュ・ライン・コミセールの単純な多数決で決定される。公式のフィニッシュ結果は、モト・シートに表示のためにコミセール・パネル・セクレタリに伝達される。
	① 上記で説明されたいくつかのスコアリング・システムが競技において利用される場合、それらは以下の優先順に従って適用されなければならない: A. BMXタイムトライアルにおいて a. 写真判定または光線(光電素子) b. 計時トランスポンダ、上記規定に従って B. BMXレース(モト、予選ラウンドおよび決勝)において a. 写真判定または光線(光電素子) b. 計時トランスポンダ、上記規定に従って c. ビデオカメラ d. フィニッシュ・ライン・コミセール C. ゲート選定において a. 計時トランスポンダ、上記規定に従って b. 写真判定または光線(光電素子) ビデオカメラの使用はすべてのBMX競技大会において義務的である。 UCI規則において特定のスコアリング・システムが必要とされる場合、そのようなフィニッシュ・スコアリング・システムは設置しなければならず、他のシステムの優先順は下位とされ、必須とされない。	① 上記で説明されたいくつかのスコアリング・システムが競技において利用される場合、それらは以下の優先順に従って適用されなければならない: A. BMXタイムトライアルにおいて a. 写真判定または光線(光電素子) b. 写真判定と併用して計時トランスポンダ、上記規定に従って B. BMXレース(モト、予選ラウンドおよび決勝)において a. 写真判定または光線(光電素子) b. 写真判定と併用して計時トランスポンダ、上記規定に従って c. ビデオカメラ d. フィニッシュ・ライン・コミセール C. ゲート選定において a. 写真判定と併用して計時トランスポンダ、上記規定に従って b. 写真判定または光線(光電素子) 写真判定または写真判定を併用した計時トランスポンダがない場合、ビデオカメラの使用はすべてのBMX競技大会において義務的である。 UCI規則において特定のスコアリング・システムが必要とされる場合、そのようなフィニッシュ・スコアリング・システムは設置しなければならず、他のシステムの優先順は下位とされ、必須とされない。
	⑤ 当順位基準方式は下記の場合に適用する: a. あるヒートで複数の競技者が、第95条2.(7)③および④に記述されたIRMIにおいて同等な場合; b. いかなる特定のヒートにおいても、予選ラウンドにおける進出順位 または決勝での位置について、適用できるスコアリング・システムで明確な決定ができない場合; c. 条項6.1.041に記述によって決勝の最終順位が決定ができない場合; 上記すべての場合において、下記方法を決定できるまで表記順に適用して同順位を解消する。状況に対して方法が利用不可能または適用不可能な場合に、次の	⑤ 当順位基準方式は下記の場合に適用する: a. あるヒートで複数の競技者が、第95条2.(7)③および④に記述されたIRMIにおいて同等な場合; b. いかなる特定のヒートにおいても、モトまたは予選ラウンドにおける進出順位について、適用できるスコアリング・システムで明確な決定ができない場合; c. 条項6.1.041に記述によって決勝の最終順位が決定ができない場合; 上記すべての場合において、下記方法を決定できるまで表記順に適用して同順位を解消する。状況に対して方法が利用不可能または適用不可能な場合に、次の最高優先度の順位決定方法が使用される。=

	最高優先度の順位決定方法が使用される。予選ラウンドでの進出において適用されるスコアリングシステムによってあるヒートについて明確な決定が特定のヒートに下せない場合あるいは決勝の順位付けにおいて同点が生じた場合、前予選ラウンドにおける順位で決定し、さらに決しない場合は下記による。 a. 前ヒートにおけるタイム b. 前ヒートにおける位置 c. 前段の予選ラウンドにおける当該競技者の最良フィニッシュ (状況に適用できる場合) d. 降順で第3, 第2, 第1ラウンドのモトのフィニッシュ結果。 e. BMXタイムトライアルの結果(行われた場合) f. チャンピオンシップカテゴリにおいてはUCI個人BMXランキングまたはチャレンジレベル/マスターズカテゴリにおいては国内ランキングまたはシリーズランキングをモトのシーディングに用いる(もしあるなら)。 g. 同順位競技者間でIRMが同等の場合、ランダムに。他の状態において、上記の方法に従って順位決定ができないならば、当該競技者は問題の順位を共有することとし、その下位の順位は割り当てられない。例: 準決勝において2競技者が5位同順の場合、両競技者は最終順位において9位とされ、その次の順位は11位とする。	a. 前ヒートにおけるタイム b. 前ヒートにおける位置 c. <u>状況に適用できるなら、前段の予選ラウンド、先行する準決勝、1/4決勝、1/8決勝等々、モトに達するまでの下降順における当該競技者の最良フィニッシュ(タイム、または適用できない場合、フィニッシュ順)</u> d. 降順で第3, 第2, 第1ラウンドのモトのフィニッシュ結果。 e. BMXタイムトライアルの結果(行われた場合) f. チャンピオンシップカテゴリにおいてはUCI個人BMXランキングまたはチャレンジレベル/マスターズカテゴリにおいては国内ランキングまたはシリーズランキングをモトのシーディングに用いる(もしあるなら)。 g. 同順位競技者間でIRMが同等の場合、ランダムに。他の状態において、上記の方法に従って順位決定ができないならば、当該競技者は問題の順位を共有することとし、その下位の順位は割り当てられない。例: 準決勝において2競技者が5位同順の場合、両競技者は最終順位において9位とされ、その次の順位は11位とする。
	⑥適用されるスコアリングシステムでは、3ラウンドのモトの一つに明確な決定ができない状況が発生した場合、両競技者は着順においてより良い順位の得点とされる。例: 4位と5位の着順が断言された場合、両競技者はそのヒートにおいて4位とし、5位は割り当てられない。	⑥適用されるスコアリングシステムでは、3ラウンドのモトの一つの<u>1ヒートまたは、予選ラウンドまたは決勝で与えられる順位において進出順がない場合に</u>、明確な決定ができない状況が発生した場合、両競技者は着順においてより良い順位の得点とされる。例: 4位と5位の着順が断言された場合、両競技者はそのヒートにおいて4位とし、5位は割り当てられない。 <u>決勝において与えられる順位は、チャンピオンシップおよびマスターズカテゴリにおいては1位から3位、チャレンジ・カテゴリにおいては1位から8位である。</u>
3. 行動基準 (1) スタート	①全競技者は指定されたゲート位置からスタートしなければならない。異なるゲート位置からスタートした場合のペナルティは失格(DSQ)とする。 しかるべき時間にステージング・エリアおよびゲート上の正しいゲート位置に集合することは、各競技者の責任とする。競技者が、ステージング・オフィシャルによって示されるステージングの定刻どおりでないならば、競技者はゲート選択の優先順位を失い、最後にゲートを選択しなければならない。 再走する場合、全競技者は前に指定されたゲート位置からスタートしなければならない。 ヒートのスタート手順において、チーフ・コミセールが認めない理由で、いかなる方法でも妨害または遅延・妨害を試みた競技者は失格とされる。	3. 行動基準 (1) スタート ①全競技者は指定されたゲート位置からスタートしなければならない。<u>スターティングヒル責任者のコミセールに指示されたときに正しいゲート位置に移動することを拒否する、またはスタート前に異なるゲート位置についている状況に気づかれずに異なるゲート位置からスタートした場合のペナルティは失格(DSQ)とする。</u> しかるべき時間にステージング・エリアおよびゲート上の正しいゲート位置に集合することは、各競技者の責任とする。競技者が、ステージング・オフィシャルによって示されるステージングの定刻どおりでないならば、競技者はゲート選択の優先順位を失い、最後にゲートを選択しなければならない。 再走する場合、全競技者は前に指定されたゲート位置からスタートしなければならない。 ヒートのスタート手順において、チーフ・コミセールが認めない理由で、いかなる方法でも妨害または遅延・妨害を試みた競技者は失格とされる。
5. 自転車、衣服および装備 (2) 自転車	⑦クランク、ペダルおよびトランスミッション クランク・アームは、自転車の地上高を妨げない限りにおいて、任意の長さのものでよい。 ボトム・ブラケットのベアリングは、クランクが顕著な遊びなしに滑らかに回転できるように調整されなければならない。 ペダルは、クランク・アームに確実に取り付けられなければならない。トゥ・クリップおよびストラップは許可されない。 ペダル・クリートのインターロックシステムは	5. 自転車、衣服および装備 (2) 自転車 ⑦クランク、ペダルおよびトランスミッション クランク・アームは、自転車の地上高を妨げない限りにおいて、任意の長さのものでよい。 ボトム・ブラケットのベアリングは、クランクが顕著な遊びなしに滑らかに回転できるように調整されなければならない。 ペダルは、クランク・アームに確実に取り付けられなければならない。トゥ・クリップおよびストラップは許可されない。ペダル・クリートのインターロックシステムは13歳以上の<u>すべての競技者に</u>許可される。<u>12歳以下</u>

	キレージ・カテゴリの13歳以上において許可される。インターロッキング・ペダル・クリート・システム使用時には、競技大会における役員からの要請に応じて、ペダルから着脱可能であることを証明することができなければならない。 多段変速ギアシステムは許可される。	の競技者はインターロッキング・システム無しのフラットペダルを使用しなければならない。 多段変速ギアシステムは許可される。
	6. 競技者の識別 1. ナンバー・プレート ① 競技中、競技者は、第12条（UCI条項1.3.073および1.3.074）に規定される識別番号により識別される。国際レース・ナンバー制度の規定を損なうことなく、競技者は各競技大会において番号を割り当てられてよい。	6. 競技者の識別 1. ナンバー・プレート ① 競技中、競技者は、第12条（UCI条項1.3.073および1.3.074）に規定される識別番号により識別される。国際エリート・レース・ナンバー制度の規定を損なうことなく、競技者は各競技大会において番号を割り当てられてよい。
第19A章 BMX フリースタイル競技規則		
第95A条	(BMXフリースタイル規則)	(BMXフリースタイル規則)
	7. 競技設備とプレイ・フィールド パーク競技設備 ① BMXパーク競技を行うプレイ・フィールドまたは「パーク」は、最小限幅15メートルと奥行き25メートルでなければならない。また、パークの幅と奥行きのどちらも60メートルを超えないものとする。 パークの全周囲を、競技者または自転車が入る中に退出させることができるよう、最小2メートルの安全地帯で取り囲まなければならない。競技参加のために認められたスタッフと競技者以外は、安全地帯に留まることを許されない。パークは、すべて同じ平坦面（地表面）とするか、その他より上に持ち上げられたいくつかの異なる面にわたってもよい。しかしながら、障害物があるレベルの基本または地表面のエリアは平らであるものとし、競技者が運動量を維持することを可能にするために十分に堅い素材で造られなければならない。 安全障壁または同等な転倒保護は、持ち上げられた平坦面の外縁でも、またパークの外縁でも必要である。これは、競技者によるパークの完全利用を損なわず、彼らを危険な状態に置かないような方法で作成されなければならない。 プレイ・フィールドは最小限3つの障害物を含まなければならない。パーク内の障害物はそれが置かれた平坦より持ち上げられ、いかなる特徴も持つ。これはもしあるならばパークの壁を含むことができる。 基本面上に基礎を置く障害物は最小幅2メートルとする；さらに、2メートルの安全地帯は保たなければならない。上記のように、そのような障害物は接続されてよい。	7. 競技設備とプレイ・フィールド パーク競技設備 ① 原則として、BMXパーク競技を行うプレイ・フィールドまたは「パーク」は、競技者がパークを通してBMX自転車に乗って多くのトリックから成るランを構成することを可能にするために設計され、最適化される様々なランプと障害から構成される施設である。可能なトリックのタイプと難度が競技者の創造性とスキルに依存するもので、パークの中のランプと障害の大きさ、形状および間隔が、スペースとトリックの様々なタイプと可能なBMX走行のスタイルを作るために必要な高度を達成する可能性を提供するという点で、BMXパークのフォーマットがまた重要な影響を持っていると理解されている。それとして、その目的のために建設される基本的なBMXフリースタイル・パークは、最小限幅15メートルと奥行き25メートルでなければならない。また、パークの幅と奥行きのどちらも60メートルを超えないものとする。 パークのステージの全周囲を、競技者または自転車が入る中に退出させることができるような場所として、最小2メートルの安全地帯で取り囲まなければならない。競技参加のために認められたスタッフと競技者以外は、安全地帯に留まることを許されない。 安全を保証するために、パークの端部はクウォーター・パイプで構成せず（通常矩形の公園のより長いエッジ）、少なくとも2mの平らなステージがその端部から障害物を隔てなければならない。 パークは、すべて同じ平坦面（地表面）とするか、その他より上に持ち上げられたいくつかの異なる面にわたってもよい。しかしながら、障害物があるレベルの基本または地表面のエリアは平らであるものとし、競技者が運動量を維持することを可能にするために十分に堅い素材で造られなければならない。 安全障壁または同等な転倒保護は、持ち上げられた平坦面の外縁でも、またパークの外縁でも必要である。これは、競技者によるパークの完全利用を損なわず、彼らを危険な状態に置かないような方法で作成されなければならない。 プレイ・フィールドは最小限3つの障害物を含まなければならない。パーク内の障害物はそれが置かれた平坦より持ち上げられ、いかなる特徴も持つ。これはもしあるならばパークの壁を含むことができる。 基本面上に基礎を置く障害物は最小幅2メートルとする；さらに、2メートルの安全地帯は保たなければならない。上記のように、そのような障害物は接続されてよい。

	②斜路、同様にそれらの間の路面は、自転車のタイヤに良好な摩擦をもたらす十分に硬く平らな木造またはコンクリート製でなければならない;使用素材を問わず、その表面はギャップ、隆起または穴などのいかなる重大な欠陥があってはならない。 ③	②斜路、同様にそれらの間の路面は、自転車のタイヤに良好な摩擦をもたらす十分に硬く平らな木造またはコンクリート製でなければならない;使用素材を問わず、その表面はギャップ、隆起または穴などのいかなる重大な欠陥があってはならない。 ③<u>建設素材を含むBMXフリースタイル・パーク競技のために使われることができるプレイ・フィールドのタイプは、開催されるであろう競技の水準に依る。地方、地域、国内、国内選手権大会および国際C1大会においては、既存の木製またはセメント製の施設を使用することができる。そのような設備が特にBMXのために設計されていることが好ましいが、ボウルとスケートボード・パークなどの種々の一般フリースタイル施設も使用できる。そのようなプレイ・フィールドが、UCI BMXフリースタイル・パーク・ガイドの中で概説されるように、BMXフリースタイル・パークの中に一般的に見られる少なくとも3つの障害の含むべきことは、可能であれば強く推奨される。</u>
--	--	--

第20章 トライアル競技規則

第96条 (トライアル規則) 1. 序論 (1) 総論 ① 国際トライアル競技は、自然環境に配慮しながら行う競技は、街の中心部、屋内、スタジアムまたは屋外で行うことができる。 ② 主催者と競技者は、UCI規則、環境保護の現行の指示事項、現行トライアル競技規則における準備、管理上の要求を満たすことを要求される。 ③ 主催者は、国際競技を催し、計画したコースを使用するための管理上その他に必要な認可を得ることに責任を持たなければならない。		(トライアル規則) 1. 序論 (1) 総論 ① 国際トライアル競技は、<u>自然環境を最大限に尊重して、組織し実施しなければならない</u>。競技は、街の中心部、屋内、スタジアムまたは屋外で行うことができる。 ② 主催者と競技者は、UCI規則、環境保護の現行の指示事項、現行トライアル競技規則における準備、管理上の要求を満たすことを要求される。 ③ 主催者は、国際競技を催し、計画したコースを使用するための管理上その他に必要な認可を得ることに責任を持たなければならない。
2. 競技規則 (2) 定義 トライアルは、自転車競技であり、このスポーツの目的は、セクション中にグループ化された障害を、ペナルティ・ポイント(ダブ)を招く地面または障害物に足をつくことなく、または自転車の一部(タイヤを除く)に足をつくことなく乗り越えていくことである。全障害を通過するのに必要な全競技時間は、相応に設定する。世界選手権大会、において、最高合計得点をあげた競技者は、そのカテゴリにおける勝者とされる。 (3) セクション(競技区間) ③セクションは困難な区間である。これらのセクションは、人工または自然の、たとえば石、水、階段、傾斜面、盛り土、木の幹、コンクリート管またはコンクリート建造物、金属構造物、木造物、枕木、スプール等の、最多5つの主要な困難箇所(障害)を含まなければならない。		2. 競技規則 (2) 定義 トライアルは、自転車競技であり、このスポーツの目的は、セクション中にグループ化された障害を、ペナルティ・ポイントを招く地面または障害物に足をつくことなく、または自転車の一部(タイヤを除く)に足をつくことなく乗り越えていくことである。全障害を通過するのに必要な全競技時間は、相応に設定する。世界選手権大会、<u>ワールドカップおよびワールドユースゲームズ</u>において、最高合計得点をあげた競技者は、そのカテゴリにおける勝者とされる。 (3) セクション(競技区間) ③セクションは困難な区間である。これらのセクションは、人工または自然の、たとえば石、水、<u>砂地、土</u>、階段、傾斜面、盛り土、木の幹、コンクリート管または<u>プレキャスト</u>コンクリート建造物、金属構造物、木造物、枕木、スプール等の、最多5つの主要な困難箇所(障害)を含まなければならない。

⑤ セクションの両側はプラスチックのコーステープで印をつけなければならない。テープは地上から20cmから30cmの高さに設置する。 また、難度の異なる経路を示すか、または難度を追加しているいくつかの障害を閉鎖するために、セクション中にプラスチックのコーステープを設置できる。テープは、主催者ガイドの技術仕様に説明されるように、最小12cm幅で高品質なものでなければならない。 セクション内では矢印により下記のように標示する： ・ 方向：1つの矢印は競技者の進行方向を示す。 ・ ゲート：相互に向かい合い、競技者が通過すべき間隔を空けた2つの矢印(同色・同番号)。 セクション内の矢印とゲートは、容易に判るように番号をつけなければならない。最後の矢印は数字を円で囲って示されなければならない。世界選手権大会、において、セクション内の同番号かつ異文字の矢印は、同じ障害に属する(例として1A, 1B)。	⑤ セクションの両側はプラスチックのコーステープで印をつけなければならない。テープは地上から20cmから30cmの高さに設置する。 また、難度の異なる経路を示すか、または特別な難度を追加しているいくつかの障害を閉鎖するために、セクション中にプラスチックのコーステープを設置できる。テープは、主催者ガイドの技術仕様に説明されるように、最小12cm幅で高品質なものでなければならない。 セクション内では矢印により下記のように標示する： ・ 方向：1つの矢印は競技者の進行方向を示す。 ・ ゲート：相互に向かい合い、競技者が通過すべき間隔を空けた2つの矢印(同色・同番号)。 セクション内の矢印とゲートは、容易に判るように番号をつけなければならない。最後の矢印は数字を円で囲って示されなければならない。世界選手権大会、ワールドカップおよびワールドユースゲームズにおいて、各セクションは6つのセクターに分割される。各セクターはゲートで印された異なる障害より構成される。セクション内の同番号かつ異文字のゲートは、同じセクターに属する(例として1A, 1Bおよび1C)。 - 最初のセクターは、前車軸がスタートラインを越えた時に開始する。 - 次のセクターは、前後の車軸が前セクターの最後のゲートを越えた時に開始する。 - 前車軸がフィニッシュラインを越えた時に終了する最終セクターを除き、前後の車軸が最後のゲートを越えた時にセクターは終了する。																																																																								
⑦ 各セクションはスタートラインの前に3mの《ニュートラル区間》を含まなければならない。ここには1名のみの指名された参加者が入ることができる。ニュートラル区画の寸法は、2m × 1.5mとする。 ⑩ 競技開始前の公式セクションは自転車に乗って通過してはならない。 ⑬ セクションの選定にあたり、以下の降下高さを超えないようにすること：(必要があれば、国際審判団は主催者にこれを要求できる) <table><tr><td>ブッシン：</td><td>白色：</td><td>最高</td><td>0.60 m</td></tr><tr><td>ベンジャミン：</td><td>青色：</td><td>最高</td><td>0.80 m</td></tr><tr><td>ミニメ：</td><td>緑色：</td><td>最高</td><td>1.00 m</td></tr><tr><td>カデット：</td><td>黒色：</td><td>最高</td><td>1.20 m</td></tr><tr><td>若年少女：</td><td>白色：</td><td>最高</td><td>0.60 m</td></tr><tr><td>少女：</td><td>桃色：</td><td>最高</td><td>0.80 m</td></tr><tr><td>男子ジュニア：</td><td>赤色：</td><td>最高</td><td>1.40 m</td></tr><tr><td>男子エリート：</td><td>黄色：</td><td>最高</td><td>1.80 m</td></tr><tr><td>女子エリート：</td><td>桃色：</td><td>最高</td><td>1.40 m</td></tr></table> 特別な状況下では、コミセール・パネルは異なる最大降下高を認めることができる：	ブッシン：	白色：	最高	0.60 m	ベンジャミン：	青色：	最高	0.80 m	ミニメ：	緑色：	最高	1.00 m	カデット：	黒色：	最高	1.20 m	若年少女：	白色：	最高	0.60 m	少女：	桃色：	最高	0.80 m	男子ジュニア：	赤色：	最高	1.40 m	男子エリート：	黄色：	最高	1.80 m	女子エリート：	桃色：	最高	1.40 m	⑦ 各セクションはスタートラインの後方に3mの《ニュートラル区間》を含まなければならない。ここには1名のみの指名された参加者が入ることができる。ニュートラル区画の寸法は、2m × 1.5mとする。 ⑩ 競技開始前には、セクションは自転車に乗って通過してはならない。 ⑬ セクションの選定にあたり、以下の降下高さを超えないようにすること：(必要があれば、国際審判団は主催者にこれを要求できる) <table><tr><td>ブッシン：</td><td>白色：</td><td>最高</td><td>0.80 m</td></tr><tr><td>ベンジャミン：</td><td>青色：</td><td>最高</td><td>1.00 m</td></tr><tr><td>ミニメ：</td><td>緑色：</td><td>最高</td><td>1.20 m</td></tr><tr><td>カデット：</td><td>黒色：</td><td>最高</td><td>1.40 m</td></tr><tr><td>若年少女：</td><td>白色：</td><td>最高</td><td>0.80 m</td></tr><tr><td>少女：</td><td>桃色：</td><td>最高</td><td>1.00 m</td></tr><tr><td>男子ジュニア：</td><td>赤色：</td><td>最高</td><td>1.60 m</td></tr><tr><td>男子エリート：</td><td>黄色：</td><td>最高</td><td>1.80 m</td></tr><tr><td>女子エリート：</td><td>桃色：</td><td>最高</td><td>1.60 m</td></tr></table> 特別な状況下では、コミセール・パネルは異なる最大降下高を認めることができる：	ブッシン：	白色：	最高	0.80 m	ベンジャミン：	青色：	最高	1.00 m	ミニメ：	緑色：	最高	1.20 m	カデット：	黒色：	最高	1.40 m	若年少女：	白色：	最高	0.80 m	少女：	桃色：	最高	1.00 m	男子ジュニア：	赤色：	最高	1.60 m	男子エリート：	黄色：	最高	1.80 m	女子エリート：	桃色：	最高	1.60 m
ブッシン：	白色：	最高	0.60 m																																																																						
ベンジャミン：	青色：	最高	0.80 m																																																																						
ミニメ：	緑色：	最高	1.00 m																																																																						
カデット：	黒色：	最高	1.20 m																																																																						
若年少女：	白色：	最高	0.60 m																																																																						
少女：	桃色：	最高	0.80 m																																																																						
男子ジュニア：	赤色：	最高	1.40 m																																																																						
男子エリート：	黄色：	最高	1.80 m																																																																						
女子エリート：	桃色：	最高	1.40 m																																																																						
ブッシン：	白色：	最高	0.80 m																																																																						
ベンジャミン：	青色：	最高	1.00 m																																																																						
ミニメ：	緑色：	最高	1.20 m																																																																						
カデット：	黒色：	最高	1.40 m																																																																						
若年少女：	白色：	最高	0.80 m																																																																						
少女：	桃色：	最高	1.00 m																																																																						
男子ジュニア：	赤色：	最高	1.60 m																																																																						
男子エリート：	黄色：	最高	1.80 m																																																																						
女子エリート：	桃色：	最高	1.60 m																																																																						
(3) 競技エリア ① 魅力的なものとするため、競技エリアと呼ばれるセクションは町の中心部、ホール、スタジアムまたは屋外の1つの近接したエリアに設置されるものとする。大会本部(競技本部、スクリーン・エリア、およびステージ・エリア)、VIPエリア、プレス・オフィス、音響設備、チーム・エリア、ウォームアップ・セクションは競技エリアに近接して設置されなければならない。競技エリア全体は柵で囲わなければならない。 理想的なレイアウトは、競技者が観客を通り抜ける必要がないように、競技エリアと大会本部が相互に接続されたものである。競技エリアは、観客が容易に競技経過を追うことができるような方法でレイアウトされなければならない。	(3) 競技エリア ① 魅力的なものとするため、競技エリアと呼ばれるセクションは町の中心部、ホール、スタジアムまたは屋外の1つの近接したエリアに設置されるものとする。テクニカルエリア(トリアルオフィス、スクリーン・エリア、チーム・エリア、ウォームアップ・セクション)およびステージ・エリア)、VIPエリア、プレス・オフィス、音響設備、大型スクリーンは競技エリアに近接して設置されなければならない。競技エリア全体は柵で囲わなければならない。 理想的なレイアウトは、競技者が観客を通り抜ける必要がないように、競技エリアとテクニカルエリアが相互に接続されたものである。競技エリアをいかに設定するかの詳細な説明を提供する「UCI競技構成およびトリアル・セクション・ビルディングガイド」は、UCIウェブサイトから入手できる。																																																																								

(4) スタートと乗車の規則 ⑤ 競技者がセクションのコースや状態を変更することは禁止される。 ⑥ 【廃止】 ⑦ 審判員・コミセール・パネル、レース・ディレクタを除き、審判員にその名前を呼ばれた競技者のみが監察区間に入ることができる。	(4) スタートと乗車の規則 ⑤ 競技者が競技エリアのセクションや状態を変更することは禁止される。 ⑥ 【廃止】 ⑦ コミセール・パネル、技術代表、医療スタッフ、コース上の競技者および許可を得たメディアを除き、審判員にその名前を呼ばれた競技者のみがセクションに入ることができる。
⑧ セクションは歩いて通過してよい。 ⑨ コミセール・パネルに科されたペナルティは、スタート時に与えられたスコア・カードに記入しなければならない。さらに、ペナルティ・ポイントは、各セクションに備えられたペナルティ・チェック・リストに記入しなければならない。スコア・カードとこのチェック・リストの間に差異があった場合、コミセール・パネルが裁定する。世界選手権大会、において、コミセール・パネルに計上されたポイントは、スタート時に各競技者に与えられたスコア・カードに記入しなければならない。加えて計上されたポイントは、各セクションに保管されるチェックリストにしなければならない。スコア・カードとチェックリストに差異がある場合、コミセール・パネルが決定する。 ⑩ コースは、競技のカテゴリに対応した色彩の番号つき矢印により示される。競技はこの印に従って走行しなければならない。 ⑬ 競技から棄権した競技者は、競技結果を確定するためにポイント・カードを競技本部に返納しなければならない。	⑧ セクションは歩いて通過してよい。 ⑨ コミセール・パネルに科されたペナルティは、スタート時に与えられたスコア・カードに記入しなければならない。さらに、ペナルティ・ポイントは、各セクションに備えられたペナルティ・チェック・リストに記入しなければならない。スコア・カードとこのチェック・リストの間に差異があった場合、コミセール・パネルが裁定する。世界選手権大会、ワールドカップ およびワールドユースゲームズにおいて、セクション・コミセールに計上されたポイントは、競技のスタート時に各競技者に与えられたスコア・カードに記入しなければならない。加えて計上されたポイントは、各セクションに保管されるチェックリストにしなければならない。スコア・カードとチェックリストに差異がある場合、コミセール・パネルが決定する。 ⑩ セクションは、競技のカテゴリに対応した色彩の番号つき矢印により示される。競技はこの印に従って走行しなければならない。 ⑬ 競技から棄権した競技者は、競技結果を確定するためにスコア・カードをトライアル・オフィスまたは競技代表に返納しなければならない。
(5) 競技の継続時間 ① 競技の合計時間は、レース・ディレクタがコミセール・パネルの合意のもとに設定しなければならない；これは設定時間内で競技者が競技を終えることができるよう設定しなければならない。コミセール・パネルは競技中にこれを延長してよい。	(5) 競技の継続時間 ① 競技の合計時間は、レース・ディレクタがコミセール・パネルの合意のもとに設定しなければならない；これは設定時間内で競技者がセクションを終えることができるよう設定しなければならない。コミセール・パネルは競技中にこれを延長してよい。
(9) ペナルティ点数 ① セクションにおいて下記のペナルティ点を累加的に競技者に科することができる：v 1. からだの一部またはタイヤの範囲外のトライアル・バイクの一部で、競技者のバランスを取り戻すために、障害物または地面に支点をとる(1ペナルティ・ポイント)。 からだは4部分に分けられる： - 足首までの足； - 足首から腰までの間； - 腰から腕と頭を含む上体； - 手首までの手（手が触れている場合はハンドルバーも含まれる）。 複数個所で支点を取った場合に、ペナルティ・ポイントは累積される。 からだの一部または複数個所が障害物または地面に接触した場合、ペナルティ・ポイントを科される。競技者のバランスを取戻すことにならない自転車の一部の地面または障害物への接触は許される。 バイク・トライアルの動作中に重量をかけずに自転車または体の一部が触れてこすることは、スタンディング・スタイルは許される。片足で一点で回転することは許される。 競技者が静止姿勢（試技でなく）で視覚的ラインの後方から（自転車および/またはからだの一部とともに）ゲートに近づき、足を障害物/地面に置いてゲートを通過する(5ペナルティ・ポイント)。競技者は、セクション挑戦を継続することを許されない。 競技者が静止姿勢（試技でなく）で視覚的ラインの前方から（自転車および/またはからだの一部とともに）ゲートに近づき、足を障害物/地面に置いてゲートを通過する(1追加ペナルティ・ポイント)。競技者は、セクション挑戦を継続することを	(9) ペナルティ点数 ① セクションにおいて下記のペナルティ点を累加的に競技者に科することができる：v 1. からだの一部またはタイヤの範囲外のトライアル・バイクの一部で、競技者のバランスを取り戻すために、障害物または地面に支点をとる(1ペナルティ・ポイント)。 からだは4部分に分けられる： - 足首までの足； - 足首から腰までの間； - 腰から腕と頭を含む上体； - 手首までの手（手が触れている場合はハンドルバーも含まれる）。 複数個所で支点を取った場合に、ペナルティ・ポイントは累積される。 からだの一部または複数個所が障害物または地面に接触した場合、ペナルティ・ポイントを科される。競技者のバランスを取戻すことにならない自転車の一部の地面または障害物への接触は許される。 バイク・トライアルの動作中に重量をかけずに自転車または体の一部が触れてこことは許される。片足で一点で回転することは許される。 競技者が静止姿勢（試技でなく）で視覚的ラインの後方から（自転車および/またはからだの一部とともに）ゲートに近づき、足を障害物/地面に置いてゲートを通過する(5ペナルティ・ポイント)。競技者は、セクション挑戦を継続することを許されない。

	許される。 競技者の、視覚的ラインの前方からの障害物上での(前方、上方または横への動きの後)挑戦中に、彼/彼女は足を障害物/地面に置く(1ペナルティ・ポイント)。競技者は、セクション挑戦を継続することを許される。 3. セクションの最大制限時間2分を過ぎる(10秒につき1ペナルティ・ポイント) 世界選手権大会、において、セクションのための2分の最大時間切断を経過しては、競技者はセクション挑戦を続けることを許されない。競技者は以前に獲得した得点を保持する。 5. 他のカテゴリの競技のゲートに入る、自身のカテゴリのゲートまたは矢印をとばす、または正しい順番でゲートまたは矢印を乗車しない(5ペナルティ・ポイント)。 同じ数字のついた2つの矢印の間のラインが、矢印の意味どおりに越えられる場合のみ、ゲート通過となる。いったんゲートを通過し、それが逆方向で越えたなら、競技者は再び(矢印の正しい意味に従って)それを通過する必要がある。 矢印と次のテープの間のラインが、矢印の意味どおりに越えられる場合のみ、矢印通過となる。いったん矢印を通過し、それが逆方向で越えたなら、競技者は再び(矢印の正しい意味に従って)それを通過する必要がある。 少なくともひとつの車輪軸が矢印の高さまたはゲートラインを越えた場合のみ有効な通過とされる。両車軸が矢印高さより低くラインを越えた場合、まだ通過していないとされる。すべての他のカテゴリにおいて、矢印の高さ以下で両方の車軸が越えた場合は許されるものとする。 ② 追加のペナルティ この章の第96条2. (9)①に4ペナルティに加えて、競技者に以下のペナルティ点を累加できる。 1. 分間隔でスタートするときに、1分間スタートが遅れる(1ペナルティ・ポイント)。世界選手権大会において、分間隔でスタートするときに、スタート遅れ1分毎(マイナス10点)。 2. 随行者の援助を求める(10ペナルティ・ポイント)。 3. ポイント・カードを紛失する、またはセクションを抜かす(10ペナルティ・ポイント)。世界選手権大会において、ポイント・カードを紛失する、またはセクションを抜かす(マイナス100点)。 15. 外部よりの援助 競技中、関係者、随行者またはアテンダントは干渉してはならない。 アテンダントまたは随行者による競技者を助ける以下の行為は、禁止され、かつ援助を受けた競技者に10点のペナルティが科される。世界選手権大会において、下記のアテンダントまたは随行者による競技者を助力する動きは禁じられ、助力を受けた競技者にマイナス100点のペナルティが与えられる。 a. セクションの入り口で、競技者のために場所取りをする。 b. 審判を批判する。 c. セクションに立ち入る。競技者を保護するための援助は、競技結果に影響を与えなければ許容される。 d. セクションで乗車中の競技者に助言(位置等)を与える。 (10) 順位, 競技結果	3. セクションの最大制限時間2分を過ぎる(10秒につき1ペナルティ・ポイント) 世界選手権大会、ワールドカップおよびワールドユースゲームズにおいて、セクションのための2分の最大時間切断を経過しては、競技者はセクション挑戦を続けることを許されない。競技者は以前に獲得した得点を保持する。 5. 他のカテゴリの競技のゲートに入る、自身のカテゴリのゲートまたは矢印をとばす、または正しい順番でゲートまたは矢印を乗車しない(5ペナルティ・ポイント)。 初めて間違ってゲートまたは指示に入る(5のペナルティ・ポイント)。 同じ数字のついた2つの矢印の間のラインが、矢印の意味どおりに越えられる場合のみ、ゲート通過となる。いったんゲートを通過し、それが逆方向で越えたなら、競技者は再び(矢印の正しい意味に従って)それを通過する必要がある。 矢印と次のテープの間のラインが、矢印の意味どおりに越えられる場合のみ、矢印通過となる。いったん矢印を通過し、それが逆方向で越えたなら、競技者は再び(矢印の正しい意味に従って)それを通過する必要がある。 少なくともひとつの車輪軸が矢印の高さまたはゲートラインを越えた場合のみ有効な通過とされる。両車軸が矢印高さより低くラインを越えた場合、まだ通過していないとされる。すべての他のカテゴリにおいて、矢印の高さ以下で両方の車軸が越えた場合は許されるものとする。 ② 追加のペナルティ この章の第96条2. (9)①に規定されるペナルティに加えて、競技者に以下のペナルティ点を累加できる。 1. 分間隔でスタートするときに、1分間スタートが遅れる(1ペナルティ・ポイント)。世界選手権大会において、分間隔でスタートするときに、スタート遅れ1分毎(マイナス10点)。 2. 随行者の援助を求める(10ペナルティ・ポイント)。 3. スコア・カードを紛失する、またはセクションを抜かす(10ペナルティ・ポイント)。世界選手権大会において、ポイント・カードを紛失する、またはセクションを抜かす(マイナス100点)。 15. 外部よりの援助 競技中、関係者、随行者またはアテンダントは干渉してはならない。 アテンダントまたは随行者による競技者を助ける以下の行為は、禁止され、かつ援助を受けた競技者に10点のペナルティが科される。世界選手権大会において、下記のアテンダントまたは随行者による競技者を助力する動きは禁じられ、助力を受けた競技者にマイナス100点のペナルティが与えられる。 a. セクションの入り口で、競技者のために場所取りをする。 b. 審判を批判する。 c. セクションに立ち入る。競技者を保護するための援助は、セクションにおける競技結果に影響を与えなければ許容される。 d. セクションで乗車中の競技者に助言(位置等)を与える。 (10) 順位, 競技結果
--	--	--

③ 同順位の場合(2名またはそれ以上の競技者が合計点において同ペナルティ・ポイント), 下記の優先順に順位付けを行う; 1. ゼロ・ペナルティ・ポイントで通過したセクションが多い順; 2. 1ペナルティ・ポイント, 2ペナルティ・ポイントで通過したセクションが多い順, etc; 3. 準決勝における成績順; 4. 準決勝が行われない競技で表彰台順位にかかわる場合, コミセールの 指定による決定戦セクションを通過しなければならない. 決定戦セクションにおいて同点の場合はそのタイムによって決定する. 何人かの競技者が5ペナルティ・ポイントであった場合, そのゾーンにおいてもっとも長く走行した者を勝者とする; 5. 表彰台順位以外において同ペナルティ・ポイントの場合, 総競技時間により決定する. 決勝における同点の場合, 1/2決勝ラウンドにおけるペナルティ・ポイントにより順位を決する.	④ 世界選手権大会において, 同順位の場合(2名またはそれ以上の競技者が合計点において同ペナルティ・ポイント), 下記の優先順に順位付けを行う; 1. 最高ポイントで通過したセクションが多い順; 2. 50ポイント, 40ポイント等々で通過したセクションが多い順, 3. 準決勝における成績順 4. 準決勝が行われない競技で表彰台順位にかかわる場合, コミセールの 指定による決定戦セクションを通過しなければならない. 決定戦セクションにおいて同点の場合はそのタイムによって決定する. 何人かの競技者が0ポイントであった場合, そのゾーンにおいてもっとも長く走行した者を勝者とする; 5. 表彰台順位以外において同ポイントの場合, 総競技時間により決定する.	③ 同順位の場合(2名またはそれ以上の競技者が合計点において同ペナルティ・ポイント), 下記の優先順に順位付けを行う; 1. ゼロ・ペナルティ・ポイントで通過したセクションが多い順; 2. 1ペナルティ・ポイント, 2ペナルティ・ポイントで通過したセクションが多い順, etc; 3. 準決勝における成績順; 4. 準決勝が行われない競技で表彰台順位にかかわる場合, コミセールの 選択による決定戦セクションで競技しなければならない. 決定戦セクションにおいて同点の場合はそのタイムが, 表彰台上の順位を割り当てる決定基準として使われる. 何人かの競技者が5ペナルティ・ポイントであった場合, そのゾーンにおいてもっとも長く走行した者を勝者とする; 5. 表彰台順位以外において同ペナルティ・ポイントの場合, 総競技時間を決定基準とする. 決勝における同点の場合, 1/2決勝ラウンドにおけるペナルティ・ポイントにより順位を決する.
(11)競技者会議 ② スタート方法および時間, セクションの数と順番, 周回数, 全競技時間およびコミセール・パネル会議により決定された競技規則に対する修正が通知される.		(11)競技者会議 ② この会議において, スタート順および時間, セクションの数と順番, 周回数, 全競技時間およびコミセール・パネル会議により決定された競技規則に対する修正が通知される.
3. 年齢と競技カテゴリ (1) トライアル・カテゴリ 20インチ・トライアル・バイク競技のカテゴリは年齢による. 参加資格のある年齢別クラスは, その年より競技者の生年を引いて得た年齢により決定する.		3. 年齢カテゴリと参加 (1) トライアル・カテゴリ これら競技のカテゴリは年齢による. 参加資格のある年齢別クラスは, その年より競技者の生年を引いて得た年齢により決定する.
(2) 女子カテゴリ・トライアル・20インチ・26インチ ① 女子のカテゴリは年齢による. 参加資格のある年齢別クラスは, その年より競技者の生年を引いて得た年齢により決定する. ② 女子 15歳以上 桃コース		
(3) 競技用衣服 スタート前, または競技大会のコース中において, 競技者, その自転車, ヘルメットおよび衣服は, これらが当規則に従っているか否かを確かめるために, コミセール・パネルによる検査の対象となりえる. その機材が, コミセール・パネルの意見において危険とされ競技者は, 当規則の明白な条項にそれが反していなかったとしても, その競技において許可されない. その機材に関してコミセール・パネルから与えられたすべての指示に従わない競技者は, いかなる競技大会にも参加を許されないものとする.		(3) 競技用衣服 スタート前, または競技中において, 競技者, その自転車, ヘルメットおよび衣服は, これらが当規則に従っているか否かを確かめるために, コミセール・パネルによる検査の対象となりえる. その機材が, コミセール・パネルの意見において危険とされ競技者は, 当規則の明白な条項にそれが反していなかったとしても, その競技において許可されない. その機材に関してコミセール・パネルから与えられたすべての指示に従わない競技者は, いかなる競技にも参加を許されないものとする.
5. 競技施設 (1) 競技者とチームのエリア 競技間に競技者が集合できるエリアは, 競技本部の近くに設定され, 明瞭に標示されなければならない. 競技者とチームのために確保されたエリアは, 競技本部近傍の競技エリア外に位置することとする. ウォームアップ・セクションは競		5. 競技施設 (1) 競技者とチームのエリア 競技間に競技者が集合できるエリアは, テクニカル・エリアの近くまたは内側に設定され, 明瞭に標示されなければならない. 競技者とチームのために確保されたエリアは, 競技本部近傍の競技エリア外に位置することとする. ウォームアップ・セクションは競

技者とチームのエリアの中に設置されることとする。 (2) 掲示板 スタートリストおよびリザルト・リストおよび全競技者情報を掲示するための良好な造りの防水掲示板および/またはモニターは、<u>競技本部</u>近傍に建てなければならない。 映像スクリーン・エリア：<u>競技本部</u>近傍のスクリーン・エリアは、競技者、チーム<u>および観客</u>のために、良好な視界がなければならない。 (3) <u>競技本部</u>競技本部は、できればトライアル競技会場の中央部に位置し、<u>トライアル</u>競技者により容易なアクセスを与え<u>およびよりよい視界を観客に与えるようにし</u>なければならない。このエリアは柵で仕切られなければならない。主催者はこの目的のために、コンテナおよびテントまたはトラックを用いたエリアを設けなければならない。<u>スクリーン・エリアとデスクジョッキー・エリアは有蓋で堅牢で、耐風でなければならない。</u> 競技本部へのアクセスは限定され、コース上の競技者、UCI役員、およびADを与えられたメディアだけがアクセスを許可されるものとする。 競技者確認手続き中はすべての競技者にアクセスが許される。 インターネット接続(Wi-Fiまたはケーブル)は特にセクレタリが使用できなければならない。	プ・セクションは競技者とチームのエリアの中に設置されることとする。 (2) 掲示板 スタートリストおよびリザルト・リストおよび全競技者情報を掲示するための良好な造りの防水掲示板および/またはモニターは、<u>テクニカル・エリア</u>近傍に建てなければならない。 映像スクリーン・エリア：<u>テクニカル・エリア</u>近傍のスクリーン・エリアは、競技者、<u>およびチーム</u>のために、良好な視界がなければならない。<u>ここは有蓋で、堅牢、防風でなければならない。</u> (3) <u>テクニカル・エリア</u> <u>テクニカル・エリア</u>は、できればトライアル競技会場の中央部に位置し、競技者により容易なアクセスを与えなければならない。このエリアは柵で仕切られなければならない。<u>テクニカル・エリアへのアクセスは観衆に対し制限されるものとする。</u> <u>テクニカル・エリア内で</u>、主催者はこの目的のために、コンテナおよびテントまたはトラックを用いたエリアを設けなければならない。 競技本部へのアクセスは限定され、コース上の競技者、UCI役員、およびADを与えられたメディアだけがアクセスを許可されるものとする。 競技者確認手続き中はすべての競技者にアクセスが許される。 インターネット接続(Wi-Fiまたはケーブル)は特にセクレタリが使用できなければならない。
---	--

第21章 パラサイクリング

第97条 (パラサイクリング) 1. パラサイクリング競技には、<u>UCI規則第16部において定義された、パラサイクリング・スポーツ・クラス・プロフィールを持つ</u>競技者のみが参加資格を有する。 (表彰・メダル授与) 3A. 競技者が4名に満たない場合、メダルが授与される場合には「マイナス・ワン」規則を適用する：<u>競技者1名の場合メダルなし</u>、競技者2名の場合メダル1個、競技者3名の場合メダル2個、競技者4名以上の場合メダル3個とする。 しかしながら、表彰対象とする競技者が、<u>そのレースに存在する上位スポーツ・クラスにおける第3位競技者に対応する</u>最小パフォーマンス基準(<u>付表17参照</u>)を満たす場合場合には、上記規程は適用しない。 (年齢カテゴリ) 4. パラリンピック競技大会を除くパラサイクリング大会において、第6条1. に記述されるカテゴリを男子女子ともに適用する。<u>「ユース」カテゴリを除いて</u>、異なる年齢カテゴリでも競技してよい。<u>16歳</u>年齢合同カテゴリにおいては、年齢カテゴリ表彰は義務的でない。 ① <u>16歳</u>トラックおよびロード自転車競技において、<u>ユース・カテゴリ</u>の最低年齢は、競技者が14歳になる誕生日の年であり、<u>16歳以下</u>である。 ② <u>ユース・カテゴリ</u>の全ロード・サーキットは他の交通から完全に遮断されていなければならない。 ③ <u>ユース・カテゴリ</u>の競技者は、そのカテゴリ内においてのみ競技しなければならない。 ④ <u>ユース・カテゴリのパラサイクリング競技大会の最終参加申し込み用紙には、競技参加に同意する旨の親(法的保護者)の署名を必要とする。</u> ⑤ <u>パラリンピック競技大会を除く</u>国際競技大会には、UCI年齢カテゴリにおけるジュニアおよびエリートが参加できる。	(パラサイクリング) 1. パラサイクリング競技には、<u>恒久的な出場資格のある障がいを持っている競技者のみ、そして最低限の障がい基準を満たしている競技者のみが</u>参加資格を有する。 (表彰・メダル授与) 3A. 競技者が4名に満たない場合、メダルが授与される場合には「マイナス・ワン」規則を適用する：競技者2名の場合メダル1個、競技者3名の場合メダル2個、競技者4名以上の場合メダル3個とする。<u>競技者が1名の場合であっても金メダルは授与される。</u> しかしながら、表彰対象とする競技者が、<u>下記のパーセンテージの最小パフォーマンス基準を満たす場合場合には</u>、上記規程は適用しない： <u>ロードレース：最後から2番目の96%のタイムの場合、タイムトライアル：最後から2番目の97%のタイムの場合。</u> (年齢カテゴリ) 4. パラリンピック競技大会を除くパラサイクリング大会において、第6条1. に記述されるカテゴリを男子女子ともに適用する。異なる年齢カテゴリでも競技してよい。<u>パラサイクリング</u>年齢合同カテゴリにおいては、年齢カテゴリ表彰は義務的でない。 ① <u>パラサイクリング</u>・トラックおよびロード自転車競技において、最低年齢は、競技者が14歳になる誕生日の年である。 ② <u>16歳未満</u>の全ロード・サーキットは他の交通から完全に遮断されていなければならない。 ③ <u>16歳未満</u>の競技者は、<u>スクラッチとロードレースにおいては</u>そのカテゴリ内においてのみ競技しなければならない<u>が、他のすべての個人競技において競技できる。</u> ④ 【削除】 ⑤ 国際競技大会には、UCI年齢カテゴリにおけるジュニアおよびエリートが参加できる。
--	---

(クラス分け) UCIクラス分け規則は、「クラス分け」過程が行われる枠組を提供する。競技者クラス分け(「クラス分け」と称される)は、彼らの障害がどのくらい自転車競技における根本的な活動に影響するかに従って、スポーツクラスの中に競技者グループとして定義される。クラス分けの目的は、誰がパラサイクリングにおいて競技するかを定義し、各競技において障害適性の影響が最小化されることを保証することである。 UCIクラス分け規則は、パラサイクリングスポーツへのIPC分類コードの規定を満たすことを意図している。 UCIクラス分け規則は以下に適用する。 UCIパラサイクリング規則によってUCIに承認された国内連盟の有効な国際競技ライセンスを所持するすべての競技者と競技者補助人員。 UCIまたはそのメンバーまたは加盟組織またはライセンス所持者に認可された、大会または競技に参加資格を持つすべての競技者と競技者補助人員。 クラス分けのための、UCIクラス分け規則、UCIパラサイクリング規則、IPCクラス分けコード(IPCハンドブックのセクション2、章1.3を参照)およびIPCハンドブックの他のセクションに精通することは、競技者、競技者補助人員およびクラス分け人員の個人的責任である。 (国際クラス分け) UCIクラス分け規則を完全に順守して実施される競技者評価は、国際クラス分けと称する。国際クラス分けを経て割り当てられる場合にのみ、UCIはスポーツクラスとスポーツクラス・ステータスを認可する。 UCIは競技者に、UCIパラサイクリング競技において競技者評価を実施する資格を与えられたクラフファイアを任命すること、および競技者と国内連盟にそのような国際クラス分け機会の妥当な注目を提供することによって国際クラス分けを受ける機会を提供する。 競技者が下記のような場合のみ、国際クラス分けを受けることが許される: - 有効なUCI国際レースライセンスをUCIパラサイクリング規則の関連条項に従って保持し、そして - 国際クラス分けが行われることになっているUCIパラサイクリング国際競技にエントリーし、競技する。 (解釈、開始および改訂) UCIクラス分け規則は、<u>国際パラリンピック委員会(IPC)</u>クラス分け規程と一致する方法で解釈され、適用されることとする。	(クラス分け) <u>クラス分けは以下を実行する:</u> a) <u>パラサイクリングにおいて競技することに誰が適格であるか、そしてその結果、誰がパラリンピック競技者になるゴールに達する機会を持っているかを定義する;そして</u> b) <u>障がいの影響を最小化し、スポーツの優秀性が最終的に勝利した競技者を決定することを保証することを目的として、スポーツクラスとして競技者をグループ化する。</u> (国際クラス分け) <u>UCIは、UCIクラス分け規則に従ってスポーツクラスを割り当てられ、そしてスポーツクラス・ステータスを指定された競技者(スポーツクラス不適格を除く)のみを、国際競技大会に参加することを認める。</u> <u>UCIは競技者に、UCIクラス分け規則に従って、スポーツクラスを割り当てられ、スポーツクラス・ステータスを指定される機会を提供する。UCIはそのような国際競技大会について事前に競技者、国内連盟および国内パラリンピック委員会に勧告する。</u> 競技者が下記のような場合のみ、国際クラス分けを受けることが許される: - 有効なUCIレースライセンスをUCIパラサイクリング規則の関連条項に従って保持し、そして - 国際クラス分けが行われることになっているUCIパラサイクリング国際競技にエントリーし、競技する。 (解釈、開始および改訂) UCIクラス分け規則は、<u>2015年版IPC競技者クラス分け規程および国際標準</u>と一致する方法で<u>独立した文章として</u>解釈され、適用されることとする。 (役割と責任) <u>クラス分けのための、UCIクラス分け規則、UCI自転車競技規則、IPC競技者クラス分けコード(IPCハンドブックのセクション2、章1.3を参照)およびIPCハンドブックの他のセクションに精通することは、競技者、競技者補助人員およびクラス分け役員の個人的責任である。</u> (競技者の責任) a) <u>UCIクラス分け規則に規定されたすべての適用されうる方針、規則および手続きを知悉し、従うこと;</u> b) <u>誠意をもって競技者評価に参加すること;</u> c) <u>適切な時に、健康状態と出場資格のある障がいと関連した適正な情報がUCIに提供され、および/または利用可能にされることを保証すること;</u> d) <u>当クラス分け規則違反に関する捜査に協力すること;そして</u> e) <u>積極的に、個人的な経験と専門知識を交換することを通じて、教育と自覚の過程およびクラス分けの調査に参加すること。競技者の調査参加は義務である。調査が競技中に実施される場合、自身が調査への参加者として選考されているかを確認することは競技者の義務である。競技者が調査に参加しない場合、制裁される。</u> (競技者支援者の責任) a) <u>UCIクラス分け規則に規定されたすべての適用されうる方針、規則および手続きを知悉し、従うこと;</u> b) <u>積極的に、協力的なクラス分け態度とコミュニケーションを促進するために、競技者価値と行動に影響を与えること;</u>
---	---

	c) クラス分けシステムの開発, 管理および実施を補助すること; そして d) 当クラス分け規則違反に関する捜査に協力すること (出場要件を満たす障がいの種類)	
	以下の8種類の障がいにはパラサイクリングの出場要件を満たす。競技者は表の最初の列に一覧された出場要件を満たす障がいの種類の少なくとも1つを持たなければならない。出場要件を満たす障がいは、潜在的な健康状態(例えば外傷, 病気, 発育不全)に直接起因しなければならない。恒久的でなければならない。 <u>出場要件を満たす障がいの種類</u>	<u>出場要件を満たす障がいをもたらす潜在的健康状態の例</u>
	筋力低下 筋力低下競技者は、動く力を出すのために自発的に筋肉が収縮する彼らの能力を、低下させるか取り除く健康状態である	脊髄損傷(完全または不完全なテトラまたは対麻痺, または不全対麻痺), 筋ジストロフィー, ポストポリオ症候群および脊柱水腫
	他動関節可動域障がい 他動関節可動域障がいを持つ競技者は、1つ以上の関節に他動運動の制限または不足を持つ。	慢性の関節固定または関節に影響する外傷に起因する関節拘縮と痙縮
	四肢欠損 四肢欠損を持つ競技者は、外傷, 病気または先天性四肢欠損の結果として、骨または関節の完全な、または部分的な欠損を持つ	外傷性切断, 骨癌または四肢形成不全による切断
	脚長差 脚長差を持つ競技者は、下肢成長の結果、または外傷の結果として脚長の差がある。	四肢形成不全および先天性または外傷性の四肢成長障がい
	筋緊張亢進 筋緊張亢進を持つ競技者は、筋肉緊張の増加と中枢神経系の損傷に起因する筋肉伸長能力の減少を持つ。 含む: 筋緊張亢進, 例えば痙性、硬直性およびジストニー 含まない: 筋力低下	脳性まひ、脳の外傷および卒中
	運動失調 運動失調を持つ競技者は、中枢神経系の損傷に起因する運動失調を持つ。 含む: 脳性運動失調 含まない: 感覚性運動失調, 小脳性運動失調の説明と合致しない随意運動のコントロールの問題	脳性まひ、脳の外傷、卒中および多発性硬化症
	アトーゼ アトーゼを持つ競技者は、継続的なゆるやかな不随意運動を持つ。 含む: アトーゼ, 舞蹈病, 運動障害 含まない: 睡眠関連の運動障害	脳性まひ、脳の外傷および卒中
	視覚障がい 視覚障害を持つ競技者は、眼構造, 視覚神経または視覚経路、脳の視覚野の損傷に起因する弱視または全盲 <u>(出場要件を満たさない障がいの種類)</u> <u>出場要件を満たさない障がいの例は下記を含むが、これらに限定されない:</u>	網膜色素変性症および糖尿病性網膜症

		● 疼痛; ● 聴覚障がい; ● 筋緊張低下; ● 関節過可動性; ● 関節不安定性, 関節の不安定な肩関節, 習慣性脱臼など; ● 筋持久力障がい; ● 運動反射機能障がい; ● 心臓血管機能障がい; ● 呼吸機能障がい; ● 代謝機能障がい; および ● チックおよび衝動症, 常同症および運動性保続。
	10. パラサイクリング国際レースにおける順位は、下記の手順で作成される必要がある: 1. それぞれの順位で競技を終了した競技者 2. 周回遅れとなり除外された競技者 3. 棄権した競技者 (DNF) 4. 失格した競技者 (DSQ) 周回遅れとなり除外された競技者は、周回遅れとなったときの逆順に順位づけられる。レースを完走しなかった競技者は、走行した周回数により順位づけられる。	10. パラサイクリング国際レースにおける順位は、下記の手順で作成される必要がある: 1. フィニッシュラインの通過順 2. 周回遅れ競技者 3. 棄権した競技者 (DNF) 4. 失格した競技者 (DSQ) ロードレース競技のスタート時にいくつかのスポーツクラスはグループ化される。グループは番号布の色(白または黄)で区別される。彼らのレースの先頭競技者に追い抜かれた競技者は、競技を続ける。先頭競技者が彼の最終周回を終えた時、他のすべての競技者は、次にフィニッシュラインを通過する時にレースを終えなければならない。
	15. 1番目の競技者は、通常のロードレースのように同時にスタートする。チームの競技者が彼の周回を完了し、チームメイトの前端を過ぎたなら、次競技者が彼の周回を開始する。次の競技者にリレーされる時に彼らの競技者をスタートさせることはチーム監督の責任である。一人のコミセールがリレー・ゾーンを監督し、不正スタートがあった場合は10秒のペナルティ・タイムをチームに科す。チーム監督は、リレーエリアの近くに位置しているボックスの中でペナルティ・タイムを消費する必要がある競技者を、彼のチームのどの競技者にするかを自由に決めることができる。ペナルティ・タイムがレースのフィニッシュ以前に消費されないならば、チームは失格となる。不正スタートが最終周回の最後の競技者で起きた場合、10秒のペナルティ・タイムが直接リザルトに加算され、競技者はボックスの中でペナルティ・タイムを消費する必要がない。 不正スタートは、チームメイトがリレーラインを越える前にスタートした競技者により構成される。ハンドサイクルを押すか、引くことによって競技者のスタートを補助することも不正スタートとみなされる。チームメイトがリレーラインを越える3秒以上前になされた不正スタートは結果として自動的にチームの失格を招く。 各チームは、リレー・エリアにおいて次チーム競技者の援助をするスタッフ2名を許可される。	15. 1番目の競技者は、通常のロードレースのように同時にスタートする。チームの競技者が彼の周回を完了し、チームメイトの前端を過ぎたなら、次競技者が彼の周回を開始する。次の競技者にリレーされる時に彼らの競技者をスタートさせることはチーム監督の責任である。一人のコミセールがリレー・ゾーンを監督し、不正スタートがあった場合は10秒のペナルティ・タイムを直接リザルトに加算され、チーム監督はレース中にコミセールから告げられる。 不正スタートは、チームメイトがリレーラインを越える前にスタートした競技者により構成される。ハンドサイクルを押すか、引くことによって競技者のスタートを補助することも不正スタートとみなされる。チームメイトがリレーラインを越える3秒以上前になされた不正スタートは結果として自動的にチームの失格を招く。 各チームは、リレー・エリアにおいて次チーム競技者の援助をするスタッフ2名を許可される。
	26. ロード競技で使用される二輪車、タンデム、三輪車およびハンドサイクルは独立した2系統の制動装置を備えなければならない。二輪車およびタンデムは独立した制動装置を各車輪に備えなければならない。 ハンドサイクル: ハンドサイクルの同軸輪のブレーキは、両輪に効くものでなければならない。ブレーキ機構は動的でなければならない。一輪にのみ効くものは許容されない。ディスクブレーキは認可される。 三輪車: 三輪車は、2系統のブレーキを、ひとつは前輪にひとつは後輪につけなければならない。ハンドサイクルと同じく、同軸車輪のブレーキは動的で、両輪に効くものでなければならない。 ディスクブレーキはダブルキールの使用が認可される。	26. ロード競技で使用される二輪車、タンデム、三輪車およびハンドサイクルは独立した2系統の制動装置を備えなければならない。二輪車およびタンデムは独立した制動装置を各車輪に備えなければならない。タンデム自転車にはディスクブレーキが認められる。 ハンドサイクル: ハンドサイクルの同軸輪のブレーキは、両輪に効くものでなければならない。ブレーキ機構は動的でなければならない。一輪にのみ効くものは許容されない。ディスクブレーキは認可される。 三輪車: 三輪車は、2系統のブレーキを、ひとつは前輪にひとつは後輪につけなければならない。ハンドサイクルと同じく、同軸車輪のブレーキは動的で、両輪に効くものでなければならない。 ディスクブレーキは使用が認可される。

付表1: スプリントの組合せ表

予選により18名を選出する場合 (オリンピック競技大会)					
人数	組合せ方法	組	編 成	1着	2着
18	第1回戦 9×2	1 2 3 4 5 6 7 8 9	N 1 - N18 N 2 - N17 N 3 - N16 N 4 - N15 N 5 - N14 N 6 - N13 N 7 - N12 N 8 - N11 N 9 - N10	1A1 2A1 3A1 4A1 5A1 6A1 7A1 8A1 9A1	1A2 2A2 3A2 4A2 5A2 6A2 7A2 8A2 9A2
(9)	敗者復活戦 3×3	1 2 3	1A2 - 6A2 - 9A2 2A2 - 5A2 - 7A2 3A2 - 4A2 - 8A2	1B 2B 3B	200 m TT の結果により 順位決定
12	1/8 決勝 6×2	1 2 3 4 5 6	1A1 - 3B 2A1 - 2B 3A1 - 1B 4A1 - 9A1 5A1 - 8A1 6A1 - 7A1	1C1 2C1 3C1 4C1 5C1 6C1	1C2 2C2 3C2 4C2 5C2 6C2
(6)	敗者復活戦 2×3	1 2	1C2 - 4C2 - 6C2 2C2 - 3C2 - 5C2	1D 2D	敗者は 9-12 位 決定戦へ
8	1/4 決勝 (1/4 FINAL) 2 回戦制	1 2 3 4	1C1 - 2D 2C1 - 1D 3C1 - 6C1 4C1 - 5C1	1F 2F 3C1 - 6C1 4F	敗者は 5-8 位 決定戦へ
4	1/2 決勝 (1/2 FINAL)	1 2	1F - 4F 2F - 3F	勝者は決勝へ, 敗者は 3-4 位決定戦へ	

予選により18名を選出する場合					
人数	組合せ方法	組	編 成	1着	2着
18	第1回戦 9×2	1 2 3 4 5 6 7 8 9	N 1 - N18 N 2 - N17 N 3 - N16 N 4 - N15 N 5 - N14 N 6 - N13 N 7 - N12 N 8 - N11 N 9 - N10	1A1 2A1 3A1 4A1 5A1 6A1 7A1 8A1 9A1	1A2 2A2 3A2 4A2 5A2 6A2 7A2 8A2 9A2
(9)	敗者復活戦 3×3	1 2 3	1A2 - 6A2 - 9A2 2A2 - 5A2 - 7A2 3A2 - 4A2 - 8A2	1B 2B 3B	200 m TT の結果により 順位決定
12	1/8 決勝 6×2	1 2 3 4 5 6	1A1 - 3B 2A1 - 2B 3A1 - 1B 4A1 - 9A1 5A1 - 8A1 6A1 - 7A1	1C1 2C1 3C1 4C1 5C1 6C1	1C2 2C2 3C2 4C2 5C2 6C2
(6)	敗者復活戦 2×3	1 2	1C2 - 4C2 - 6C2 2C2 - 3C2 - 5C2	1D 2D	敗者は 9-12 位 決定戦へ
8	1/4 決勝 (1/4 FINAL) 2 回戦制	1 2 3 4	1C1 - 2D 2C1 - 1D 3C1 - 6C1 4C1 - 5C1	1F 2F 3C1 - 6C1 4F	敗者は 5-8 位 決定戦へ
4	1/2 決勝 (1/2 FINAL)	1 2	1F - 4F 2F - 3F	勝者は決勝へ, 敗者は 3-4 位決定戦へ	

予選により24名を選出する場合 (オリンピック競技大会)

人数	組合せ方法	組	編 成	1着	2着
24	1/32 決勝 $12 \times 2 \Rightarrow 1 = 12$	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	N1 - N24 N2 - N23 N3 - N22 N4 - N21 N5 - N20 N6 - N19 N7 - N18 N8 - N17 N9 - N16 N10 - N15 N11 - N14 N12 - N13	1A1 2A1 3A1 4A1 5A1 6A1 7A1 8A1 9A1 10A1 11A1 12A1	1A2 2A2 3A2 4A2 5A2 6A2 7A2 8A2 9A2 10A2 11A2 12A2
	敗者復活戦 $4 \times 3 \Rightarrow 1 = 12$	1 2 3 4	1A2 - 8A2 - 9A2 2A2 - 7A2 - 10A2 3A2 - 6A2 - 11A2 4A2 - 5A2 - 12A2	1B 2B 3B 4B	200m TT の 結果により 順位決定
16	1/16 決勝 $8 \times 2 \Rightarrow 1 = 8$	1 2 3 4 5 6 7 8	1A1 - 4B 2A1 - 3B 3A1 - 2B 4A1 - 1B 5A1 - 12A1 6A1 - 11A1 7A1 - 10A1 8A1 - 9A1	1C1 2C1 3C1 4C1 5C1 6C1 7C1 8C1	1C2 2C2 3C2 4C2 5C2 6C2 7C2 8C2
8	敗者復活戦 $4 \times 2 \Rightarrow 1 = 4$	1 2 3 4	1C2 - 8C2 2C2 - 7C2 3C2 - 6C2 4C2 - 5C2	1D 2D 3D 4D	200 m TT の 結果により 順位決定
12	1/8 決勝 $6 \times 2 \Rightarrow 1 = 6$	1 2 3 4 5 6	1C1 - 4D1 2C1 - 3D1 3C1 - 2D1 4C1 - 1D1 5C1 - 8C1 6C1 - 7C1	1E1 2E1 3E1 4E1 5E1 6E1	1E2 2E2 3E2 4E2 5E2 6E2
6	敗者復活戦 $2 \times 3 \Rightarrow 1 = 2$	1 2	1E2 - 4E2 - 5E2 2E2 - 3E2 - 6E2	1F 2F	200 m TT の 結果により 順位決定
8	1/4 決勝 $4 \times 2 \Rightarrow 1 = 4$ 2 回戦制	1 2 3 4	1E1 - 2F 2E1 - 1F 3E1 - 6E1 4E1 - 5E1	1G1 2G1 3G1 4G1	5-8 位 決定戦へ
4	1/2 決勝 $2 \times 2 \Rightarrow 1 = 2$ 2 回戦制	1 2	1G1 - 4G1 2G1 - 3G1	1H1 2H1	1H2 2H2
4	決勝 $2 \times 2 \Rightarrow 1 = 2$ 2 回戦制	1 2	1H1 - 2H1 1H2 - 2H2	1 位 (金) 3 位 (銅)	2 位 (銀) 4 位

付表1A2: ケイリンの組合せ表

28競技者によるケイリン組み合わせの典型		28競技者によるケイリン組み合わせの典型	
1回戦:	組合わせ: 4組×7 競技者	組合わせ: 4組×7 競技者	組合わせ: 4組×7 競技者
	A B C D	A B C D	A B C D
	W1 W2 W3 W4	R1 R2 R3 R4	R1 R2 R3 R4
	W5 W6 W7 W8	R8 R7 R6 R5	R8 R7 R6 R5
	W9 W10 W11 W12	R9 R10 R11 R12	R9 R10 R11 R12
	C4 C3 C2 C1	R16 R15 R14 R13	R16 R15 R14 R13
	C8 C7 C6 C5	R17 R18 R19 R20	R17 R18 R19 R20
	C12 C11 C10 C9	R24 R23 R22 R21	R24 R23 R22 R21
	C16 C15 C14 C13	R25 R26 R27 R28	R25 R26 R27 R28
	略号: ^{“W”} は前年の世界選手権における上位12 競技者 ^{“C”} は当該年のワールドカップ総合順位において順位を 持つ者	略号: ^{“R”} は直近の UCI 個人ケイリン・ランキング・ランキング がない場合は抽選による。	略号: ^{“R”} は直近の UCI 個人ケイリン・ランキング・ランキング がない場合は抽選による。
敗者 復活戦:	結果: *QA1 *QB1 *QC1 *QD1	結果: *QA1 *QB1 *QC1 *QD1	結果: *QA1 *QB1 *QC1 *QD1
	*QA2 *QB2 *QC2 *QD2	*QA2 *QB2 *QC2 *QD2	*QA2 *QB2 *QC2 *QD2
	QA3 QB3 QC3 QD3	QA3 QB3 QC3 QD3	QA3 QB3 QC3 QD3
	QA4 QB4 QC4 QD4	QA4 QB4 QC4 QD4	QA4 QB4 QC4 QD4
	QA5 QB5 QC5 QD5	QA5 QB5 QC5 QD5	QA5 QB5 QC5 QD5
	QA6 QB6 QC6 QD6	QA6 QB6 QC6 QD6	QA6 QB6 QC6 QD6
	QA7 QB7 QC7 QD7	QA7 QB7 QC7 QD7	QA7 QB7 QC7 QD7
	* 2回戦に進出	* 2回戦に進出- 他の競技者は敗者復活戦に参加	* 2回戦に進出- 他の競技者は敗者復活戦に参加
	組合わせ: 4組×5 競技者	組合わせ: 4組×5 競技者	組合わせ: 4組×5 競技者
	QA3 QB3 QC3 QD3	QA3 QB3 QC3 QD3	QA3 QB3 QC3 QD3
2回戦 (準決勝):	結果: *RA1 *RB1 *RC1 *RD1	結果: *RA1 *RB1 *RC1 *RD1	結果: *RA1 *RB1 *RC1 *RD1
	* 2回戦に進出	すべて13位	すべて13位
	組合わせ: 2組×6 競技者	すべて17位	すべて17位
	FA FB	すべて21位	すべて21位
	QA1 QB1	すべて25位	すべて25位
	QD1 QC1	RA2 RB2 RC2 RD2	RA2 RB2 RC2 RD2
	QB2 QA2	RA3 RB3 RC3 RD3	RA3 RB3 RC3 RD3
	QC2 QD2	RA4 RB4 RC4 RD4	RA4 RB4 RC4 RD4
	RA1 RB1	RA5 RB5 RC5 RD5	RA5 RB5 RC5 RD5
	RD1 RC1	* 2回戦に進出- 他の競技者は各ヒートの着順により順位付 けられる(ヒート数に応じて調整される)。	* 2回戦に進出- 他の競技者は各ヒートの着順により順位付 けられる(ヒート数に応じて調整される)。
2回戦 (準決勝):	結果: *FA1 *FB1	結果: *FA1 *FB1	結果: *FA1 *FB1
	*FA2 *FB2	*FA2 *FB2	*FA2 *FB2
	*FA3 *FB3	*FA3 *FB3	*FA3 *FB3
	**FA4 **FB4	**FA4 **FB4	**FA4 **FB4
	*FA5 *FB5	*FA5 *FB5	*FA5 *FB5
	*FA6 *FB6	*FA6 *FB6	*FA6 *FB6
	* 1-6 位決定戦に進出	* 1-6 位決定戦に進出	* 1-6 位決定戦に進出
	** 7-12 位決定戦に進出	** 7-12 位決定戦に進出	** 7-12 位決定戦に進出
	組合わせ: 2組×6 競技者	組合わせ: 2組×6 競技者	組合わせ: 2組×6 競技者
	FA FB	FA FB	FA FB

付表3：ペナルティ表

1. 罰金およびタイム・ペナルティ【単位:SFr(スイスフラン)】		
ロード	男子エリート世界選手権 オリンピック・男子エリート ワールド・カレンダー タラス・HC および1男子エリート	その他の競技
トラック	男子エリート世界選手権 男子エリート・ワールドカップ エリート6 日間競技, その他エリート競技	その他の競技
マウンテンバイク	エリート世界選手権 オリンピック競技会 ワールドカップ	その他の競技
シクロクロス	エリート世界選手権 ワールドカップ, クラス1	その他の競技
パラサイクリング	世界選手権 パラリンピック競技会 ワールドカップ	その他の競技
競技中の出来事		
4. 署名チェック		
1.1	除外または失格, および100	除外または失格, および30
1.2	競技者+100 チーム監督+500	
2. 自転車		
2.1 規則に適合しない自転車で競技またはステージ・レースのスタートに現れる.	スタートは拒絶される	スタートは拒絶される
2.2 規則に適合しない自転車を競技に使用する.	除外または失格	除外または失格
2.3 第16条3.(1)⑤に適合しない自転車を使用または存在	競技者:失格 チーム:失格	競技者:失格 チーム:失格
3. 衣服およびヘルメット		
3.1 必須でないものを着用する(8条)	スタートは拒絶される	スタートは拒絶される
3.2 義務づけられたヘルメットなしにスタートしようとする.	スタートは拒絶される	スタートは拒絶される
3.3 義務づけられたヘルメットを競技中に外す	失格, および 100	失格, および 50
4. ゼッケン, フレームナンバー等の形を変えたり, または悪い位置に付ける		
3.1 ワンデイ・レース	競技者: 50	競技者: 30
3.2 ステージ・レース	1回目: 50 2回目: 200 3回目: 除外	1回目: 30 2回目: 50 3回目: 除外
4 bis 主催者により提供されたものと異なる素材・支持体により識別番号を複製する(第12条3.)	スタートは拒絶される	スタートは拒絶される
5. ゼッケン, フレームナンバー等見えない, 認識できない - ワンデイ・レース - ステージ・レース	競技者: 100 1回目: 100 2回目: 200 3回目: 除外	競技者: 50 1回目: 30 2回目: 50 3回目: 除外
6. 棄権後にゼッケン, フレームナンバー等を返却しない	競技者: 50	競技者: 50
7. 規則に違反して上着を着るまたは脱ぐ	競技者: 50 チーム監督: 200	競技者: 30 チーム監督: 100
8. 他チームの競技者に規則外の援助を与える	関連した各競技者に対し,	関連した各競技者に対し,
8.1 ワンデイ・レース	失格+200	失格+100

付表3-1：ペナルティ表

(トラック/マウンテンバイク/シクロクロス/パラサイクリング)		
1. 罰金およびタイム・ペナルティ【単位:SFr(スイスフラン)】		
トラック	男子エリート世界選手権 男子エリート・ワールドカップ エリート6 日間競技, その他エリート競技	その他の競技
マウンテンバイク	エリート世界選手権 オリンピック競技会 ワールドカップ	その他の競技
シクロクロス	エリート世界選手権 ワールドカップ, クラス1	その他の競技
パラサイクリング	世界選手権 パラリンピック競技会 ワールドカップ	その他の競技
競技中の出来事		
1. 自転車		
1.1 規則に適合しない自転車で競技またはステージ・レースのスタートに現れる.	スタートは拒絶される	スタートは拒絶される
1.2 規則に適合しない自転車を競技に使用する.	除外または失格	除外または失格
1.3 第16条3.(1)⑤に適合しない自転車を使用または存在	競技者:失格 チーム:失格	競技者:失格 チーム:失格
2. 衣服およびヘルメット		
2.1 必須でないものを着用する(8条)	スタートは拒絶される	スタートは拒絶される
2.2 義務づけられたヘルメットなしにスタートしようとする.	スタートは拒絶される	スタートは拒絶される
2.3 義務づけられたヘルメットを競技中に外す	失格, および 100	失格, および 50
3. ゼッケン, フレームナンバー等の形を変えたり, または悪い位置に付ける		
3.1 ワンデイ・レース	競技者: 50	競技者: 30
3.2 ステージ・レース	1回目: 50 2回目: 200 3回目: 除外	1回目: 30 2回目: 50 3回目: 除外
3 bis 主催者により提供されたものと異なる素材・支持体により識別番号を複製する(第12条3.)	スタートは拒絶される	スタートは拒絶される
4. ゼッケン, フレームナンバー等見えない, 認識できない - ワンデイ・レース - ステージ・レース	競技者: 100 1回目: 100 2回目: 200 3回目: 除外	競技者: 50 1回目: 30 2回目: 50 3回目: 除外
5. 規則に違反して上着を着るまたは脱ぐ	競技者: 50 チーム監督: 200	競技者: 30 チーム監督: 100
6. 他チームの競技者に規則外の援助を与える	関連した各競技者に対し,	関連した各競技者に対し,
8.3 ワンデイ・レース	失格+200	失格+100

	8.2 ステージ・レース	各回 200+2'5',10'のタイム・ペナルティ。 4 回目以降は除外 + 200。 その他の登録者: 200。	各回 100+2'5',10'のタイム・ペナルティ。 4 回目以降は除外 + 100。 その他の登録者: 50。		8.4 ステージ・レース	各回 200+2'5',10'のタイム・ペナルティ。 4 回目以降は除外 + 200。 その他の登録者: 200。	各回 100+2'5',10'のタイム・ペナルティ。 4 回目以降は除外 + 100。 その他の登録者: 50。
9.	フライング・レース	関わった各競技者:	関わった各競技者:		7.	ハンドスリング	関わった各競技者:
	9.1 同チームの競技者間	200	100			7.1 同チームの競技者間	200
	9.1.1 ワンデイ・レース	最後の 1km:200+集団の最後に降格	最後の 1km:100+集団の最後に降格			7.1.1 ワンデイ・レース	最後の 1km:200+集団の最後に降格
	9.1.2 ステージ・レース	違反1回につき 200 + 10 秒 ステージ最後の 1km: 200+30 秒 + 集団の最後に降格	違反1回につき 100 + 10 秒 ステージ最後の 1km: 100+30 秒 + 集団の最後に降格			7.1.2 ステージ・レース	違反1回につき 200 + 10 秒 ステージ最後の 1km: 200+30 秒 + 集団の最後に降格
	7.2 他チームの競技者間:					7.2 他チームの競技者間:	
	7.2.1 ワンデイ・レース	失格 + 200	失格 + 100			7.2.1 ワンデイ・レース	失格 + 200
	7.2.2 ステージ・レース	200 + 1 分 最終ステージまたは2回目は除外	100 + 1 分 最終ステージまたは2回目は除外			7.2.2 ステージ・レース	200 + 1 分 最終ステージまたは2回目は除外
10.	スプリント				8.	スプリント	
	10.1 走行ラインを逸れて他競技者に危険をもたらした場合					8.1 走行ラインを逸れて他競技者に危険をもたらした場合	
	10.1.1 ワンデイ・レース	失格 + 200	失格 + 100			8.1.1 ワンデイ・レース	失格 + 200
	10.1.2 ステージ・レース	1 回目: 集団最後に降格+ポイント順位において当該ステージ 1 位得点に等しいペナルティ点+200+総合成績に 30 秒 2 回目: ステージ最下位に降格+ポイント順位において当該ステージ 1 位得点に等しいペナルティ点+200+総合成績に 1 分 3 回目: 除外 +200	1 回目: 集団最後に降格 +100+総合成績に 30 秒 2 回目: ステージ最下位に降格 +100+総合成績に 1 分 3 回目: 除外 +100			8.1.2 ステージ・レース	1 回目: 集団最後に降格+ポイント順位において当該ステージ 1 位得点に等しいペナルティ点+200+総合成績に 30 秒 2 回目: ステージ最下位に降格 +100+総合成績に 1 分 3 回目: 除外 +100
	10.2 反則スプリント					8.2 反則スプリント	
	10.2.1 ワンデイ・レース	集団最後に降格 + 200	集団最後に降格 + 100			8.2.1 ワンデイ・レース	集団最後に降格 + 200
	10.2.2 ステージ・レース	1 回目:集団最後に降格 + 200 2 回目:ステージ最下位に降格 + 200 3 回目:除外 +200	1 回目:集団最後に降格 + 50 2 回目:ステージ最下位に降格 + 100 3 回目:除外 +200			8.2.2 ステージ・レース	1 回目:集団最後に降格 + 200 2 回目:ステージ最下位に降格 + 200 3 回目:除外 +200
	重大な場合、上記にかかわらずコミセール・パネルは1回目の違反で除外および 200SFr の罰金を科すことができる					重大な場合、上記にかかわらずコミセール・パネルは1回目の違反で除外および 200SFr の罰金を科すことができる	
	10.3 ジャージを引っ張る					8.3 ジャージを引っ張る	
	10.3.1 ワンデイ・レース	競技者: 200	競技者: 50			8.3.1 ワンデイ・レース	競技者: 200
	10.3.2 ステージ・レース	違反1回につき 200 + 10 秒	違反1回につき 50 + 10 秒			8.3.2 ステージ・レース	違反1回につき 200 + 10 秒
	10.3.3 最後の km(ワンデイ)	失格+200	失格 + 100			8.3.3 最後の1km(ワンデイ)	失格+200
	10.3.4 最後の km(ステージ)	1 回目: 200+20 秒 2 回目: 200+除外	1 回目: 100+20 秒 2 回目: 100+除外			8.3.4 最後の km(ステージ)	1 回目: 200+20 秒 2 回目: 200+除外
11.	押す				9.	押す	
	11.1 車、バイク、他競技者を押し退ける	競技者に対して:	競技者に対して:			9.1 車、バイク、他競技者を押し退ける	競技者に対して:
	11.1.1 ワンデイ・レース	違反 1 回につき 50	違反 1 回につき 30			9.1.1 ワンデイ・レース	違反 1 回につき 50
	11.1.2 ステージ・レース	違反 1 回につき 50 + ポイント順位においてペナルティ 5 点+10 秒	違反 1 回につき 30 +10 秒			9.1.2 ステージ・レース	違反 1 回につき 50 + ポイント順位においてペナルティ 5 点+10 秒
	11.2 チームメイト間で押す	関係競技者に対して:	関係競技者に対して:			9.2 チームメイト間で押す	関係競技者に対して:
	11.2.1 ワンデイ・レース	違反 1 回につき 50	違反 1 回につき 30			9.2.1 ワンデイ・レース	違反 1 回につき 50
	11.2.2 ステージ・レース	違反 1 回につき 50 +10 秒	違反 1 回につき 30 +10 秒			9.2.2 ステージ・レース	違反 1 回につき 50 +10 秒

	11.3 他チーム競技者を押す	押した競技者に対して:	押した競技者に対して:		9.3 他チーム競技者を押す	押した競技者に対して:	押した競技者に対して:
	11.3.1 ワンデイ・レース	200 + 除外	50 + 除外		9.3.1 ワンデイ・レース	200 + 除外	50 + 除外
	11.3.2 ステージ・レース	200 + 10 秒 最終ステージまたは2回目は除外 その他登録者: 200	50 + 10 秒 最終ステージまたは2回目は除外 その他登録者: 200		9.3.2 ステージ・レース	200 + 10 秒 最終ステージまたは2回目は除外 その他登録者: 200	50 + 10 秒 最終ステージまたは2回目は除外 その他登録者: 200
	11.4 観客に押される	競技者: 20	競技者: 警告		9.4 観客に押される	競技者: 20	競技者: 警告
12.	競技者, チームカーによる故意の妨害	競技者に対して:	競技者に対して:	10.	競技者, チームカーによる故意の妨害	競技者に対して:	競技者に対して:
	12.1 ワンデイ・レース	200 + 除外	50 + 除外		10.1 ワンデイ・レース	200 + 除外	50 + 除外
	12.2 ステージ・レース	200 + 10 秒 2回目は 200 + 除外 ステージ最後の 1km : 200+30 秒およびステージ 最下位に降格 最後のステージで上位 10 位以内: 200 + 除外 その他登録者: 1000	50 + 10 秒 2回目は 50 + 除外 ステージ最後の 1km : 100+30 秒およびステージ 最下位に降格 最後のステージで上位 10 位以内: 100 + 除外 その他登録者: 200		10.2 ステージ・レース	200 + 10 秒 2回目は 200 + 除外 ステージ最後の 1km : 200+30 秒およびステージ 最下位に降格 最後のステージで上位 10 位以内: 200 + 除外 その他登録者: 1000	50 + 10 秒 2回目は 50 + 除外 ステージ最後の 1km : 100+30 秒およびステージ 最下位に降格 最後のステージで上位 10 位以内: 100 + 除外 その他登録者: 200
13.	サーキットでのフィニッシュにおいて禁じられた助力をする	関係競技者に対して:	関係競技者に対して:	11.	サーキットでのフィニッシュにおいて禁じられた助力をする	関係競技者に対して:	関係競技者に対して:
	13.1 ワンデイ・レース	200 + 除外	100 + 除外		11.1 ワンデイ・レース	200 + 除外	100 + 除外
	13.2 ステージ・レース	200 + ステージ最下位に降格 最終ステージまたは 2 回目は 200 + 除外	100 + ステージ最下位に降格 最終ステージまたは 2 回目は 100 + 除外		11.2 ステージ・レース	200 + ステージ最下位に降格 最終ステージまたは 2 回目は 200 + 除外	100 + ステージ最下位に降格 最終ステージまたは 2 回目は 100 + 除外
14.	故意にコースを逸れ, 自転車で全距離を走破することなく自動車・オートバイに乗った後競技を再開して, 順位を得ようとする	競技者: 200+除外	競技者: 100+除外	12.	故意にコースを逸れ, 自転車で全距離を走破することなく自動車・オートバイに乗った後競技を再開して, 順位を得ようとする	競技者: 200+除外	競技者: 100+除外
4bis	コースの一部ではない車道の脇の歩道/舗道, 小道または自転車道を使用する。	競技者: 200 および/または 除外	競技者: 100 および/または 除外	2bis	コースの一部ではない車道の脇の歩道/舗道, 小道または自転車道を使用する。	競技者: 200 および/または 除外	競技者: 100 および/または 除外
15.	過失により経路を有に近道する。	タイムトライアル: ペナルティ 20 秒 ステージ・レース: 集団の最下位に降格 ワンデイ・レース: 除外	タイムトライアル: ペナルティ 20 秒 ステージ・レース: 集団の最下位に降格 ワンデイ・レース: 除外	13.	過失により経路を有に近道する。	タイムトライアル: ペナルティ 20 秒 ステージ・レース: 集団の最下位に降格 ワンデイ・レース: 除外	タイムトライアル: ペナルティ 20 秒 ステージ・レース: 集団の最下位に降格 ワンデイ・レース: 除外
16.	既に閉じている踏切を通過する。	除外	除外	14.	既に閉じている踏切を通過する。	除外	除外
17.	だます, だまそうとする, 他チーム競技者と共謀する	関係競技者に対して:	関係競技者に対して:	15.	だます, だまそうとする, 他チーム競技者と共謀する	関係競技者に対して:	関係競技者に対して:
	17.1 ワンデイ・レース	200+除外	100+除外		17.1 ワンデイ・レース	200+除外	100+除外
	17.2 ステージ・レース	200 + 10 秒 + 最終ステージまたは 2 回目は除外 その他の登録者は, 首謀者, 参加者, 共犯者に拘らず: 200 + 除外	100 + 10 秒 + 最終ステージまたは 2 回目は除外 その他の登録者は, 首謀者, 参加者, 共犯者に拘らず: 100 + 除外		17.2 ステージ・レース	200 + 10 秒 + 最終ステージまたは 2 回目は除外 その他の登録者は, 首謀者, 参加者, 共犯者に拘らず: 200 + 除外	100 + 10 秒 + 最終ステージまたは 2 回目は除外 その他の登録者は, 首謀者, 参加者, 共犯者に拘らず: 100 + 除外
18.	競技者が自チームの車両につかまる	競技者: 除外 + 200 監督: 除外 + 200 チーム: チーム車両は最後尾に排除され, 復帰できない。	競技者: 除外 + 100 監督: 除外 + 100 チーム: チーム車両は最後尾に排除され, 復帰できない。				
	競技者がその他の車両につかまる	競技者: 除外 + 200 車両の責任者である登録者: 除外 + 200 その車両が他チームに属している場合: そのチームの監督/代表は除外 + チーム車両は最後尾に排除され, 復帰できない。	競技者: 除外 + 100 車両の責任者である登録者: 除外 + 100 その車両が他チームに属している場合: そのチームの監督/代表は除外 + チーム車両は最後尾に排除され, 復帰できない。				
19.	車両の後ろにつく, スリップストリームに入る						
	19.1 短時間	競技者: 30	競技者: 警告				

	30.2. その他の者に対して	競技者:除外 + 200 その他登録者:5000	競技者:除外 + 100 その他登録者:1000		22.2. その他の者に対して	競技者:除外 + 200 その他登録者:5000	競技者:除外 + 100 その他登録者:1000
31	食糧,飲料,その他の物を競技中に盗む	あらゆる登録者: 1000	あらゆる登録者: 300	23	食糧,飲料,その他の物を競技中に盗む	あらゆる登録者:1000	あらゆる登録者: 300
32	ガラス容器を使用する	あらゆる登録者: 50	あらゆる登録者: 30	24	ガラス容器を使用する	あらゆる登録者: 50	あらゆる登録者: 30
33	物品を不適当不法・危険に捨てる 物品を人ごみに投げる	あらゆる登録者: <u>100</u> 同一レースで再度違反をする: <u>200</u> - <u>500</u> 競技者を個人として同定できない場合はペナルティをチームに科す)	あらゆる登録者: <u>60</u> 同一レースで再度違反をする: <u>100</u> - <u>250</u> 競技者を個人として同定できない場合はペナルティをチームに科す)	25	物品を不適当不法・危険に捨てる 物品を人ごみに投げる	あらゆる登録者: <u>100</u> 同一レースで再度違反をする: <u>200</u> - <u>500</u> 競技者を個人として同定できない場合はペナルティをチームに科す)	あらゆる登録者: <u>60</u> 同一レースで再度違反をする: <u>100</u> - <u>250</u> 競技者を個人として同定できない場合はペナルティをチームに科す)
34	ガラス容器を捨てる	あらゆる登録者: 除外 +100	あらゆる登録者: 除外 + 50	26	ガラス容器を捨てる	あらゆる登録者: 除外 +100	あらゆる登録者: 除外 + 50
35	ゼッケンを付けたまま、フィニッシュ・ラインを競技の進行方向に再通過する	競技者: 30	競技者: 警告	27	ゼッケンを付けたまま、フィニッシュ・ラインを競技の進行方向に再通過する	競技者: 30	競技者: 警告
36	公式式典に参加しない - UCI ワールドツアーおよびワールドカップ - その他の競技大会	競技者: 200+賞金の没収+当該競技の得点に10点のペナルティ 競技者: 200+賞金の没収	競技者: 100+賞金の没収	28	公式式典に参加しない - UCI ワールドツアーおよびワールドカップ - その他の競技大会	競技者: 200+賞金の没収+当該競技の得点に10点のペナルティ 競技者: 200+賞金の没収	競技者: 100+賞金の没収
37 bis	自転車競技のイメージを損なう、機材上の援助、飲食料補給およびチーム監督および/または競技者の行動 (例: "スティッキーボトル*", 停止時に適切になされないメカニカルチェック, 等) *ボトル受け渡し時に長時間ボトルから手を離さないこと	1回目の違反: ----- チーム監督: 30~100 ----- 競技者: 30~100 同じステージまたは大会における2回目の違反: ----- ワンデーレース: 当該レースの最後まで車両を車列最後に下げる。 ----- ステージレース: 当該ステージの最後まで車両を車列最後に下げる。 ----- 競技者: 100, ポイント順位においてペナルティ5ポイントおよび10秒 同じステージまたは大会における3回目の違反: チーム監督: 200, 競技者からの除外 チーム: 車両を、復帰の可能性なしに、競技終了まで除外する	1回目の違反: ----- チーム監督: 20~100 ----- 競技者: 20~100 同じステージまたは大会における2回目の違反: ----- ワンデーレース: 当該レースの最後まで車両を車列最後に下げる。 ----- ステージレース: 当該ステージの最後まで車両を車列最後に下げる。 ----- 競技者: 100, ポイント順位においてペナルティ5ポイントおよび10秒 同じステージまたは大会における3回目の違反: チーム監督: 200, 競技者からの除外 チーム: 車両を、復帰の可能性なしに、競技終了まで除外する				
ロード・ステージレース							
38	授与されたリーダー・ジャージを着用しない	競技者: スタートを認めないまたは除外 + 200	競技者: スタートを認めないまたは除外 + 50				
39	除外を無効にするために、示威行動, 抗議をする	競技者: 200~1000	競技者: 50~200				
個人ロード・タイムトライアル							
40	競技者が距離と間隔の規則を順守しない	競技者: 100	競技者: 30				
40.1	ドラフティング	100+12.1.041 条の表によるタイム・ペナルティ	30+12.1.041 条の表によるタイム・ペナルティ				
41	10mの間隔を順守せず車両が追走する	チーム監督等: 200 競技者: 20秒	チーム監督等: 100 競技者: 20秒				
42	サーキットとウォームアップに関する規則に違反する	チーム監督等: 200 競技者: 100 主催者: 500	チーム監督等: 100 競技者: 30 主催者: 100				
チーム・ロード・タイムトライアル							
43	競技者が距離と間隔の規則を順守しない	各競技者: 100	各競技者: 30				

44.	44.1 ドラフティング	各競技者→ 100+12.1.041 条の表に よるタイム・ペナルティ	各競技者→ 30+12.1.041 条の表に よるタイム・ペナルティ				
	同チームの競技者 間で押す						
45.1	通常の競技	チームを失格とし、関わ った各競技者に 200	チームを失格とし、関わ った各競技者に 50				
45.2	ステージレー ス	チームの各競技者の個 人区間成績に 1 分を科 し、関わった各競技者に 200	チームの各競技者の個 人区間成績に 1 分を科 し、関わった各競技者 に 50				
45.	10m の間隔を順守 せず車両が追走す る	チーム監督等 200 チームの各競技者 20 秒	チーム監督等 100 チームの各競技者 20 秒				
46.	サーキットとウォー ムアップに関する規 則に違反する	チーム監督等 200 競技者 100 主催者 500	チーム監督等 100 競技者 30 主催者 150				
	シクロクロス						
47.	機材の規則外交換	除外	除外	29.	機材の規則外交換	除外	除外
48.	競技者がランキング (91 条 27 項) に基 づくスタート順を順守し ない	100	100	30.	競技者がランキング (91 条 27 項) に基 づくスタート順を順守し ない	100	100
49.	競技者が最終回以 前に抜かれ(91 条 3 項) てからも競技を続 ける	100	100	31.	競技者が最終回以 前に抜かれ(91 条 3 項) てからも競技を続 ける	100	100
50.	認められない飲食料 補給	失格	失格	32.	認められない飲食料 補給	失格	失格
	マウンテンバイク競技				マウンテンバイク競技		
51.	規則外の援助	除外	除外	33.	規則外の援助	除外	除外
52.	暴力的行動	除外	除外	34.	暴力的行動	除外	除外
53.	競技者によるスター 規則不尊重	100	100	35.	競技者によるスター 規則不尊重	100	100
54.	無線機その他の遠 通信手段の使用	スタートは拒絶される	スタートは拒絶される	36.	無線機その他の遠 通信手段の使用	スタートは拒絶される	スタートは拒絶される
55.	遅れ、または追い抜 れた競技者が規則 反下に競走を継続す	除外	除外	37.	遅れ、または追い抜 れた競技者が規則 反下に競走を継続す	除外	除外
56.	トレーニング中にハン ルバー・プレートを違 使用する	100	100	38.	トレーニング中にハン ルバー・プレートを違 使用する	100	100

付表 3-2: ロード競技ペナルティ表 (競技者/チーム/その他ライセンス所持者)

	第 1 列	第 2 列	第 3 列
	オリンピック競技大会 エリート世界選手権大会 UCI ワールドツアー	U23 およびジュニア世界選手権大会 大陸選手権大会 UCI 女子ワールドツアー 男子エリート HC およびクラス 1 パラサイクリング パラリンピック競技大会 世界選手権大会 ワールドカップ	男子エリートクラス 2 女子エリートクラス 1 およびクラス 2 U23 ネイションズカップ U23 競技 男子ジュニアネイションズカップ 女子ジュニアネイションズカップ 男子ジュニア競技 女子ジュニア競技 国内競技大会 その他の競技 <u>パラサイクリング</u> その他の競技
1. スタート/フィニッシュおよび公式式典の手順			
1.1 署名せずにスタート する	競技者: 罰金 1,000 および UCI ポイン ト-20 チーム監督: 罰金 1,000 (関与選手数 に関わりなく) 上記の規定に加えて、重大な場合、再三の違反またはさらに悪化させる状況の場合または違反により有利となる ならば、コミセールパネルは競技者を除外または失格とできる。	競技者: 罰金 500 および UCI ポイント -10 チーム監督: 罰金 500 (関与選手数に に関わりなく)	競技者: 罰金 100 および UCI ポイン ト-5 チーム監督: 罰金 100 (関与選手数 に関わりなく)
1.2 スターティングシート の署名またはチーム プレゼンテーションの 順番または時間を 尊重しない	競技者: 関与競技者数毎に罰金 500 および UCI ポイント-20 チーム監督: 罰金 1,000 (関与選手数 に関わりなく)	競技者: 関与競技者数毎に罰金 200 および UCI ポイント-10 チーム監督: 罰金 500 (関与選手数に に関わりなく)	競技者: 関与競技者数毎に罰金 50 および UCI ポイント-5 チーム監督: 罰金 100 (関与選手数 に関わりなく)
1.3 公式式典(記者会見 等を含む)に臨まな い、またはフィニッ シュ	競技者: 罰金 1,000 およびレース/ステ ージで得られる賞金および UCI ラン キングポイントの没収	競技者: 罰金 500 およびレース/ステ ージで得られる賞金および UCI ラン キングポイントの没収	競技者: 罰金 200 およびレース/ステ ージで得られる賞金および UCI ラン キングポイントの没収

		ユラインを越える 10 分の制限時間を尊重しない	担当チーム監督: 罰金 1,000(関与選手数に関わりなく)	担当チーム監督: 罰金 500(関与選手数に関わりなく)	担当チーム監督: 罰金 200(関与選手数に関わりなく)
1.4	競技の衣服を着用せずに公式式典に臨む	競技者: 関与競技者数毎に罰金 500 担当チーム監督: 罰金 500(関与選手数に関わりなく)	競技者: 関与競技者数毎に罰金 200 担当チーム監督: 罰金 200(関与選手数に関わりなく)	競技者: 関与競技者数毎に罰金 100 担当チーム監督: 罰金 100(関与選手数に関わりなく)	
1.5	棄権または除外された競技者が、ボディナンバーまたはフレームナンバーを見せたままフィニッシュラインを通過する	競技者: 罰金 1,000	競技者: 罰金 500	競技者: 罰金 200	
1.6	ボディナンバーまたはフレームナンバーを見せたままフィニッシュラインをレース方向に再通過する	競技者: 罰金 200	競技者: 罰金 100	競技者: 罰金 50	
2. 装備と新技術					
2.1	規則に適合しない自転車を持ってレース/ステージのスタートに臨む	競技者: スタートは拒絶される	競技者: スタートは拒絶される	競技者: スタートは拒絶される	
2.2	規則に適合しない自転車を使用する	競技者: 除外または失格 チーム: 罰金 1,000	競技者: 除外または失格 チーム: 罰金 500	競技者: 除外または失格 チーム: 罰金 200	
2.3	条項 1.3.010(条項 12.1.013 参照)に適合しない自転車の使用または存在	競技者: 除外または失格 チーム: 除外または失格	競技者: 除外または失格 チーム: 除外または失格	競技者: 除外または失格 チーム: 除外または失格	
2.4	競技者による禁じられた遠隔通信装置の使用	競技者: スタート拒絶, 除外または失格 チーム監督: 除外 チームカー: 除外	競技者: スタート拒絶, 除外または失格 チーム監督: 除外 チームカー: 除外	競技者: スタート拒絶, 除外または失格 チーム監督: 除外 チームカー: 除外	
2.5	UCI 承認前に競技中に新技術, 革新的衣服または装備を使用する	競技者: スタート拒絶, 除外または失格	競技者: スタート拒絶, 除外または失格	競技者: スタート拒絶, 除外または失格	
2.6	機材チェックを回避, 拒絶, 妨害する	競技者: 除外または失格 その他のチームメンバー: 除外	競技者: 除外または失格 その他のチームメンバー: 除外	競技者: 除外または失格 その他のチームメンバー: 除外	
3. 競技者の衣服および競技者の識別					
3.1	首位者のジャージまたはワンピース, 特有の印を着用しない	競技者: 罰金 500, スタート拒絶, 除外または失格	競技者: 罰金 200, スタート拒絶, 除外または失格	競技者: 罰金 50, スタート拒絶, 除外または失格	
3.2	適合しない衣服の使用	競技者: スタート拒絶, 除外または失格	競技者: スタート拒絶, 除外または失格	競技者: スタート拒絶, 除外または失格	
3.3	義務付けられたヘルメットなしでスタートに臨む	競技者: スタート拒絶	競技者: スタート拒絶	競技者: スタート拒絶	
3.4	競技中に義務付けられたヘルメットを外す	競技者: 罰金 200, 除外または失格	競技者: 罰金 100, 除外または失格	競技者: 罰金 50, 除外または失格	
3.5	主催者により提供されたものと異なる素材により識別番号を複製する	競技者: スタート拒絶	競技者: スタート拒絶	競技者: スタート拒絶	
3.6	識別番号(ボディナンバーまたはフレームナンバー)を紛失, 見えない, 改造, 不正な位置または認識不能	競技者: 罰金 200~1,000* チーム監督: 関与競技者数毎に罰金 100~500*	競技者: 罰金 100~500* チーム監督: 関与競技者数毎に罰金 50~200*	競技者: 1 回目: 罰金 50 2 回目: 罰金 100 3 回目: 罰金 200 チーム監督: 関与競技者数毎に罰金 50	
3.7	棄権後にボディナンバーをコミセール, サグワゴンに返却しない, またはコミセール, サグワゴンに通知しない	競技者: 罰金 200 チーム監督: 関与競技者数毎に罰金 200	競技者: 罰金 100 チーム監督: 関与競技者数毎に罰金 100	競技者: 罰金 50 チーム監督: 関与競技者数毎に罰金 50	
3.8	規則に反して衣服を着るまたは脱ぐ	競技者: 罰金 200 チーム監督: 500	競技者: 罰金 100 チーム監督: 200	競技者: 罰金 50 チーム監督: 100	
3.9	適合しない雨具(標準のチームジャージと異なるデザインまたは不透明な材質)または雨具にチーム名称が表示されない	競技者: 関与競技者数毎に罰金 500 チーム: 罰金 500(関与選手数に関わりなく)	競技者: 関与競技者数毎に罰金 200 チーム: 罰金 200(関与選手数に関わりなく)	競技者: 警告 チーム: 警告	
3.10	チームの異なる競技者に対して異なる衣服(ジャージ, パン	競技者: 関与競技者数毎に罰金 500 チーム: 罰金 500(関与選手数に関わりなく)	競技者: 関与競技者数毎に罰金 200 チーム: 罰金 200(関与選手数に関わりなく)	競技者: 警告 チーム: 警告	

ツ、雨具)			
4. 規則外の助力、修理または補給			
4.1 他チームの競技者に対する規則外の機材的助力			
ワンデイレース	競技者: 罰金 500 および関与競技者の除外または失格	競技者: 罰金 200 および関与競技者の除外または失格	競技者: 罰金 100 および関与競技者の除外または失格
ステージレース	競技者: 罰金 500 および違反毎に 2~10 分のペナルティ その他のライセンス所持者: 罰金 500 上記の規定に加えて、重大な場合、再三の違反またはさらに悪化させる状況の場合または違反により有利となるならば、コミセールパネルは関係している競技者を除外または失格とでき、および/またはライセンス所持者を除外できる。	競技者: 罰金 200 および違反毎に 2~10 分のペナルティ その他のライセンス所持者: 罰金 200	競技者: 1 回目: 罰金 50 および 2 分 2 回目: 罰金 100 および 5 分 3 回目: 罰金 100 および 10 分 4 回目: 罰金 100 および除外 その他のライセンス所持者: 罰金 100
4.2 ハンドスリング			
4.2.1 チームメイト間で			
ワンデイレース	競技者: 関与競技者に違反毎に罰金 500 上記の規定に加えて、レースの終わりの違反の場合、コミセールパネルは関与した競技者を除外または失格とできる。	競技者: 関与競技者に違反毎に罰金 200	競技者: 関与競技者に違反毎に罰金 100
ステージレース	競技者: 関与競技者に違反毎に罰金 500、10 秒およびポイント順位および山岳賞順位において 20%のペナルティ 上記の規定に加えて、ステージの最後の 1km での違反の場合、競技者は 20 秒の追加ペナルティとともにポイント順位および山岳賞順位において 80%のペナルティを科され、所属する集団の最下位に降格される。	競技者: 関与競技者に違反毎に罰金 200、10 秒およびポイント順位および山岳賞順位において 20%のペナルティ	競技者: 関与競技者に違反毎に罰金 100、10 秒およびポイント順位および山岳賞順位において 20%のペナルティ
4.2.2 異なるチームの競技者と	競技者: 関与競技者毎に罰金 500 および関与競技者の除外または失格	競技者: 関与競技者毎に罰金 200 および関与競技者の除外または失格	競技者: 関与競技者毎に罰金 100 および関与競技者の除外または失格
4.3. 車両、モータサイクル、競技者を押す			
ワンデイレース	競技者: 違反毎に罰金 200	競技者: 違反毎に罰金 100	競技者: 違反毎に罰金 50
ステージレース	競技者: 違反毎に罰金 200、10 秒およびポイント順位および山岳賞順位において 20%のペナルティ	競技者: 違反毎に罰金 100、10 秒およびポイント順位および山岳賞順位において 20%のペナルティ	競技者: 違反毎に罰金 50、10 秒およびポイント順位および山岳賞順位において 20%のペナルティ
4.4 サークットレースまたはサーキットフィニッシュにおける競技者間(レースにおいて走行距離の異なる競技者間)の禁じられた助力			
ワンデイレース	競技者: 違反毎に罰金 500、および関与競技者の除外または失格	競技者: 違反毎に罰金 200、および関与競技者の除外または失格	競技者: 違反毎に罰金 100、および関与競技者の除外または失格
ステージレース	競技者: 違反毎に罰金 500、およびステージ最下位に降格 上記の規定に加えて、重大な場合、再三の違反またはさらに悪化させる状況の場合または違反により有利となるならば、コミセールパネルは関係している競技者を除外または失格にできる。	競技者: 違反毎に罰金 200、およびステージ最下位に降格	競技者: 違反毎に罰金 100、およびステージ最下位に降格
4.5 競技者が、自身の努力を通し他者からの助力なしに完全にレースを完遂しない	競技者: 罰金 500、UCI ランキングポイント -100 および関与競技者の除外または失格	競技者: 罰金 200、UCI ランキングポイント -50 および関与競技者の除外または失格	競技者: 罰金 100、UCI ランキングポイント -20 および関与競技者の除外または失格
4.6 競技者が自チームの車両につかまるまたは乗車人員から押される/引かれる/保持される、または走行車両から競技者の自転車に機械修理をする	競技者: 罰金 500、UCI ランキングポイント -100 および関与競技者の除外または失格 運転者: 罰金 500、および除外 車両責任者であるチーム監督: 罰金 500、および除外 関与したライセンス所持者: 罰金 500、および除外 その他関与者: 除外 車両: 交換不可の競技終了までの車両除外	競技者: 罰金 200、UCI ランキングポイント -50 および関与競技者の除外または失格 運転者: 罰金 200、および除外 車両責任者であるチーム監督: 罰金 200、および除外 関与したライセンス所持者: 罰金 200、および除外 その他関与者: 除外 車両: 交換不可の競技終了までの車両除外	競技者: 罰金 100、UCI ランキングポイント -25 および関与競技者の除外または失格 運転者: 罰金 100、および除外 車両責任者であるチーム監督: 罰金 100、および除外 関与したライセンス所持者: 罰金 100、および除外 その他関与者: 除外 車両: 交換不可の競技終了までの車両除外
4.7 車両の後方につく、またはスリップストリームで利を得る			
ワンデイレース	競技者: 違反毎に罰金 200 運転者: 違反毎に罰金 500 車両責任者であるチーム監督: 違反毎に罰金 500 上記の規定に加えて、重大な場合、再三の違反またはさらに悪化させる状況の場合、コミセールパネルは関係している競技者を除外または失格とでき、および/またはライセンス所持者を除外できる。	競技者: 違反毎に罰金 100 運転者: 違反毎に罰金 200 車両責任者であるチーム監督: 違反毎に罰金 200	競技者: 1 回目: 罰金 50 2 回目: 罰金 100 運転者: 1 回目: 警告 2 回目: 罰金 100 車両責任者であるチーム監督: 1 回目: 警告 2 回目: 罰金 100
ステージレース	競技者: 罰金 200、ポイント順位および山岳賞順位において 20%のペナルティおよび違反 5 分毎に 20 秒	競技者: 罰金 100、ポイント順位および山岳賞順位において 20%のペナルティおよび違反 5 分毎に 20 秒	競技者: 罰金 50、ポイント順位および山岳賞順位において 20%のペナルティおよび違反 5 分毎に 20 秒

			運転者: 罰金 500 車両責任者であるチーム監督: 罰金 500 上記の規定に加えて、重大な場合、再三の違反またはさらに悪化させる状況の場合または違反により有利となるならば、コミセールパネルは競技者を除外または失格とでき、および/またはライセンス所持者を除外できる。	運転者: 罰金 200 車両責任者であるチーム監督: 罰金 200 上記の規定に加えて、重大な場合、再三の違反またはさらに悪化させる状況の場合または違反により有利となるならば、コミセールパネルは競技者を除外または失格とでき、および/またはライセンス所持者を除外できる。	運転者: 罰金 100 車両責任者であるチーム監督: 罰金 100 上記の規定に加えて、重大な場合、再三の違反またはさらに悪化させる状況の場合または違反により有利となるならば、コミセールパネルは競技者を除外または失格とでき、および/またはライセンス所持者を除外できる。
		4.8 チームカー、ニュートラルサービス、サグワゴン以外から、または許可されたゾーン外で自転車を交換する	競技者: 罰金 500, および除外または失格	競技者: 罰金 200, および除外または失格	競技者: 罰金 100, および除外または失格
		4.9 随行者が車両から乗り出す、または車両会に機材を保持する	競技者: 罰金 500~1,000* 車両責任者であるチーム監督: 罰金 1,000~2,000* その他関与したライセンス所持者: 罰金 500~1,000* 上記の規定に加えて、重大な場合、再三の違反またはさらに悪化させる状況の場合または違反により有利となるならば、コミセールパネルはライセンス所持者を除外できる。	競技者: 罰金 200~500* 車両責任者であるチーム監督: 罰金 500~1,000* その他関与したライセンス所持者: 罰金 200~500*	競技者: 罰金 200 車両責任者であるチーム監督: 1 回目: 罰金 200 2 回目: 罰金 500 3 回目: 罰金 500 および除外 その他関与したライセンス所持者: 1 回目: 罰金 100 2 回目: 罰金 200 3 回目: 罰金 500 および除外
		4.10 許可されない飲食料補給			
		4.10.1 ワンデイレース, 最初の 30 km	競技者: 罰金 200 その他ライセンス所持者: 罰金 1,000	競技者: 罰金 200 その他ライセンス所持者: 罰金 1,000	競技者: 罰金 50 その他ライセンス所持者: 罰金 150
		4.10.2 ワンデイレース, 最後の 20 km	競技者: 罰金 1,000 その他ライセンス所持者: 罰金 1,000	競技者: 罰金 200 その他ライセンス所持者: 罰金 1,000	競技者: 罰金 50 その他ライセンス所持者: 罰金 150
		4.10.3 ステージレース, ステージ最初の 30 km	競技者: 罰金 200 その他ライセンス所持者: 罰金 1,000	競技者: 罰金 200 その他ライセンス所持者: 罰金 1,000	競技者: 罰金 50 その他ライセンス所持者: 罰金 150
		4.10.4 ステージレース, ステージ最後の 20 km	競技者: 罰金 200 および違反毎に 20 秒 その他ライセンス所持者: 罰金 1,000	競技者: 罰金 200 および違反毎に 20 秒 その他ライセンス所持者: 罰金 1,000	競技者: 罰金 50 および違反毎に 20 秒 その他ライセンス所持者: 罰金 150
		4.10.5 ステージレース, 3 回目以降の違反 (同一大会における)	競技者: 罰金 1,000 その他ライセンス所持者: 罰金 1,000	競技者: 罰金 1,000 その他ライセンス所持者: 罰金 1,000	競技者: 罰金 150 その他ライセンス所持者: 罰金 150
		4.11 規則外の飲食料補給	競技者: 違反毎に罰金 200 その他ライセンス所持者: 違反毎に罰金 200	競技者: 違反毎に罰金 100 その他ライセンス所持者: 違反毎に罰金 100	競技者: 違反毎に罰金 50 その他ライセンス所持者: 違反毎に罰金 50
		5. 中間スプリントおよびファイナルスプリント			
		5.1 他競技者の妨害または危険を及ぼす選択したラインからの逸脱または違反スプリント (他競技者のジャージまたはサドルを引っ張る、威嚇または脅迫、頭、膝、肘、肩、手による殴打、等)			
		ワンデイレース	競技者: 罰金 500 および除外または失格	競技者: 罰金 200 および除外または失格	競技者: 罰金 100 および除外または失格
		ステージレース	競技者: 罰金 500, ポイント順位において 100%**のペナルティおよび違反 1 分毎に 30 秒* ファイナルスプリント中の違反の場合、競技者は所属するグループの最下位に降格 上記の規定に加えて、重大な場合、再三の違反またはさらに悪化させる状況の場合または違反により有利となるならば、コミセールパネルは競技者を除外または失格にできる。	競技者: 罰金 200, ポイント順位において 100%**のペナルティおよび違反 1 分毎に 30 秒* ファイナルスプリント中の違反の場合、競技者は所属するグループの最下位に降格	競技者: 1 回目: 罰金 100, ポイント順位において 100%**のペナルティおよび 30 秒 ファイナルスプリント中の違反の場合、競技者は所属するグループの最下位に降格 2 回目: 罰金 100, ポイント順位において 100%**のペナルティおよび 1 分 ファイナルスプリント中の違反の場合、競技者は所属するグループの最下位に降格 同一大会において 3 回目: 罰金 200 および除外または失格
		6. レース内における車両 (四輪および二輪) および競技者の動き			
		6.1 他の競技者または車両の動きを妨げ、遅らす競技者または車両による妨害			
		ワンデイレース	競技者: 罰金 500 および除外または失格 その他ライセンス所持者: 罰金 1,000 および除外	競技者: 罰金 200 および除外または失格 その他ライセンス所持者: 罰金 500 および除外	競技者: 罰金 100 および除外または失格 その他ライセンス所持者: 罰金 200 および除外

			ステージレース	競技者: 罰金 500, ポイントおよび山岳賞順位において 20~100%**のペナルティおよび違反毎に 10~30 秒*	競技者: 罰金 200, ポイントおよび山岳賞順位において 20~100%**のペナルティおよび違反毎に 10~30 秒*	競技者: 1 回目: 罰金 50, ポイントおよび山岳賞順位において 20%**のペナルティおよび 10 秒 2 回目: 罰金 100, および除外または失格 最後の 1km における違反: 罰金 100, ポイントおよび山岳賞順位において 50%**のペナルティおよび 30 秒, 所属するグループの最下位に降格 最後ステージにおける違反: 罰金 100, および除外または失格 10 位以内の競技者に対する違反: 罰金 100, および除外または失格
				その他ライセンス所持者: 罰金 1,000 および除外	その他ライセンス所持者: 罰金 500 および除外	その他ライセンス所持者: 違反毎に罰金 200
				上記の規定に加えて、重大な場合、再三の違反またはさらに悪化させる状況の場合または違反により有利となるならば、コミセールパネルは競技者を除外または失格とでき、および/またはライセンス所持者を除外できる。		
			6.2 車両から競技者に液体をかける	競技者: 違反毎に罰金 200 車両責任者であるチーム監督: 違反毎に罰金 200	競技者: 違反毎に罰金 100 車両責任者であるチーム監督: 違反毎に罰金 100	競技者: 違反毎に罰金 50 車両責任者であるチーム監督: 違反毎に罰金 50
			6.3 レース中の車両の動きに関する規則またはガイドラインに対する違反、またはコミセールおよび/または主催組織の指示に従わない	運転者: 罰金 500 ~ 2,000* 車両責任者であるチーム監督: 罰金 500 ~ 2,000* チームカー: チーム監督の車列の最後尾に排除、1 または複数のステージにおける除外、完全な除外 その他の車両: 1 または複数のステージにおける除外、完全な除外	運転者: 罰金 200 ~ 1,000* 車両責任者であるチーム監督: 罰金 200 ~ 1,000* チームカー: チーム監督の車列の最後尾に排除、1 または複数のステージにおける除外、完全な除外 その他の車両: 1 または複数のステージにおける除外、完全な除外	運転者: 罰金 100 車両責任者であるチーム監督: 罰金 100 チームカー: チーム監督の車列の最後尾に排除、1 または複数のステージにおける除外、完全な除外 その他の車両: 1 または複数のステージにおける除外、完全な除外
				上記の規定に加えて、重大な場合、再三の違反またはさらに悪化させる状況の場合または違反により有利となるならば、コミセールパネルはライセンス所持者を除外できる。		
			6.4 レース中における競技者へのインタビュー	メディア運転者: 罰金 500 および除外 ジャーナリスト: 除外 メディア車両: 除外	メディア運転者: 罰金 200 および除外 ジャーナリスト: 除外 メディア車両: 除外	メディア運転者: 罰金 100 および除外 ジャーナリスト: 除外 メディア車両: 除外
			6.5 レースの終盤 10km におけるチーム監督へのインタビュー、またはモータサイクルではなく、自動車からインタビューを行う	チーム監督: 罰金 500 メディア運転者: 除外 ジャーナリスト: 除外 メディア車両: 除外	チーム監督: 罰金 200 メディア運転者: 除外 ジャーナリスト: 除外 メディア車両: 除外	チーム監督: 罰金 100 メディア運転者: 除外 ジャーナリスト: 除外 メディア車両: 除外
			7. 規則違反の行動、特にスポーツ上の利点または危険をもたらす違反行動			
			7.1 レースコース全部を走ることなく利点を得ようとし、順位を意図してコースを逸脱する	競技者: 罰金 500, UCI ランキングポイント -100 および除外または失格	競技者: 罰金 200, UCI ランキングポイント -50 および除外または失格	競技者: 罰金 100, UCI ランキングポイント -20 および除外または失格
			7.2 自動車またはモータサイクルで移動後にレースを再開する	競技者: 罰金 500, UCI ランキングポイント -100 および除外または失格 運転者: 罰金 500 ~ 2,000* 車両責任者であるチーム監督: 罰金 500 ~ 2,000* チームカー: ワンディレース: 除外 ステージレース: 1 または複数のステージにおける除外、完全な除外 その他の車両: ワンディレース: 除外 ステージレース: 1 または複数のステージにおける除外、完全な除外	競技者: 罰金 200, UCI ランキングポイント -50 および除外または失格 運転者: 罰金 200 ~ 1,000* 車両責任者であるチーム監督: 罰金 200 ~ 1,000* チームカー: ワンディレース: 除外 ステージレース: 1 または複数のステージにおける除外、完全な除外 ワンディレース: 除外 ステージレース: 1 または複数のステージにおける除外、完全な除外	競技者: 罰金 100, UCI ランキングポイント -20 および除外または失格 運転者: 罰金 100 車両責任者であるチーム監督: 罰金 100 チームカー: ワンディレース: 除外 ステージレース: 1 または複数のステージにおける除外、完全な除外 ワンディレース: 除外 ステージレース: 1 または複数のステージにおける除外、完全な除外
			7.3 除外を避ける目的を持つ態度または行動	競技者: 罰金 500, UCI ランキングポイント -100 および除外または失格	競技者: 罰金 200, UCI ランキングポイント -50 および除外または失格	競技者: 罰金 100, UCI ランキングポイント -20 および除外または失格
			7.4 競技者がコミセールより除外された後にレースをやめることを拒否する	競技者: 罰金 200 ~ 1,000*, UCI ランキングポイント -100	競技者: 罰金 200 ~ 500*, UCI ランキングポイント -50	競技者: 罰金 100, UCI ランキングポイント -25
			7.5 競技者が自分の自転車なしで、レースコースの一部を走破または歩いてフィニ	競技者: 罰金 500, および除外または失格	競技者: 罰金 200, および除外または失格	競技者: 罰金 100, および除外または失格

		ツッシュラインを越える			
7.6	競技者がコースの一部でない、歩道/舗道、小道、自転車道または路側を利用する	競技者: 罰金 200~1,000*, UCI ランキングポイント -25 さらにステージレースの場合、ペナルティ 20 秒およびポイントおよび山岳賞順位において 80%**のペナルティ	競技者: 罰金 200~500*, UCI ランキングポイント -15 さらにステージレースの場合、ペナルティ 20 秒およびポイントおよび山岳賞順位において 80%**のペナルティ	競技者: 罰金 50~100, UCI ランキングポイント -5 さらにステージレースの場合、ペナルティ 20 秒およびポイントおよび山岳賞順位において 80%**のペナルティ	上記の規定に加えて、重大な場合、再三の違反またはさらに悪化させる状況の場合または違反により有利となるならば、コミセールパネルは競技者をステージ最下位に降格または除外/失格にできる。
7.7	閉じているまたは閉じようとしている不向き利を通過する(信号等の点滅および/または警報音)	競技者: 罰金 1,000, UCI ランキングポイント -50 および除外または失格	競技者: 罰金 500, UCI ランキングポイント -25 および除外または失格	競技者: 罰金 200, UCI ランキングポイント -10 および除外または失格	
7.8	だます、だまそうとする、他チーム競技者または関与しているか、共謀している他のライセンス所持者と共謀する。	ワンディレース 競技者: 罰金 500, および関与した競技者の除外または失格 その他ライセンス所持者: 罰金 500 および除外	競技者: 罰金 200, および関与した競技者の除外または失格 その他ライセンス所持者: 罰金 200 および除外	競技者: 罰金 100, および関与した競技者の除外または失格 その他ライセンス所持者: 罰金 100 および除外	
	ステージレース	競技者: 罰金 500, ポイントおよび山岳賞順位において 100%**のペナルティおよび関与競技者毎に 10 分 その他ライセンス所持者: 罰金 500 上記の規定に加えて、重大な場合、再三の違反またはさらに悪化させる状況の場合または違反により有利となるならば、コミセールパネルは競技者を除外/失格にできおよび/またはライセンス所持者を除外できる。	競技者: 罰金 200, ポイントおよび山岳賞順位において 100%**のペナルティおよび関与競技者毎に 10 分 その他ライセンス所持者: 罰金 200	競技者: 罰金 100, ポイントおよび山岳賞順位において 100%**のペナルティおよび関与競技者毎に 10 分 その他ライセンス所持者: 罰金 100	
8. 指示を尊重せず、不適切、危険または暴力的行動; スポーツの環境またはイメージの毀損					
8.1	主催者またはコミセールの指示を尊重しない	競技者: 罰金 100~500* その他ライセンス所持者: 罰金 200~500*	競技者: 罰金 50~100* その他ライセンス所持者: 罰金 100~200*	競技者: 罰金 50~100* その他ライセンス所持者: 罰金 50~200*	
8.2	暴行、威嚇、悪態、脅迫、侮辱、不穏当な行動、不適切な行為(他競技者のジャージまたはサドルを引っ張る、ヘルメット、膝、肘、肩、足または手で殴打する、公然となどと放尿する、等を含む)、または、無作法なまたは他を危険にさらす行動				
8.2.1	競技者間または競技者に向けて	競技者: 違反毎に罰金 200~2,000*, UCI ランキングポイント -10~-100 その他ライセンス所持者: 罰金 2,000~5,000 および除外 上記の規定に加えて、重大な場合、再三の違反またはさらに悪化させる状況の場合または違反により有利となるならば、コミセールパネルは競技者を除外/失格にできる。	競技者: 違反毎に罰金 100~1,000*, UCI ランキングポイント -10~-50 その他ライセンス所持者: 罰金 1,000~2,000 および除外	競技者: 違反毎に罰金 50~500*, UCI ランキングポイント -25 その他ライセンス所持者: 罰金 500 および除外	
8.2.2	他の人に向けて(観客を含む)	競技者: 違反毎に罰金 500~2,000*, UCI ランキングポイント -10~-100, および除外または失格 その他ライセンス所持者: 罰金 5,000 上記の規定に加えて、重大な場合、再三の違反またはさらに悪化させる状況の場合または違反により有利となるならば、コミセールパネルはライセンス所持者を失格にできる。	競技者: 違反毎に罰金 100~1,000*, UCI ランキングポイント -10~-50, および除外または失格 その他ライセンス所持者: 罰金 2,000	競技者: 違反毎に罰金 50~500*, UCI ランキングポイント -10~-20, および除外または失格 その他ライセンス所持者: 罰金 1,000	
8.3	不注意または危険な方法で物を路上または観客に投げる	競技者またはライセンス所持者: 罰金 200~1,000* (ライセンス所持者を特定できない場合、ペナルティはチームに適用する)	競技者またはライセンス所持者: 罰金 100~500* (ライセンス所持者を特定できない場合、ペナルティはチームに適用する)	競技者またはライセンス所持者: 1 回目の違反: 罰金 50 それに続く違反: 罰金 100 (ライセンス所持者を特定できない場合、ペナルティはチームに適用する)	
8.4	許可されたゾーン外でゴミを捨てる	競技者またはライセンス所持者: 罰金 200~500* (ライセンス所持者を特定できない場合、ペナルティはチームに適用する)	競技者またはライセンス所持者: 罰金 100~500*fine (ライセンス所持者を特定できない場合、ペナルティはチームに適用する)	競技者またはライセンス所持者: 1 回目の違反: 罰金 50 それに続く違反: 罰金 100 (ライセンス所持者を特定できない場合、ペナルティはチームに適用する)	
8.5	ガラス器を持つ、使用するまたは捨てる	すべてのライセンス所持者: 罰金 500 および除外	すべてのライセンス所持者: 罰金 100 および除外	すべてのライセンス所持者: 罰金 50 および除外	
9 タイムトライアルの特別規則					
9.1.1	個人タイムトライアルにおいて、コミセールによるチェックを受けていない自転車ですスタートする	競技者: 除外または失格 チーム: 罰金 1,000	競技者: 除外または失格 チーム: 罰金 500	競技者: 除外または失格 チーム: 罰金 200	
9.1.2	チームタイムトライアルにおいて、コミセールによるチェックを受けていない自転車ですスタートする	チーム: 罰金 1,000 および、除外または失格	チーム: 罰金 500 および、除外または失格	チーム: 罰金 200 および、除外または失格	
9.2	タイムトライアルにおいて、競技者またはチームのスタート 15 分前までにチェックのために自転車または機材を提出しない	競技者: 関与した競技者毎に罰金 500 チーム監督: 関与した競技者毎に罰金 500	競技者: 関与した競技者毎に罰金 200 チーム監督: 関与した競技者毎に罰金 200	競技者: 関与した競技者毎に罰金 50 チーム監督: 関与した競技者毎に罰金 50	

9.3	競技者またはチームが、タイムトライアルにおける距離と間隔の規則を尊重しない	競技者:違反毎に罰金 200 チーム:違反毎に罰金 200	競技者:違反毎に罰金 100 チーム:違反毎に罰金 200	競技者:違反毎に罰金 50 チーム:違反毎に罰金 200
9.3.1	スリップストリーミング(個人タイムトライアル)	競技者:違反毎に罰金 200 および条項 2.12.007 ter の表に従ったタイムペナルティ	競技者:違反毎に罰金 100 および条項 2.12.007 ter の表に従ったタイムペナルティ	競技者:違反毎に罰金 50 および条項 2.12.007 ter の表に従ったタイムペナルティ
9.3.2	スリップストリーミング(チームタイムトライアル)	競技者:チームで関与した競技者毎に、条項 2.12.007 ter の表に従ったタイムペナルティ チーム:違反毎に罰金 200	競技者:チームで関与した競技者毎に、条項 2.12.007 ter の表に従ったタイムペナルティ チーム:違反毎に罰金 100	競技者:チームで関与した競技者毎に、条項 2.12.007 ter の表に従ったタイムペナルティ チーム:違反毎に罰金 50
9.4	随行車が個人タイムトライアル中の距離 10m を尊重しない	競技者:違反毎に 20 秒 チーム監督:違反毎に罰金 500	競技者:違反毎に 20 秒 チーム監督:違反毎に罰金 200	競技者:違反毎に 20 秒 チーム監督:違反毎に罰金 100
9.5	チームタイムトライアルにおいて、差し迫った危険の場合を除き、同チームの競技者間でのあらゆる種類の助力(押す[他人による後押し]、先導する、押す)			
	ワンディレース	競技者:違反毎に罰金 500 チーム:1 分のタイムペナルティ	競技者:違反毎に罰金 200 チーム:1 分のタイムペナルティ	競技者:違反毎に罰金 50 チーム:1 分のタイムペナルティ
	ステージレース	競技者:関与した競技者毎に罰金 500 およびチームの各競技者に対してステージ結果に 1 分のペナルティ	競技者:関与した競技者毎に罰金 200 およびチームの各競技者に対してステージ結果に 1 分のペナルティ	競技者:関与した競技者毎に罰金 50 およびチームの各競技者に対してステージ結果に 1 分のペナルティ
9.6	チームタイムトライアルにおいて、随行車が距離 10m を尊重しない			
	ワンディレース	チーム:20 秒のタイムペナルティ チーム監督:罰金 500	チーム:20 秒のタイムペナルティ チーム監督:罰金 200	チーム:20 秒のタイムペナルティ チーム監督:罰金 100
	ステージレース	チーム:チームの各競技者に対して 20 秒のタイムペナルティ チーム監督:罰金 500	チーム:チームの各競技者に対して 20 秒のタイムペナルティ チーム監督:罰金 200	チーム:チームの各競技者に対して 20 秒のタイムペナルティ チーム監督:罰金 100
9.7	混合リレー競技において 3 秒以内の不正スタート	チーム:10 秒のタイムペナルティ	チーム:10 秒のタイムペナルティ	チーム:10 秒のタイムペナルティ
9.8	混合リレー競技において 3 秒を超える不正スタート	チーム:除外または失格	チーム:除外または失格	チーム:除外または失格

付表 3-3 : ロード競技ペナルティ表 (競技大会主催者)

		適用制裁
1	競技大会と財務責任についての管理上の統制	
1.1	管理規定に関する違反行為または不遵守、特に: - 管理上の期限および競技日程登録手続きの不履行; - UCI に承認された競技日程を尊重しない; - 規則を遵守しない大会形式または名称、UCI に承認されない大会のクラスまたはカップ; - 有資格関係者への AD 発行を主催者が拒否する。	1,000 から 10,000 スイスフランの罰金
1.2	倫理原則に関する違反行為または不遵守: - UCI 規則の条件下に禁止されたブランドとの提携; - 競技者またはチームに参加料を請求することの禁止に対する違反:「競技参加への支払い」。	10,000 から 50,000 スイスフランの罰金
1.3	保険の義務および競技大会組織するための安全管理の認可を得る義務に関する違反行為または不遵守	10,000 から 100,000 スイスフランの罰金
1.4	UCI 規則を条件とする UCI、そのメンバー、ライセンス所持者または大会組織についての財務責任(以前の大会も含む)に関する条項についての違反行為または不遵守; チームについて主催者によりなされた相互の約束の非尊重; UCI 規則または UCI により公表された財務責任書に定められた、料金、競技者賞金、チームの旅費・食費、チームの宿泊費、契約およびその他すべての財務的責任に関する違反行為または不遵守	1,000 から 10,000 スイスフランの罰金
2	大会形式および技術上、スポーツ上の準備	
2.1	テクニカルガイドおよび大会特別規則に関する条項に対する違反行為または不遵守、特に: - 期限、承認手続きおよび連絡; - テクニカルガイドおよび大会特別規則(言語、等)に関する条項; - チーフコミセールの文書内容に関する意見および要望について尊重しない; - 文書内容における義務的要素の欠如。	1,000 から 10,000 スイスフランの罰金
2.2	レースコース、大会形式に関する条項に対する違反行為または不遵守、特に: - 競技、ステージ、サーキット、非競技区間の距離; - ステージレースの期間、ステージ・ハーフステージの数、休養日および移動日に関する条項; - 大会形式、休養日の配分およびタイムトライアル。	5,000 から 50,000 スイスフランの罰金
2.3	大会参加規則に関する条項に対する違反行為または不遵守、特に: - レースの競技者数、国外チーム数、チーム毎の競技者数、ナショナルチーム数; - UCI が承認しない年齢カテゴリについての制限。	5,000 から 50,000 スイスフランの罰金
2.4	大会の招待およびチームと競技者の登録手続きに関する条項に対する違反行為または不遵守、特に:	1,000 から 10,000 スイスフランの罰金

		- 定められた手続きおよび期限、正式文書および様式の使用を尊重しない； - コミセールへのエントリフォームの発送； - 義務的招待チームの遵守； - 正当に大会にエントリした競技者またはチームのスタート拒否。	
		3 大会のロジスティクスと運営上の管理	
	3.1	競技大会のロジスティクスに関する義務に対する違反行為または不遵守、特に； - 大会運営に必要な備品・機材 - 大会本部とライセンスチェック場所の確立； - 確立した運営本部開設時間の尊重； - 大会スタートエリア、スタートライン、スタートランプの運用と管理； - フィニッシュラインの寸法、フィニッシュエリア、フィニッシュラインに関連する構造物（バナー、ポディウム、等）、中間スプリント、山岳賞および競技上の重要事項に関する義務事項； - 義務的な競技上の標識（レースコースの案内標識、距離標識、1km の赤標識、補給ゾーン、等）を尊重しない； - ラジオツアーに関する義務； - ごみ投棄場所確立の義務； - チーム受付に関する義務。	10,000 から 50,000 スイスフランの罰金
	3.2	大会の技術上、スポーツ上の管理義務に関する違反行為または不遵守、特に； - コミセールの受入れおよび仕事場所に関する義務を遵守しない； - チーム監督会議運営に関する義務； - 悪天候時実施要領の確立と適用に関する義務； - 競技者のスタートチェック手順、タイムトライアルにおけるスタート順と競技者のスタートに関する義務； - 表彰式典、記者会見およびその他すべての大会終了時の手順の運営。	10,000 から 50,000 スイスフランの罰金
	3.3	写真判定、計時、リザルト、ボーナスおよび順位に関する義務に対する違反行為または不遵守、特に； - 順位トランスポンダの配布および制限時間に関しての不尊重または不遵守； - リザルトおよび順位形式の不尊重； - 計時装置、設備および手順に関しての必要品の不尊重または不遵守； - 順位作成減速の不尊重。	1,000 から 10,000 スイスフランの罰金
	3.4	UCI により公表されているレース車列中の車両の動きのみならず運営組織およびメディア車両およびレース車両の動きに関する義務に対する違反行為または不遵守、特に； - 車両の寸法、識別標識、透明な窓、サンルーフの存在およびラジオツアー受信機に関する義務； - 主催者によるコミセールの指揮・命令の不尊重； - 運転者とレース要員のライセンスと技量のチェック - フィニッシュライン手前のデヴィエーションの欠如または不適当なデヴィエーションポイント； - ニュートラルサービス車両とモトに関する義務。	10,000 から 50,000 スイスフランの罰金
	3.5	首位者ジャージおよび競技者識別（首位者ジャージ、ポディナンバー、プレート、等）に関する義務への違反または不遵守。	1,000 から 10,000 スイスフランの罰金
		4 大会の安全	
	4.1	医事的準備に関する義務に対する違反行為または不遵守、特に； - 医事サービス確立に関する義務； - レース中の移動手段の手配および病院への迅速な搬送の準備； - 主催者により連絡済みのン病院リストのチームへの伝達義務。	10,000 から 50,000 スイスフランの罰金
	4.2	大会の安全に関する義務に対する違反行為または不遵守、特に； - レースの安全を保障する十分な安全スタッフを準備する義務； - 明示されないまたは十分に安全とされない、障害物または危険； - レースコースが完全閉鎖されず、コース上で道路交通が停止しない； - 危険をもたらす障害物、およびトンネルが示されないまたは不十分な照明； - 適切な柵使用によるレースコースの保護に関する義務； - タイムトライアル中に、レースコースが競技者または随行車両以外の車両または人により使用される。	10,000 から 50,000 スイスフランの罰金
		5 テレビ関係制作、メディア受付および通信手段	
	5.1	TV 関係制作および大会の配信に関する義務に対する違反行為または不遵守、特に； - TV 関係制作のための人的・技術的資源に関する義務； - 最低限の TV 放送必要条件に関する義務。	1,000 から 10,000 スイスフランの罰金
	5.2	大会のメディアと報道に関する義務に対する違反行為または不遵守、特に； - メディア AD 発行手続きに関する義務； - 大会におけるメディア受入れ（プレスセンター、フィニッシュにおける受付エリア、ミックスゾーン、等）に関する義務； - メディアが利用可能とされた伝達装置と手段に関する義務； - UCI シリーズの視覚的標章に関する義務。	1,000 から 10,000 スイスフランの罰金

付表 5-2：ロード・レースのコースに関する基準要項

1	ロードレースのコース (1) インディヴィデュアル・ロードレースのコース その競技大会の特性を考慮し、町から町への片道コース、大きく1周して戻るコース、環状コースを複数回周回するコース、P字または逆P字型の折り返し点のあるコースを選択する。 登坂路、降坂路とともに平坦な区間も含み、鉄道踏切、鋭角のカーブ、断崖、降り坂の急カーブ等の注意箇所のない舗装道路とする。また、選手団通過時に全面交通規制ができることが望ましい。	ロードレースのコース インディヴィデュアル・ロードレースのコース <u>一般に、ロードレースのコースは、道路交通に利用可能な道路と定義される。</u> その競技大会の特性を考慮し、町から町への片道コース、大きく1周して戻るコース、環状コースを複数回周回するコース、P字または逆P字型の折り返し点のあるコースを選択する。 登坂路、降坂路とともに平坦な区間も含み、鉄道踏切、鋭角のカーブ、断崖、降り坂の急カーブ等の注意箇所のない舗装道路と
---	---	---

	幅員は6m以上で、最後の1km地点からフィニッシュ・ラインの後方100mまでは最小8mとし、10m以上であることが望ましく、視距離前後200m以上とする。ただし、道路外が直ちに建物、壁、側溝、崖等になっている場合は配慮する。フィニッシュ地点は平坦もしくは上り坂とする。 また、1日ロードレースの場合は、スタート／フィニッシュが同一地点であることが望ましい。スタート／フィニッシュを含み、コースの各所に観衆が集りやすく、かつ競技の妨げにならないように設定する。 国民体育大会のロード・コースは1周10km～15kmの周回コースであることを原則とする。	する。また、選手団通過時に全面交通規制ができることが望ましい。 幅員は6m以上で、最後の1km地点からフィニッシュ・ラインの後方100mまでは最小8mとし、10m以上であることが望ましく、視距離前後200m以上とする。ただし、道路外が直ちに建物、壁、側溝、崖等になっている場合は配慮する。フィニッシュ地点は平坦もしくは上り坂とする。 また、1日ロードレースの場合は、スタート／フィニッシュが同一地点であることが望ましい。スタート／フィニッシュを含み、コースの各所に観衆が集りやすく、かつ競技の妨げにならないように設定する。 国民体育大会のロード・コースは1周10km～15kmの周回コースであることを原則とする。
5	標識 決勝線、折返し点の手前1kmおよび各10kmごとに距離標識を設置する。特に、フィニッシュ・ラインまでの距離25km, 20km, 10km, 5km, 4km, 3km, 2km, 1kmに標識を立てる。フィニッシュ・ラインの手前には残り1kmの赤の逆三角形標識, 500m, 400m, 300m, 200m, 150m, 100m, 50mの標識を設置する。サーキットでレースが終了する場合は、3km, 2kmと1kmの標識および残り周回数の表示を行う。 補給所の1kmおよび200m手前にも標識を設置する。 交差点や注意地点には誤走を防ぎ、危険を防止するために標識をたて、競技役員を配置する。	標識 0km(正式なスタート地点)とスタートから30 km地点, 決勝線, 折返し点の手前1kmおよび各10kmごとに距離標識を設置する。特に、フィニッシュ・ラインまでの距離25km, 20km, 10km, 5km, 4km, 3km, 2km, 1kmに標識を立てる。フィニッシュ・ラインの手前には残り1kmの赤の逆三角形標識, 500m, 400m, 300m, 200m, 150m, 100m, 50mの標識を設置する。サーキットでレースが終了する場合は、3km, 2kmと1kmの標識および残り周回数の表示を行う。 補給所の1kmおよび200m手前にも標識を設置する。 交差点や注意地点には誤走を防ぎ、危険を防止するために標識をたて、競技役員を配置する。意図的にまたは意図せずに競技者が大きくコースを逸脱しそうな時、たとえば、コースが歩道/舗道、小道、縁石または路面高の差によって隔てられている自転車道に並んでいて、容易に横切ることができる時に、物理的に(柵、テープなどにより)コースに目印をつけなければならない。
8 (5)	安全確保	安全確保 先行車両 主催者は、検査車両をレースの先頭に配置し、必要であれば障害物および支障の存在を指摘しなければならない。

付表 17: パラサイクリング標準パフォーマンス係数表

区分 C <table> <tr><td>C5 男子</td><td>100.00%</td></tr> <tr><td>C4 男子</td><td>98.12%</td></tr> <tr><td>C3 男子</td><td>92.77%</td></tr> <tr><td>C2 男子</td><td>89.56%</td></tr> <tr><td>C5 女子</td><td>88.06%</td></tr> <tr><td>C4 女子</td><td>86.40%</td></tr> <tr><td>C1 男子</td><td>85.12%</td></tr> <tr><td>C3 女子</td><td>81.69%</td></tr> <tr><td>C2 女子</td><td>78.87%</td></tr> <tr><td>C1 女子</td><td>74.96%</td></tr> </table> 区分 H <table> <tr><td>H5 男子</td><td>100.00%</td></tr> <tr><td>H4 男子</td><td>100.00%</td></tr> <tr><td>H3 男子</td><td>97.69%</td></tr> <tr><td>H5 女子</td><td>88.06%</td></tr> <tr><td>H4 女子</td><td>88.06%</td></tr> <tr><td>H3 女子</td><td>86.03%</td></tr> <tr><td>H2 男子</td><td>82.83%</td></tr> <tr><td>H2 女子</td><td>72.94%</td></tr> <tr><td>H1 男子</td><td>57.43%</td></tr> <tr><td>H1 女子</td><td>50.57%</td></tr> </table> 区分 T <table> <tr><td>T2 男子</td><td>100.00%</td></tr> <tr><td>T2 女子</td><td>88.06%</td></tr> <tr><td>T1 男子</td><td>82.35%</td></tr> <tr><td>T1 女子</td><td>72.52%</td></tr> </table> 区分 B <table> <tr><td>B 男子</td><td>100.00%</td></tr> <tr><td>B 女子</td><td>88.06%</td></tr> </table>	C5 男子	100.00%	C4 男子	98.12%	C3 男子	92.77%	C2 男子	89.56%	C5 女子	88.06%	C4 女子	86.40%	C1 男子	85.12%	C3 女子	81.69%	C2 女子	78.87%	C1 女子	74.96%	H5 男子	100.00%	H4 男子	100.00%	H3 男子	97.69%	H5 女子	88.06%	H4 女子	88.06%	H3 女子	86.03%	H2 男子	82.83%	H2 女子	72.94%	H1 男子	57.43%	H1 女子	50.57%	T2 男子	100.00%	T2 女子	88.06%	T1 男子	82.35%	T1 女子	72.52%	B 男子	100.00%	B 女子	88.06%	【ロード競技】 Division C 区分 C <table> <tr><td>C5 Men/男子</td><td>100.00%</td></tr> <tr><td>C4 Men/男子</td><td>97.63%</td></tr> <tr><td>C3 Men/男子</td><td>93.19%</td></tr> <tr><td>C2 Men/男子</td><td>89.60%</td></tr> <tr><td>C5 Women/女子</td><td>87.73%</td></tr> <tr><td>C4 Women/女子</td><td>85.65%</td></tr> <tr><td>C1 Men/男子</td><td>86.15%</td></tr> <tr><td>C3 Women/女子</td><td>81.76%</td></tr> <tr><td>C2 Women/女子</td><td>78.61%</td></tr> <tr><td>C1 Women/女子</td><td>75.58%</td></tr> </table> Division H 区分 H <table> <tr><td>H5 Men/男子</td><td>100.00%</td></tr> <tr><td>H4 Men/男子</td><td>100.00%</td></tr> <tr><td>H3 Men/男子</td><td>97.23%</td></tr> <tr><td>H5 Women/女子</td><td>87.73%</td></tr> <tr><td>H4 Women/女子</td><td>87.73%</td></tr> <tr><td>H3 Women/女子</td><td>85.30%</td></tr> <tr><td>H2 Men/男子</td><td>82.71%</td></tr> <tr><td>H2 Women/女子</td><td>72.56%</td></tr> <tr><td>H1 Men/男子</td><td>58.79%</td></tr> <tr><td>H1 Women/女子</td><td>51.58%</td></tr> </table> Division T 区分 T <table> <tr><td>T2 Men/男子</td><td>100.00%</td></tr> <tr><td>T2 Women/女子</td><td>87.73%</td></tr> <tr><td>T1 Men/男子</td><td>82.35%</td></tr> <tr><td>T1 Women/女子</td><td>72.25%</td></tr> </table> Division B 区分 B <table> <tr><td>B Men/男子</td><td>100.00%</td></tr> <tr><td>B Women/女子</td><td>87.73%</td></tr> </table>	C5 Men/男子	100.00%	C4 Men/男子	97.63%	C3 Men/男子	93.19%	C2 Men/男子	89.60%	C5 Women/女子	87.73%	C4 Women/女子	85.65%	C1 Men/男子	86.15%	C3 Women/女子	81.76%	C2 Women/女子	78.61%	C1 Women/女子	75.58%	H5 Men/男子	100.00%	H4 Men/男子	100.00%	H3 Men/男子	97.23%	H5 Women/女子	87.73%	H4 Women/女子	87.73%	H3 Women/女子	85.30%	H2 Men/男子	82.71%	H2 Women/女子	72.56%	H1 Men/男子	58.79%	H1 Women/女子	51.58%	T2 Men/男子	100.00%	T2 Women/女子	87.73%	T1 Men/男子	82.35%	T1 Women/女子	72.25%	B Men/男子	100.00%	B Women/女子	87.73%
C5 男子	100.00%																																																																																																								
C4 男子	98.12%																																																																																																								
C3 男子	92.77%																																																																																																								
C2 男子	89.56%																																																																																																								
C5 女子	88.06%																																																																																																								
C4 女子	86.40%																																																																																																								
C1 男子	85.12%																																																																																																								
C3 女子	81.69%																																																																																																								
C2 女子	78.87%																																																																																																								
C1 女子	74.96%																																																																																																								
H5 男子	100.00%																																																																																																								
H4 男子	100.00%																																																																																																								
H3 男子	97.69%																																																																																																								
H5 女子	88.06%																																																																																																								
H4 女子	88.06%																																																																																																								
H3 女子	86.03%																																																																																																								
H2 男子	82.83%																																																																																																								
H2 女子	72.94%																																																																																																								
H1 男子	57.43%																																																																																																								
H1 女子	50.57%																																																																																																								
T2 男子	100.00%																																																																																																								
T2 女子	88.06%																																																																																																								
T1 男子	82.35%																																																																																																								
T1 女子	72.52%																																																																																																								
B 男子	100.00%																																																																																																								
B 女子	88.06%																																																																																																								
C5 Men/男子	100.00%																																																																																																								
C4 Men/男子	97.63%																																																																																																								
C3 Men/男子	93.19%																																																																																																								
C2 Men/男子	89.60%																																																																																																								
C5 Women/女子	87.73%																																																																																																								
C4 Women/女子	85.65%																																																																																																								
C1 Men/男子	86.15%																																																																																																								
C3 Women/女子	81.76%																																																																																																								
C2 Women/女子	78.61%																																																																																																								
C1 Women/女子	75.58%																																																																																																								
H5 Men/男子	100.00%																																																																																																								
H4 Men/男子	100.00%																																																																																																								
H3 Men/男子	97.23%																																																																																																								
H5 Women/女子	87.73%																																																																																																								
H4 Women/女子	87.73%																																																																																																								
H3 Women/女子	85.30%																																																																																																								
H2 Men/男子	82.71%																																																																																																								
H2 Women/女子	72.56%																																																																																																								
H1 Men/男子	58.79%																																																																																																								
H1 Women/女子	51.58%																																																																																																								
T2 Men/男子	100.00%																																																																																																								
T2 Women/女子	87.73%																																																																																																								
T1 Men/男子	82.35%																																																																																																								
T1 Women/女子	72.25%																																																																																																								
B Men/男子	100.00%																																																																																																								
B Women/女子	87.73%																																																																																																								

2.	スターティング・ヒル スターティング・ヒルは、10m以上のトラック幅と、スタート・ストレーートのレベルよりも 1.5m、なるべくなら2.5m以上高い位置を有すること。スタート・ゲートから平坦地レベルまでの最初の傾斜部は、長さが12m以上とする。	スターティング・ヒル スターティング・ヒルは、10m以上のトラック幅と、スタート・ストレーートのレベルよりも 1.5m、なるべくなら2.5m以上高い位置を有すること。スタート・ゲートから平坦地レベルまでの最初の傾斜部は、長さが12m以上とする。 <u>国際BMX大会中に行われるチャレンジ・カテゴリで使用されるスターティング・ヒルは、高さ6m(スタート・ゲートが固定される平坦部とスターティング・ヒル傾斜の底部間で計測する)を超えないことが推奨される。また、傾斜部は勾配20度を超えないことも推奨される。</u> <u>説明:初心者と中間層の競技者のために意図されたトラックは、上記限度よりもより低く、より緩い勾配であることが強く推奨される。</u>
----	---	--

(総則) 第1条 本連盟登録者規程第4章「資格審査」第6条にいう審査委員会の運用に関してはこの規定に定める。 (目的) 第2条 審査委員会は本連盟に登録する登録者が登録者規程に触れ、または触れるおそれのある者の資格審査および競技規則第9章「制裁」第34条「懲戒」について審議し決定する。 (委員会の構成) 第3条 常務理事会で選任された委員12名以内をもって構成する。 (委員の選任) 第4条 委員は次に掲げる者とし、理事会の議を経て会長がこれを委嘱する。 1. 本連盟会長・副会長 3名 2. 本連盟常務理事 6名以内 3. 学識経験者 若干名 委員に欠員を生じたときは前項の規定に基づき補充する。 (委員長と副委員長) 第5条 審査委員会は委員の互選により委員長1名、副委員長1名を置く。 委員長は、審査委員会を総理する。 副委員長は委員長を補佐し、委員長が欠員のとき、または事故あるときは、その職務を代行する。 (委員の任期) 第6条 委員の任期は2年とし、再任は妨げない。ただし補充による委員の任期は前任者の残任期間とする。 (会議の招集) 第7条 審査委員会は委員長が招集し、委員長が議長となる。 (会議の成立) 第8条 審査委員会の委員の3分の2以上の出席がなければ会議を開催することはできない。 ただし、委員長が緊急やむをえないと認めたときは定数未滿の委員によって審査し、その後に開催する最初の審査委員会にその理由と審査結果を報告しなければならない。 (議事) 第9条 審査委員会の議事は出席委員の過半数をもって決定し、可否同数のときは委員長の決するところによる。 委員は代理人をもって会議に出席し、または議決に加わることはできない。ただし、委員長に対し予め書面をもって審査事項について意見を述べるができる。 (関係者の招致)	調査委員会・審査委員会設置規程の制定に伴い廃止
--	---------------------------------------

	第10条 審査委員会は必要に応じ関係者の出席を求め、意見および事情を聴取することができる。 (審査と委託) 第11条 審査委員会委員長は登録者規程第2条「順守事項」3項にいうドーピングに該当するもののうち、軽微な違反と判断されるものについてはアンチ・ドーピング委員会に付託し、審査し決定することを委託することができる。ただし、アンチ・ドーピング委員会による決定は直近に開催される常務理事会および審査委員会に報告するものとする。 (委員の義務) 第12条 委員は審査委員会で知りえた内容について、これを他に漏らしてはならない。 (庶務) 第13条 審査委員会の庶務は本連盟事務局において処理する。 (付記) 第14条 この規程の改訂は本連盟理事会の議決を経なければならない。 付則 平成14年(2002年)4月1日制定	
--	--	--

ライセンス種類別講習カリキュラム最低時間配分基準

種別	項目	公認審判員						チームアテンダント	
		1級		2級		3級		レベル1	
		TR&RR	その他の競技部門	TR&RR	その他の競技部門	TR&RR	その他の競技部門	TR&RR	その他の競技部門
共通事項に関する講義	競技規則概論	5.0	5.0	3.0	3.0	2.0	2.0	2.0	2.0
	「スポーツとしての自転車競技の運営」総論								
	大会の企画・準備・運営								
	スポーツ的安全性とコンディション								
	懲戒と罰則手続き								
	アンチ・ドーピング検査								
	審判員・コミッセールの職務における心理・倫理観(公認審判員)								
	チームスタッフとしての倫理観(チームアテンダント)								
	種目毎の事項に関する講義	10.0	5.0	6.0	3.0	4.0	2.0	4.0	2.0
	ロードレース、シクロクロス	5.0		3.0		2.0		2.0	
	トラックレース	5.0		3.0		2.0		2.0	
	マウンテンバイク、BMX、サイクルサッカー、トライアル、サイクルフィギア、パラサイクリング		5.0		3.0		2.0		2.0
	講義の合計	15.0	10.0	9.0	6.0	6.0	4.0	6.0	4.0
	ケーススタディ	2.0	1.5	1.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	筆記試験	1.5	1.0	1.5	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
	実技研修・試験	10.0	6.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	口頭試験	0.5	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	総合計	29.0	19.0	11.5	8.0	7.0	5.0	7.0	5.0

種別	項目	公認審判員			チームアテンダント	
		1級	2級	3級	レベル1	
		各競技部門	各競技部門	各競技部門	各競技部門	
共通事項に関する講義	競技規則概論(各競技部門概要を含む)	5.0	3.0	2.0	2.0	
	「スポーツとしての自転車競技の運営」総論					
	大会の企画・準備・運営					
	スポーツ的安全性とコンディション					
	懲戒と罰則手続き					
	アンチ・ドーピング検査					
	審判員・コミッセールの職務における心理・倫理観(公認審判員)					
	チームスタッフとしての倫理観(チームアテンダント)					
	競技部門毎の事項に関する講義	5.0	3.0	2.0	2.0	
	ロード、トラックレース、シクロクロス、マウンテンバイク、BMX、サイクルサッカー、サイクルフィギア、トライアル、パラサイクリング				いずれか2競技部門を選択	いずれか2競技部門を選択
	講義の合計	10.0	6.0	4.0	4.0	
	ケーススタディ	1.5	1.0	0.0	0.0	
	筆記試験	1.0	1.0	1.0	1.0	
	実技研修・試験	6.0	0.0	0.0	0.0	
	口頭試験	0.5	0.0	0.0	0.0	
	総合計	19.0	8.0	7.0	7.0	

日本自転車競技連盟専門委員会規程

第6条	(委員長及び副委員長) 委員会に、委員長及び副委員長各1名を置く。 2. 委員長及び副委員長は委員のうちから、 <u>会長が任命する。</u> 3. 委員長は、議長となり、委員会の議を経て分掌業務を処理する。 4. 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、委員長の職務を代行する。 5. 委員長は、専門委員長会議において、当該委員会の業務処理内容を報告し、各委員会の調整を図る。	(委員長及び副委員長) 委員会に、委員長及び副委員長各1名を置く。 2. 委員長及び副委員長は委員のうちから <u>理事会において選任し、会長が委嘱する。</u> 3. 委員長は、議長となり、委員会の議を経て分掌業務を処理する。 4. 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、委員長の職務を代行する。 5. 委員長は、専門委員長会議において、当該委員会の業務処理内容を報告し、各委員会の調整を図る。
第12条	(委員長会議の開催) 総務委員会委員長は、必要に応じ委員長会議を招集し、総務委員会委員長が議長となり、各委員会の業務内容を把握するとともに、会務の推進について協議し、総合的調整を図る。	(委員長会議の開催) <u>専務理事及び</u> 総務委員会委員長は、必要に応じ委員長会議を招集し、総務委員会委員長が議長となり、各委員会の業務内容を把握するとともに、会務の推進について協議し、総合的調整を図る。

専門委員会業務分掌

	医事委員会 (目的) 本委員会は医学、科学の観点から医事衛生について審議し、<u>自転車競技における医学的支援を図る。</u> 1) <u>スポーツ医学、スポーツ科学に関する事項の支援。</u> 2) <u>ドーピング防止ならびに抑止のためのアンチ・ドーピング委員会との連携。</u> 3) <u>競技力向上におけるドクター、コーチ、指導者、トレーナー等、選手の強化体制に関すること。</u> 4) <u>ナショナルチームにおける栄養管理に関すること。</u>
--	---

		5) コンディショニングに関すること。 6) その他、医事衛生に関すること。
小委員会および部会に関する規程		
第2条	2	部会は、次のとおりとする。 一 広報部会 二 コミッセル部会 三 国際推進部会 四 アンチ・ドーピング部会 五 選手強化医科学部会 六 トラック競技部会 七 ロード競技部会 八 ジュニア強化育成部会
第3条	2	部会は、次のとおりとする。 一 広報部会 二 コミッセル部会 三 国際推進部会 四 アンチ・ドーピング部会 五 選手強化医科学部会 六 トラック競技部会 七 ロード競技部会 八 ジュニア強化育成部会 九 女子強化育成部会
第4条	2	小委員会等は、委員をもって組織する。
第6条	2	前項にかかわらず、補欠として選任された委員の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
第10条		(執行部の出席) 会長、副会長、専務理事、常務理事及び所管となる専門委員会委員長は、小委員会等に出席して意見を述べることができる。
調査委員会・審査委員会設置規程		
		(目的) 第1条 本規程は、調査委員会及び審査委員会について必要な事項を定める。 (各委員会の設置) 第2条 本連盟は、コンプライアンス規程第2条に定める競技関係者の禁止行為を調査し、次条に定める禁止行為に対する処分を決定するために、次の委員会（以下総称して「各委員会」という）を設置する。 ① 調査委員会：禁止行為と疑われる事実の有無を調査する。 ② 審査委員会：調査委員会の調査結果を基に処分の要否を審査し、審査対象者が登録者又はその他競技関係者の場合においては処分を決定し、審査対象者が登録者又はその他競技関係者以外の場合は処分案を策定し会長又は代表理事に答申する。 (禁止行為) 第3条 本規程にいう禁止行為とは、コンプライアンス規程第2章に定める禁止行為をいう。 (委員の選任) 第4条 各委員会の委員（以下「委員」という）は、理事会で選任する。 2 各委員会の員数は、以下のとおりとし、各委員会の兼任はできないものとする。 ① 調査委員会 3名以上とする。 ② 審査委員会 5名以上とし、うち1名以上は第三者委員（本連盟に現に所属していない者をいう。以下同じ）とする。 3 委員には、少なくとも法律に精通した有識者及び競技に精通した者を各1名選任するものとする。ただし、この委員は第三者委員であるか否かを問わない。 4 各委員会の委員長及び副委員長は、理事会においてそれぞれ1名を選任する。 (委員会) 第5条 各委員会は、処分手続規程に定めるパネルの審理のほか、各委員長の判断により、随時開催されるものとする。 2 各委員会は、各委員長が招集し、各委員の3分の2以上の出席をもって成立する。ただし、委員長が緊急やむを得ないと認めたときは定数未満の委員により審議し、その後に開催する最初の委員会にその理由と審議結果を報告しなければならない。 3 各委員会の議長は各委員長とする。 4 各委員長に事故があったとき又は各委員長が欠けたときは、各委員長が予め指定した順序によりその職務を代理し、又はその職務を行う。 5 審議事項は出席した委員の過半数の同意をもって決定し、可否同数の場合は議長が決する。 6 各委員会が必要と認めたときは、各委員以外の者を出席させ、意見又は説明を聴くことができる。 7 各委員会は、原則として非公開とする。 (審議事項)

		第6条 各委員会は、処分手続規程に定めるパネルの審理のほか、次に掲げる事項及び理事会から諮問された事項を審議し、理事会に意見を具申するものとする。 ① コンプライアンス規程、処分基準その他の運用に関する事項 ② 本規程の運用に関する事項 ③ 通報相談窓口の運営に関する事項 (議事録) 第7条 各委員会の議事については、その経過の要領及び結果を記載した議事録を作成する。 2 前項の議事録は、原則として非公開とする。ただし、特に開示する必要があるとして委員全員が同意した場合は、この限りではない。 3 第1項の議事録には、各委員長及び各委員長に指名された各委員1名の合計2名が記名押印する。 4 議事の内容及び結果については、理事会において速やかに報告されるものとする。 (免責) 第8条 委員は、故意又は重過失による場合を除き、手続に関する作為又は不作為について、何人に対しても責任を負わない。 (任期) 第9条 委員の任期は、理事にあっては定款第31条に定めのある理事の任期によるものとし、第三者委員にあっては委員に選任された日の翌日から当該翌日以後2年を経過する日を含む事業年度における最終の理事会の日までとする。ただし、処分手続規程第5条又は第11条の規定に基づいて各パネルに選任された委員の任期は、対象となる事案の調査又は審査終了時までとする。 (事務) 第10条 各委員会の事務は、本連盟の総務課が行う。 (規程の変更) 第11条 本規程は、理事会の議決により変更することができる。 附則 本規程は、平成31年3月1日から施行する。 本規程の施行をもって「審査委員会規程」は廃止する。
自転車競技強化指定選手・強化スタッフ行動規範		
		1. 制定の趣旨 自転車競技強化指定選手・強化スタッフ(以下「強化選手・スタッフ等」という。)は、選手の競技力向上を目指して常に努力することは勿論のこと、一人ひとりが公益財団法人日本自転車競技連盟(以下「連盟」という。)を代表する競技者・スタッフであり、健全な生徒、学生、社会人として規律ある行動を行う責務を負っている。 この規範は、強化選手・スタッフ等が遵守すべき基本的な行動基準を定め、もって自転車競技の健全な普及・発展に寄与することを目的とする。 2. 強化選手・スタッフ等の定義 強化選手・スタッフ等とは、連盟登録者の中において著しく能力に優れ、国際大会において好成績をもたらすことが期待される者(日本代表選手を含む)とその活動をサポートするスタッフで、連盟が指定する者をいう。 3. 行動規範 (1) 法令及び諸規則・ルールの遵守 法令及び諸規則・ルールを遵守することはもとより、常に良識を持って誠実に行動する。また、他の者に対し法令に違反する行為を指示・教唆したり、他の者が行った法令に反する行為を黙認しないとともに、反社会的勢力や団体とは一切関係してはならない。 (2) 差別の排除 社会生活・競技活動においては、人種、性別、信条、思想、宗教、身体上のハンディキャップ、学歴等を理由とした差別は行わないものとし、人権を尊重し、平等に対応する。また、それぞれの立場を利用したハラスメントを行ってはならない。 (3) 社会への貢献 強化選手・スタッフ等は、日頃から社会との良好なコミュニケーションの維持に努め、スポーツを通じて明るく心豊かな社会の実現に貢献する。 (4) その他の遵守事項 ア 日本代表チームの活動・行事(大会派遣、合宿、ミーティング、記者会見、壮行会等)への参加 日本代表チームの活動・行事には必ず参加すること。ただし、ヘッドコーチが、やむを得ない事情によるものと認めた場合は、その限りではない。 日本代表チームの活動・行事において、ヘッドコーチにより定められた時刻(集合時間、門限等)を厳守する。

		イ 指定衣服、装着品の着用 連盟からの要請があったとき、指定の衣服、装着品等を着用する。 なお、衣服、装着品の着用に当たっては、品位を重んじ適切な着用方による。 ウ ドーピング行為の禁止 薬物および機械に関するドーピングは行わないこと。止むを得ず薬物等を服用する場合、必ず事前にドクターに相談すること。 エ 礼儀礼節の保持 一般社会人としてのルール、モラル、マナー、エチケットをわきまえ、違法行為または強化選手・スタッフ等の名誉と信用を損なうようなスポーツマンシップに反する発言や行為をしてはならず、自覚と責任をもって行動すること。また、意図的な身体装飾(刺青(タトゥー)、華美なネイルアート等)は禁止する。 日本代表チームとしての活動の場所においては、選手・役員は異性の部屋への出入りを禁止し、チームメイトとしての交流は共有のスペースで行うこと。 オ 海外派遣時の服装 日本代表に相応しい、清潔感があり好感のもてる服装を基本とすること。 カ メディアからの取材 ・メディアからの取材要請に対しては、自転車競技発展のために可能な限り積極的に対応すること。 ・日本代表としての自覚を持ち、誠実で品位ある発言をすること。 ・他者(対戦相手を含む)の批判は慎むこと。 ・チームに不利となる発言や、「誤解」を招く発言は回避すること。 ・日本代表チームスポンサーのマーケティング活動を阻害するような発言は慎むこと。 キ ソーシャルメディア ソーシャルメディアで自身の経験などを投稿することはできるが、「見られている」意識をもち、次の事項に注意して、慎重に確認して投稿すること。 ・投稿する内容は日記形式であること。 ・ジャーナリストの役割をなすものであってはならず、意見を述べる際は必ず一人称で行うこと。 ・投稿する内容には自身が責任を負うものとし、他の人の誹謗中傷的な投稿はしないこと。 ・日本代表チームスポンサーのマーケティング活動を阻害するような投稿はしないこと。 ・オリンピックなどの国際大会では、その大会の組織委員会のガイドラインに従うこと。 ・他の人の写真を投稿する場合、必ず事前に本人の承諾を得ること。 ク エージェントとの契約 エージェントとの契約に際しては、事前に連盟に相談すること。既に契約している場合も、会社名、担当者名を連絡する。なお、強化指定選手等は、強化方針や規約を遵守するとともに、これらがエージェントとの契約より優先することを了知する。 ケ 連盟との良好なコミュニケーションの保持 連盟は強化選手・スタッフ等と一体となって競技力の向上を目指している。必ず次の事項を報告若しくは連絡すること。 ・練習場所、活動場所 ・年間スケジュール ・指導者の氏名および連絡先 ・事故、怪我等 ・その他必要な事項 4. 違反者の処分 本規範に違反したとき若しくは違反する行為を知ったときは、コンプライアンス委員会もしくは調査委員会に通報するものとし、連盟は、調査委員会及び審査委員会等の審議に基づき強化指定の解除や諸規則に則った処分を行う。 5. 附則 この規範は、平成28年6月3日から施行する。 平成31年(2019年)3月1日 一部改正 この規範は、平成31年3月1日から施行する。
コンプライアンス規程		
		第 1 章 総 則 (目的) 第1条 本規程は、自転車競技(サイクルスポーツ)と本連盟及び本連盟の加盟団体(その定義は加盟団体規程によるものとする)の社会的役割と責任に鑑みて、本連盟及び加盟団体の事業執行の公正さに対する国民の疑惑や不信を招くような行為の防止及び自転車競技(サイクルスポーツ)におけるコンプライアンスの推進を図り、もって本連盟ひいては自転車競技(サイクルスポーツ)に対する社会的な信頼を確保することを目的として、本連盟及び加盟団体の関係者に対して禁止する行為、違反した場合の処分の内容その他を定め

		る。 (定義) 第2条 本規程において、加盟団体等とは以下のものをいう。 ① 定款第5条に基づく加盟団体(以下「加盟団体」という) ② 加盟団体に登録した団体 ③ 本連盟に登録したチーム(以下「チーム」という) 2 本規程において、評議員等とは以下のものをいう。 ① 本連盟の評議員 ② 加盟団体が財団法人である場合、その評議員 ③ 加盟団体が社団法人である場合、その社員 3 本規程において、役員等とは以下のものをいう。 ① 本連盟の理事 ② 本連盟の監事 ③ 定款第34条第1項に規定する名誉会長、名誉副会長、顧問及び参与 ④ 加盟団体の理事 ⑤ 加盟団体の監事 4 本規程において、職員等とは以下のものをいう。 ① 本連盟の職員 ② 加盟団体の職員 5 本規程において、登録者とは以下のものをいう。 ① 本連盟に登録した指導者(以下「指導者」という) ② 本連盟に登録した競技者(以下「競技者」という) ③ 本連盟に登録した審判員(以下「審判員」という) 6 本規程において、その他競技関係者とは、本連盟の活動に関係又は関与する者であつて、登録者、役員等、評議員等又は職員等のいずれにも該当しないものをいう。 7 本規程において、競技関係者とは、評議員等、役員等、職員等、登録者及びその他競技関係者をいう。 第2章 禁止行為 (競技関係者の禁止行為) 第3条 競技関係者は以下の行為を行ってはならない。 ① 法令に違反すること。 ② 本連盟、加盟団体若しくは本連盟が加盟する団体の定める諸規程又は決定に違反すること。 ③ 暴力行為(直接的暴力のみならず、暴言及び言葉、身振りや書いたものなどで他の登録者や役員、スポンサー、本連盟、加盟団体、UCI及び自転車競技全般の名誉や評判等を傷つけるハラスメント等の行為を含む)。 ④ 不当な差別行為(人種、性別、信条、思想、宗教、身体及び精神の障害並びに学歴等を理由とした差別)。 ⑤ 本連盟、加盟団体、本連盟が加盟する団体、又はスポンサーを含めた自転車競技(サイクリスポート)にかかわる一切の者の名誉又は信用を毀損する行為を行うこと。 ⑥ 自転車競技(サイクリスポート)に関し、不正な利益を供与し、申込み、要求し又は約束すること。 ⑦ 自転車競技(サイクリスポート)に関し、方法の如何を問わず、また直接か間接かを問わず、競技結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為に関与すること。 ⑧ 自転車競技(サイクリスポート)に関し、補助金等の不正受給、脱税、その他不正な経理に関与すること。 ⑨ その他、自転車競技(サイクリスポート)に関し、直接または間接を問わず、品位を失うべき非行を行うこと。 ⑩ 第三者が前各項に定める行為を行うことを補助し、教唆し、若しくはこれを是正すべき権限を有するにもかかわらずこれを放置し、又は適切な対応を行わないこと。 2 アンチ・ドーピングに関しては、別に定める規程による。 (加盟団体等の禁止行為) 第4条 加盟団体等は以下の行為を行ってはならない。 ① 法令に違反すること。 ② 本連盟、加盟団体若しくは本連盟が加盟する団体の定める諸規程又は決定に違反すること。 ③ 暴力行為(直接的暴力のみならず、暴言及び言葉、身振りや書いたものなどで他の登録者や役員、スポンサー、本連盟、加盟団体、UCI及び自転車競技全般の名誉や評判等を傷つけるハラスメント等の行為を含む)。 ④ 不当な差別行為(人種、性別、信条、思想、宗教、身体及び精神の障害並びに学歴等を理由とした差別)。 ⑤ 本連盟、加盟団体、本連盟が加盟する団体、又はスポンサーを含めた自転車競技(サイクリスポート)にかかわる一切の者の名誉又は信用を毀損する行為を行うこと。 ⑥ 自転車競技(サイクリスポート)に関し、不正な利益を供与し、申込み、要求し又は約束すること。 ⑦ 自転車競技(サイクリスポート)に関し、方法の如何を問わず、また直接か間接かを問わず、競技結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為に関与すること。 ⑧ 自転車競技(サイクリスポート)に関し、補助金等の不正受給、脱税、その他不正な経理に関与すること。 ⑨ その他、自転車競技(サイクリスポート)に関し、直接または間接を問わ
--	--	--

		ず、品位を失うべき非行を行うこと。 ⑩ 第三者が前各項に定める行為を行うことを補助し、教唆し、若しくはこれを是正すべき権限を有するにもかかわらずこれを放置し、又は適切な対応を行わないこと。 2 アンチ・ドーピングに関しては、別に定める規程による。 3 前項に基づき、加盟団体等の禁止行為を認定するに当たっては、加盟団体等に所属するが、禁止行為に何ら関与しない個人が不当に取り扱われることの無いよう、禁止行為の性質や態様を踏まえて、加盟団体等を処分する必要がある場合に限って禁止行為違反を認定しなければならない。 第 3 章 処 分 (評議員等に対する処分の種類) 第5条 本連盟は、禁止行為を行った評議員等に対し、禁止行為の内容・程度及び情状に応じ、以下の処分を行い、又は加盟団体をして以下の処分を行わせしめることができる。 ① 戒 告:口頭による注意を行い戒める。 ② けん責:文書による注意を行い戒める。 ③ 罰 金:1万円以上50万円以下の金額を本連盟に納入する。 ④ 減 俸:一定期間、一定割合の報酬を減額する。 ⑤ その他、法律及び本連盟又は加盟団体の定款に定める処分。 (役員等に対する処分の種類) 第6条 本連盟は、禁止行為を行った役員等に対し、禁止行為の内容・程度及び情状に応じ、以下の処分を行い、又は加盟団体をして以下の処分を行わせしめることができる。 ① 戒 告:口頭による注意を行い戒める。 ② けん責:文書による注意を行い戒める。 ③ 罰 金:1万円以上50万円以下の金額を本連盟に納入する。 ④ 減 俸:一定期間、一定割合の報酬を減額する。 ⑤ その他、法律及び本連盟又は加盟団体の定款に定める処分。 (職員等に対する処分の種類) 第7条 本連盟は、禁止行為を行った職員等に対し、禁止行為の内容・程度及び情状に応じ、本連盟の就業規則に基づく処分を行い、又は加盟団体をして加盟団体の就業規則及び従業員懲戒規程に基づく処分を行わせしめることができる。 (登録者に対する処分の種類) 第8条 本連盟は、禁止行為を行った登録者に対し、禁止行為の内容・程度及び情状に応じ、以下の処分を行い、又は加盟団体をして以下の処分を行わせしめることができる。 ① 戒 告:口頭による注意を行い戒める。 ② けん責:文書による注意を行い戒める ③ 罰 金:1万円以上50万円以下の金額を本連盟に納入する。 ④ 有期の登録資格停止:1月以上1年以下、本連盟の登録者としての資格を停止する。 ⑤ 無期の登録資格停止:期間を定めず、本連盟の登録者としての資格を停止する。 ⑥ 登録資格剥奪:永久に本連盟の登録者としての資格を剥奪する。 2 登録資格の停止を受けた登録者は、登録資格の停止期間中、自転車競技(サイクルスポーツ)に関する一切の競技活動を行ってはならない。 3 本連盟は、第1項各号の処分に代えて、又はこれらの処分と併せて、一定期間のボランティア活動への従事、書面による反省文の提出その他これに準ずる処分を科すことができる。 (その他の競技関係者に対する処分の種類) 第9条 本連盟は、禁止行為を行ったその他の競技関係者に対し、禁止行為の内容・程度及び情状に応じ、以下の処分を行い、又は加盟団体をして以下の処分を行わせしめることができる。 ① 戒 告:口頭による注意を行い戒める。 ② けん責:文書による注意を行い戒める。 ③ 罰 金:1万円以上50万円以下の金額を本連盟に納入する。 ④ 有期の登録等の禁止:1月以上1年以下、評議員等、役員等、職員等への就任を禁止し、かつ登録者としての登録を禁止する。 ⑤ 無期の登録等の禁止:期間を定めず、評議員等、役員等、職員等への就任を禁止し、かつ登録者としての登録を禁止する。 ⑥ 登録資格剥奪:永久に評議員等、役員等、職員等への就任を禁止し、かつ登録者となる資格をはく奪する。 (加盟団体等に対する処分の種類) 第10条 本連盟は、禁止行為を行った加盟団体等に対し、禁止行為の内容・程度及び情状に応じ、以下の処分を行い、又は併科することができる。 ① 戒 告:口頭による注意を行い戒める。 ② けん責:文書による注意を行い戒める。 ③ 罰 金:1万円以上50万円以下の金額を本協会に納入する。 ④ 有期の登録資格停止:1月以上1年以下、本連盟の加盟団体としての資格を停止する。 ⑤ 無期の登録資格停止:期間を定めず、本連盟の加盟団体としての資格を停止する。 ⑥ 登録資格剥奪:永久に本連盟の加盟団体としての資格を剥奪する。 3 前各項の適用に当たっては、加盟団体等に所属し、禁止行為に関与して
--	--	---

		いない登録者の自転車競技(サイクリスポート)への参加が不当に害されることのないよう、十分に配慮を行わなければならない。 (資格停止の猶予) 第11条 過去に本連盟の処分を受けたことがない競技関係者又は加盟団体等が有期又は無期の資格停止の処分を受けるに当たり、本連盟は、情状により、処分が確定した日から、1年以上5年以下の期間、資格停止の実行を猶予することができる。 2 前項に定める猶予期間中において競技関係者又は加盟団体等が違反行為を行った場合、本連盟は、直ちに資格停止の実行の猶予を取り消さなければならない。 (本規程の改正手続) 第12条 本規程は、あらかじめ、コンプライアンス委員会、調査委員会及び審査委員会の意見を聴いて、理事会の決議により変更することができる。 附則 本規程は、平成31年3月1日から施行する。 本規程の施行をもって「公益財団法人日本自転車競技連盟倫理規程」は廃止する。
--	--	--

(公財)日本自転車競技連盟・2019 UCIコンチネンタルおよび女子チーム登録基準

	チームの構成 UCIコンチネンタル・チームに所属する競技者は、男子エリートおよび/またはU23カテゴリのプロフェッショナルまたはアマチュア競技者とする。UCI女子チームに所属する競技者は、女子エリート・カテゴリのプロフェッショナルまたはアマチュア競技者とする。 競技者数は、最少8名、最多16名とする。 本連盟に登録するチームの競技者の過半数は、日本国籍でなければならない。 (公財)日本自転車競技連盟の承認により、UCIコンチネンタル・チームはロード以外の種目(トラック、シクロクロス、マウンテンバイク等)からの特別枠の専門競技者を、その専門種目においての最新のUCI個人ランキング150位以内(女子チームにおいては100位以内)である場合、4名まで加えることができる。	チームの構成 UCIコンチネンタルチームまたはUCI女子チームに所属する競技者は、エリートおよび/またはU23カテゴリのプロフェッショナルまたはアマチュア競技者とする 競技者数は、最少8名、最多16名とする。 本連盟に登録するチームの競技者の過半数は、日本国籍でなければならない。 (公財)日本自転車競技連盟の承認により、UCIコンチネンタル・チームはロード以外の耐久系自転車競技種目(トラック、シクロクロス、マウンテンバイク、クロスカントリー、トラック、ポイントレース、スクラッチ、個人パーシュート、オムニアム)からの特別枠の専門競技者を、その専門種目においての最新のUCI個人ランキング150位以内(女子チームにおいては100位以内)である場合、4名まで加えることができる。
	保険 下記の危険性に対する、金額無制限かつ地域的制限のない(全世界無制限)、競技者のチームのための活動(レース、トレーニング、移動、プロモーション等)中に発生したすべての出来事をカバーする保険は義務付けられる。 1. 民事責任 (競技者の) 2. 事故 (回復までの治療費) 3. 疾病 (治療費と国外での入院費) 4. 本国送還 (無制限)	保険 下記の危険性に対する、金額無制限かつ地域的制限のない(全世界無制限)、競技者のチームのための活動(レース、トレーニング、移動、プロモーション等)中に発生したすべての出来事をカバーする保険は義務付けられる。 1. 民事責任 (競技者の) 2. 事故 (回復までの治療費) 3. 疾病 (治療費と国外での入院費) 4. 本国送還 (無制限) チームは、競技者がライセンスまたは義務的国内社会保障制度を通してそのような保険に加入していない限り、上記の保険のためのコストを取り出し、負担しなければならない。
	登録料 UCIに支払われるべき登録料: UCIコンチネンタル・チーム:6,000ユーロ UCI女子チーム:4,500ユーロ JCFに支払われるべき登録料: UCIコンチネンタル・チーム:50,000円 UCI女子チーム:50,000円	登録料 UCIに支払われるべき登録料: UCIコンチネンタル・チーム:6,000ユーロ UCI女子チーム:4,500ユーロ JCFに支払われるべき登録料: UCIコンチネンタル・チーム:300,000円 UCI女子チーム:300,000円

国際競技大会参加許可証発行事務取扱い規定

	この規定は、UCI規則第1.2.052条に従い、本連盟が、国際競技大会参加許可証を本連盟に登録したチームを対象として発行するための規定である。国内のチームが国際競技大会に参加することは奨励すべきことであるが、一方で国内の競技大会に参加する優秀な競技者を確保することにも配慮しなければならない。	この規定は、UCI規則第1.2.052条に従い、本連盟が、国際競技大会参加許可証を本連盟に登録したチームおよび個人を対象として発行するための規定である。国内のチームが国際競技大会に参加することは奨励すべきことであるが、一方で国内の競技大会に参加する優秀な競技者を確保することにも配慮しなければならない。
第1条	(規定の対象) 本規定は公益財団法人日本自転車競技連盟(以下本連盟という)のチーム登録規定により本連盟に登録したロードおよびマウンテンバイク・チーム、本連盟加盟連盟代表チーム(以下「チーム」という)を対象とする。ただし、UCI登録チームは対象としない)	(規定の対象) 本規定は公益財団法人日本自転車競技連盟(以下本連盟という)のチーム登録規定により本連盟に登録したロードおよびマウンテンバイク・チーム、本連盟加盟連盟代表チーム(以下「チーム」という)および個人を対象とする。ただし、UCI登録チームは対象としない)
第3条	(国際競技大会参加許可) 第2条にいう競技大会に参加しようとする「チーム」は、本連盟より国際競技大会参加許可を得なければならない。 この許可を得ずに、上述の競技大会に参加し、その結果として本連盟もしくは本連盟の加盟団体、本連盟監督下の主催者に不利益を与えた場合は、その「チーム」もしくはそのメンバーは本連盟競技規則の制裁の対象となる。 上述の競技大会がロードレースの大会である場合、許可証を所持しない「チーム」はその大会に参加できない。(UCI規則第1.2.052条)	(国際競技大会参加許可) 個人および第2条にいう競技大会に参加しようとする「チーム」は、本連盟より国際競技大会参加許可を得なければならない。 この許可を得ずに、上述の競技大会に参加し、その結果として本連盟もしくは本連盟の加盟団体、本連盟監督下の主催者に不利益を与えた場合は、その個人または「チーム」もしくはそのメンバーは本連盟競技規則の制裁の対象となる。
第5条	(国際競技大会参加許可証の発行)	(国際競技大会参加許可証の発行)

	国際競技大会参加許可証の発行を申請する「チーム」は、別に定める発行申請書および副申書に記入し、所定の承認印を得た上で、本連盟に提出する。 申請書の必要事項がすべて記入、押印されている場合、本連盟はこれを受理する。 本連盟は、受理した申請について、第4条に掲げる条件に照らし、不都合のない場合は、速やかに許可証を発行する。	国際競技大会参加許可証の発行を申請する「チーム」は、<u>競技者それぞれが所属する都道府県車連の承認を得なければならない。</u> <u>国際競技大会参加許可証の発行を申請する「個人」は、所属する都道府県車連を通じて申請をする。</u> <u>申請は、原則として、電子的通信方法による。</u> 申請書の必要事項がすべて記入されている場合、本連盟はこれを受理する。 本連盟は、受理した申請について、第4条に掲げる条件に照らし、不都合のない場合は、速やかに許可証を発行する。
第6条	(国際競技大会参加許可証の取り消し) 次の場合、参加許可証を無効とし、その旨を当該「チーム」、主催者を監督する国内連盟に通知する。 1. 発行申請書の記載事項に過誤、偽りが明らかとなったとき。 2. 事情が変化し、第4条に示す事項に該当するようになったとき。	(国際競技大会参加許可証の取り消し) 次の場合、参加許可証を無効とし、その旨を<u>当該者または</u>当該「チーム」、主催者を監督する国内連盟に通知する。 3. 発行申請書の記載事項に過誤、偽りが明らかとなったとき。 4. 事情が変化し、第4条に示す事項に該当するようになったとき。
第8条	付則 この規定は1999年4月1日より発効する。 _	付則 この規定は1999年4月1日より発効する。 <u>付則 この規定は2019年4月1日より発効する。</u>